

新基本計画策定準備に向けた
職員プロジェクト

報告書

船橋市
企画調整課

目 次

I. 職員プロジェクトの実施内容	1
1. 位置づけ	1
2. 実施概要	1
3. 運営方法	3
II. 討議内容及び成果	6
1. 職員プロジェクトにおける討議手順の共有	6
2. リーディングプラン検討のための課題整理	8
3. 新基本計画におけるリーディングプランの検討	40
4. 突出した魅力創出のアイデアの検討	50
5. 提案の全体取りまとめ	62
6. 本プロジェクトにおける討議・成果の特徴	103
資 料 編	104
・ 船橋市新基本計画策定準備に向けた職員プロジェクト参加者名簿（敬称略）	104

I. 職員プロジェクトの実施内容

1. 位置づけ

(1) プロジェクトの設置目的

■アイデアの発掘

本プロジェクトでは、将来市の政策展開を担うこととなる市職員の新鮮なアイデアを発掘し、船橋市新基本計画策定のための素材を作成・提供することを目的とする。

■参加機会提供による職員の育成

また、日常業務では各種計画の策定等に参加する機会が少ない職員層に参加の機会を提供し、ワークショップにおける検討を通じて、市政を大局的かつ長期的に考える視点並びに企画立案能力の育成を図り、船橋市の次代を担う職員を育成することをあわせて目的とする。

(2) 主な検討内容

「船橋市基本計画策定に係る調査研究」（平成 20 年度）や「新基本計画に係る市民意識調査」（平成 21 年度）結果等をもとに、現行基本計画の各施策の現状・課題の整理を実施し、その結果をふまえて新基本計画のリーディングプラン案や、船橋市の突出した魅力づくりに対するアイデアについて検討を行う。

(3) 討議成果の活用

プロジェクトの成果は、別途実施する「新基本計画策定のための船橋市市民会議」にその途中経過を報告し、市民会議の討議において参考資料として活用する。

また、平成 22 年度に設置される、新基本計画素案を策定する庁内策定委員会及び総合計画審議会において、討議成果を審議資料として活用する。

2. 実施概要

① 設置期間

平成 21 年 10 月～平成 22 年 3 月

② 事務局

船橋市企画部企画調整課

③ 主な検討内容

- ・「船橋市基本計画策定に係る調査研究報告書」（平成 20 年度）の分析
- ・「船橋市市民意識調査」（平成 21 年度）の分析
- ・新基本計画におけるリーディングプランの提案
- ・船橋市の突出した魅力創出のアイデアの提案

④ 募集方法

プロジェクトメンバーは、庁内公募により募集した。

⑤ 参加状況

一般公募の結果、募集のあった職員 16 名に、企画調整課の職員 3 名を加え、合計 19 名による横断的組織を組成した。プロジェクト参加者の性別は男性 15 名、女性 4 名、職種は一般事務が 13 名、その他専門職が 6 名である。

図表I-1 職員プロジェクト参加者の内訳

性別		職種	
男	15	一般事務	13
女	4	保健師	1
合計	19	土木	1
		建築	1
		消防	1
		電気	1
		化学	1
		合計	19

⑥ 市民会議との連携

本プロジェクト参加者は、「新基本計画策定のための船橋市市民会議」の討議に際して各班に 1 名ずつ入り、発表用シートへの記入のサポートや、市の状況に対する質問への回答等の運営補助を行った（ただし、市民会議は市民主体の話し合いなので、話し合い自体には参加していない）。これにより、市民会議での検討状況が、本プロジェクトの討議に即時に反映されるといった連携が図られた。

また、職員プロジェクトで検討したリーディングプラン案は、第 3 回市民会議で発表し、市民会議の討議において参考資料として活用した。

3. 運営方法

① 運営概要

職員プロジェクトの運営は、ワークショップ形式による討議を基本とし、プロジェクトメンバー全員が参加する「全体会」と、6～7人のグループごとに討議を行う「分科会」を設置した。

分科会のメンバー組成は、第1グループは主に「健康・福祉」又は「産業振興」に関する分野、第2グループは「自然環境・生活環境」又は「市民参加」に関する分野、第3グループは「文化・教育・生涯学習」又は「まちづくり」に関する分野に所属する職員を配置した。

図表I-2 分科会のメンバー組成

グループ	人数	主な所属分野
1	6	健康・福祉、産業振興
2	6	自然環境・生活環境、市民参加
3	7	文化・教育・生涯学習、まちづくり

② 全体の流れ

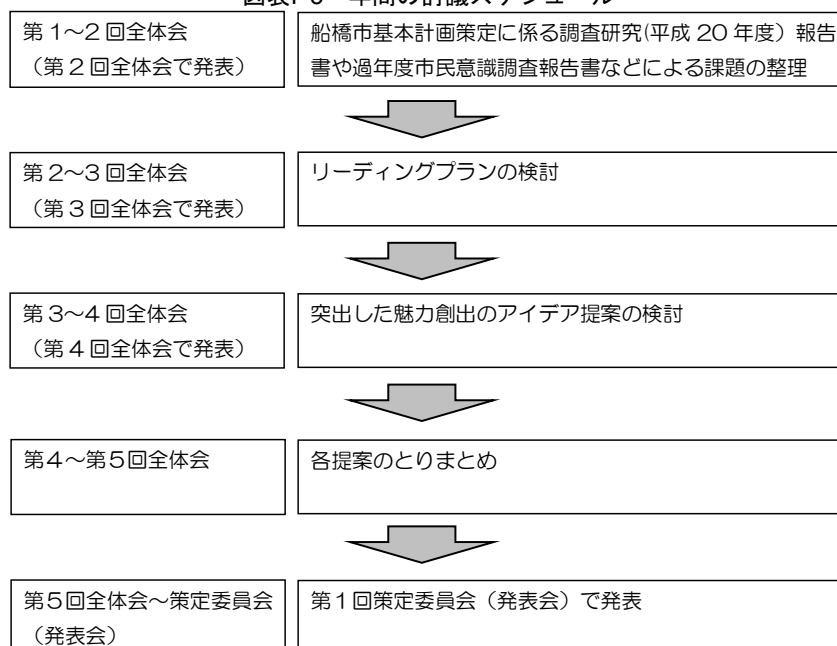
職員プロジェクトにおける年間の討議の流れは、以下のとおりである。

まず、第1～2回全体会では「船橋市基本計画策定に係る調査研究報告書」（平成20年度）や「新基本計画に係る市民意識調査」（平成21年度）をもとに、概ね現行の基本計画の大項目ごとに現状、課題、新たに求められる取り組み等の整理を行った。

次に、第2～3回全体会では、新しい基本計画におけるリーディングプランを検討した。また、第3～4回全体会では、リーディングプランの中で特に先導的な事業として位置づけられる、船橋市の突出した魅力創出のアイデアを検討した。

上記の結果をふまえ、第4～5回全体会では、それまでの討議成果を取りまとめ、平成22年度に予定されている提案発表に向けた発表準備を行った。

図表I-3 年間の討議スケジュール



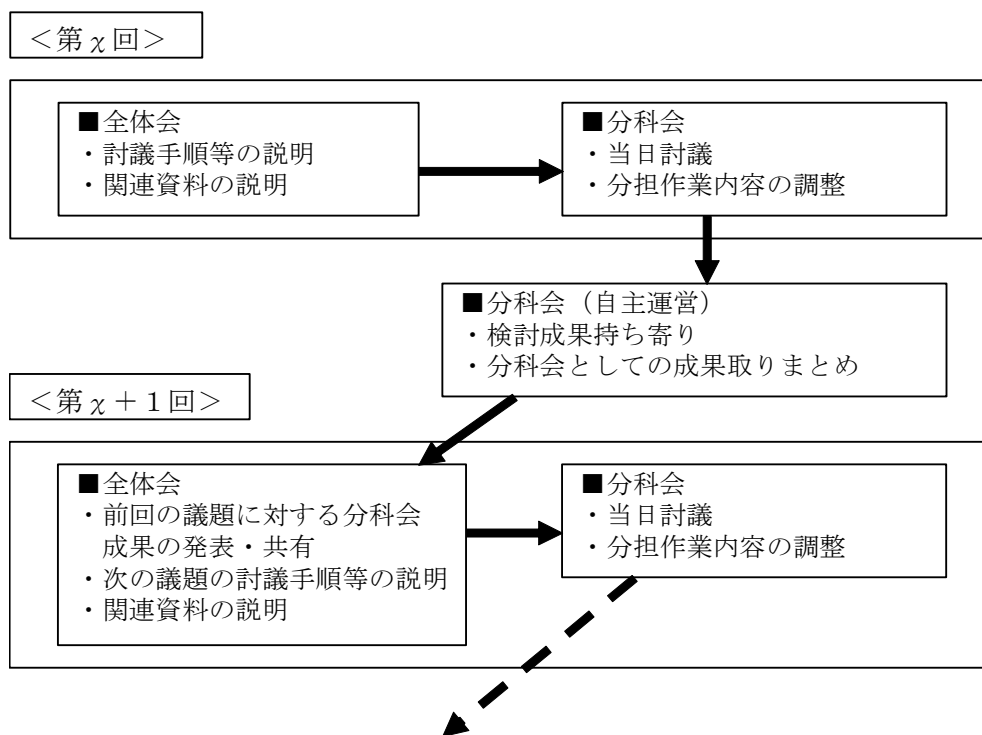
本プロジェクトでは、全体会を計5回開催した。なお、分科会は全体会開催時に同一会場で開催したほか、次回全体会までの間に各グループの自主運営により、グループごとに開催した。全体会・分科会における毎回の検討の流れは、概ね以下のとおりである。

第1回全体会では、討議手順等の説明とともに、次回の分科会における討議内容・作成資料等について説明を行った。次に、全体会と同一会場で開催された分科会では、グループごとに討議を行い、各メンバーの作業の分担を行った。さらに、自主開催の分科会では、前回分科会以後の個々人の検討成果を持ち寄り、分科会としての成果を取りまとめた。

第2回全体会では、各グループが第1回全体会後の分科会の成果を発表・共有し、次の議題の討議手順・作成資料等について説明を行った。

こうした一連の検討過程を繰り返し、ワークショップを通じた検討を進めた。

図表I-4 毎回の検討の流れ



③ 開催スケジュール

職員プロジェクトの開催スケジュールは、以下のとおりである。

日時		検討内容	配布資料
10/21	全体会第1回	<ul style="list-style-type: none"> 挨拶・主旨説明 第1回全体会後の分科会における討議手順説明 問題意識の共有 	<ul style="list-style-type: none"> ＊新基本計画策定準備に向けた職員によるプロジェクト実施概要 ＊第1回全体会後の分科会における討議手順説明資料、検討ツール(検討用作業シート) ＊船橋市総合計画(基本構想・基本計画) ＊船橋市基本計画策定に係る調査研究報告書(平成20年度) ＊「新基本計画に係る市民意識調査」(平成21年度)の実施概要・調査票 ＊市民会議の実施概要 ＊KJ法に関する資料
	分科会	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年度調査結果等の分析 各施策の現状・課題、新たに求められる取り組み等の整理 	
5	分科会 (自主運営)	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年度・21年度調査結果等の分析 各施策の現状・課題整理等の取りまとめ 	＊新基本計画に係る市民意識調査結果
11/10	全体会第2回	<ul style="list-style-type: none"> 各グループより、各施策の現状・課題、新たに求められる取り組み等の検討結果発表・質疑応答 第2回全体会後の分科会における討議手順説明 市民会議支援内容の説明 	<ul style="list-style-type: none"> ＊第2回全体会後の分科会における討議手順説明資料、検討ツール(リーディングプラン提案シート) ＊市民会議の討議の進め方について
	分科会	<ul style="list-style-type: none"> リーディングプランの検討 	
5	分科会 (自主運営)	<ul style="list-style-type: none"> リーディングプランの検討結果取りまとめ 	—
12/3	全体会第3回	<ul style="list-style-type: none"> 各グループより、リーディングプランの検討結果発表・質疑応答 第3回全体会後の分科会における討議手順説明 市民会議における途中経過(リーディングプラン)発表についての説明 	<ul style="list-style-type: none"> ＊第3回全体会後の分科会における討議手順説明資料、検討ツール(突出した魅力創出のアイデア提案シート) ＊市民会議におけるリーディングプランの発表について
	分科会	<ul style="list-style-type: none"> 突出した魅力創出のアイデアの検討 	
5	分科会 (自主運営)	<ul style="list-style-type: none"> 突出した魅力創出のアイデアの検討結果取りまとめ 	—
1/26	全体会第4回	<ul style="list-style-type: none"> 各グループの突出した魅力創出のアイデアの検討結果発表・質疑応答 第4回全体会後の分科会における討議手順説明 	<ul style="list-style-type: none"> ＊第4回全体会後の分科会における討議手順説明資料
	分科会	<ul style="list-style-type: none"> 提案の取りまとめ、提案発表会でのプレゼン資料原案の検討 	
5	分科会 (自主運営)	<ul style="list-style-type: none"> 提案の取りまとめ、提案発表会でのプレゼン資料原案の検討結果取りまとめ 	＊市民会議成果
2/10	全体会第5回	<ul style="list-style-type: none"> 提案の取りまとめ、プレゼン資料原案の検討結果発表・質疑応答 庁内検討組織での発表についての説明 第5回全体会後の分科会における討議手順説明 	<ul style="list-style-type: none"> ＊第5回全体会後の分科会における討議手順説明資料 ＊新基本計画の庁内検討組織での成果発表(提案発表会)について
	分科会	<ul style="list-style-type: none"> 提案の取りまとめ、提案発表会でのプレゼン資料原案の修正方針の検討 	
5	分科会 (自主運営)	<ul style="list-style-type: none"> 提案の取りまとめ、これまでに作成した各検討シート等の修正 	—
3月	資料提出	<ul style="list-style-type: none"> 各グループより事務局へ、検討用作業シート、リーディングプラン提案シート、突出した魅力創出のアイデア提案シート、提案発表会でのプレゼン資料の提出 	—
4月	提案発表会	<ul style="list-style-type: none"> 新しい基本計画の庁内検討組織で発表 	—

II. 討議内容及び成果

1. 職員プロジェクトにおける討議手順の共有

第1回全体会では、職員プロジェクトの目的、役割等について説明を行うとともに、今後の討議手順をメンバーで共有した。

(1) ワークショップにおける討議のルール

職員プロジェクトはワークショップ形式で運営したため、討議に際しては、以下の事項をルールとして提示した。

図表II-1 ワークショップにおける討議のルール

「ワークショップ」は、参加者の皆さんがお互いに対等の立場で、自由に意見を出し合い、実際に意見をまとめるための協働作業をしながら、物事を決めていく話し合いの一つです。

そのため、以下のことを心掛けて議論することが重要です。

- ①時間は有限であることを認識しましょう
- ②参加者の自由な発想を尊重しましょう
- ③市全体の視点で考えましょう。
- ④少数意見を尊重しつつ、常に合意形成に努めましょう
- ⑤一度合意した内容は最大限に尊重し、共有しましょう

注) 新基本計画策定準備に向けた職員によるプロジェクト第1回「資料6 第2回全体会にむけた検討内容と検討作業について」より

(2) 「KJ法」の概要

また、ワークショップ等において、様々な意見を出し合って合意形成を図る手法の一つである「KJ法」について、以下のように説明を行い、必要に応じてKJ法を用いた検討を行った。

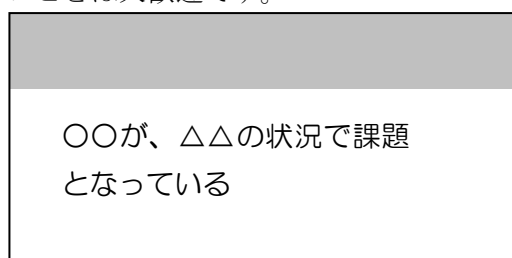
<基本的な手順>

1. カードへの記入

- ・ まず、一定の時間を決めて、その間に各自で検討する議題に対するそれぞれの意見を、付箋紙などに記入します。
- ・ 記入する場合には、以下の3点に留意して記載します。
 - ※一枚のカードには必ず一つのことを記載する
 - ※主述関係が明らかでわかりやすい、簡潔な文章で記載する。
 - ※他の人が後で内容が見ても分かるように記載する
- ・ 内容にもよりますが、1人あたり数枚を目安に、何枚でもかけるだけ記載します。多様な意見を出し合って集約することが目的ですので、どのような些細なことでも記載して「量」を確保するという心づもりが重要です。

☀️ ポストイットの書き方

- ・ 一枚のカードには、必ずひとつのことを書きます。
- ・ 主語と述語のある短い文章で、わかりやすく書いてください（3行程度）。
- ・ 後で、他の人が見ても内容がわかるように書いてください。
- ・ 数が多いことは大歓迎です。



※糊がついている方を
裏にしてください。

2. 意見交換

- ・ まず誰かが、記入したカードの1枚について、その内容を発表し、白紙の用紙に貼り付けます。
- ・ つづけて、それと同じような意味合いの意見の人は、自分の意見を披露し、同じ紙に貼ります。（これにより、同じ意見のカードは一枚の用紙に集約されます）
- ・ 同じような意味合いの意見の人がいない場合には、また誰かが記入したカードの1枚について、その内容を発表し、別の白紙の用紙に貼り付けます。その後、上記の手順を繰り返し、グループ内ですべてのカードが出尽くすまで続けます。
- ・ 同じような意味合いの意見の人がおらず、カードが1枚だけの場合でも、他のものと意見が異なる場合には、別の紙に貼ります。
- ・ 人の発表を聞いていて、思いついた意見があればカードを追加してください。
- ・ 白紙に貼られた意見を共通にあらわすタイトルフレーズを別色のカードに書き込みます。言っていることの意味合いの伝わるタイトルフレーズがベターです。そのフレーズが意見を取りまとめた結果となります。

注) 新基本計画策定準備に向けた職員によるプロジェクト第1回「資料8 KJ法について」より

2. リーディングプラン検討のための課題整理

(1) 検討の手順

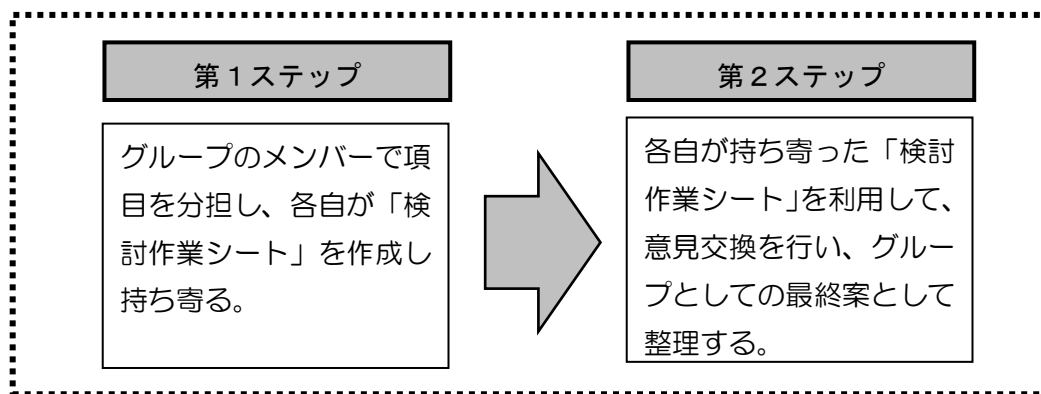
第1回全体会後の分科会では、新しい基本計画において、リーディングプランとして取り上げるべき分野や内容の検討に活用することを目的として、概ね現行の基本計画の大項目ごとに、各施策の現状、課題、新たに求められる取り組み等の整理を、以下のような手順で行った。

■第1ステップ：個人ベースでの検討

- ・「新基本計画に係る市民意識調査」で整理した分野の項目（おおむね現行の基本計画の大項目に一致）について、「検討用作業シート」を利用して、それぞれの項目を埋める。
- ・各グループが担当した分野は、1グループが「健康・福祉」及び「産業振興」、2グループが「自然環境・生活環境」及び「市民参加」、3グループが「文化・教育・生涯学習」及び「まちづくり」である。
- ・大項目は、一人が全ての大項目を検討するわけではなく、グループのメンバーで分担する。
- ・検討に際しては、平成20年度調査結果や平成21年度市民意識調査結果についても、参考とする。

■第2ステップ：グループとしての意見の集約化

- ・メンバーが個別に検討した内容を持ち寄り、グループ全体としての意見を集約化する。
- ・集約化した内容を、「検討用作業シート」に再整理し、第2回全体会にのぞむ。



図表II-2 各グループの検討分野

分担		アンケートでの設問	現行計画施策の大分類
1グループ	I 健康・福祉	1 各種検診・健康診断など健康づくりに取り組みやすい環境	第1章 第1節 1. 健康で安心した生活を送るために
		2 病気の時に安心して医療サービスが受けられる環境	
		3 子育て家庭の状況に応じた多様な子育て支援サービス	第1章 第2節 2. 次代を担う子どもの育成
		4 障害者にとっての生活しやすさ	第1章 第2節 3. ともに暮らせる社会を目指し
		5 高齢者が安心して老後を過ごせる環境	第1章 第2節 4. 健やかな高齢者を過ごすために
		6 介護保険サービスの充実状況や使いやすさ	第1章 第3節 1. 介護保険事業の推進
		7 国民健康保険の適切な運営・情報提供の状況	第1章 第3節 2. 国民健康保険事業の推進
		8 国民年金事業の適切な運営・情報提供の状況	第1章 第3節 3. 国民年金事業の推進
		9 生活保護受給者に対する相談・指導體制の充実状況	第1章 第3節 4. 低所得者福祉の充実
2グループ	II 自然環境・生活環境	10 自然と調和したまちづくりの状況	第2章 第1節 1. 自然と共生したまちを目指して
		11 親しみのある水辺の整備状況	第2章 第1節 2. 親しみのある水辺の整備
		12 まちの中にみどりや公園が豊かにある状況	第2章 第1節 3. 豊かなみどりの保全と創出
		13 公害など環境汚染の少ない安全な生活環境	第2章 第2節 1. 地域から地球的規模までの環境保全
		14 省資源・省エネルギーに配慮したまちづくりの状況	第2章 第2節 2. 未来につなぐ環境負荷の少ない社会づくり
		15 ごみの適切な処理や、減量・リサイクルの取り組み状況	第2章 第2節 3. リサイクル都市を目指して
		16 下水道の整備環境	第2章 第2節 4. きれいな川や海を取り戻す都市づくり
		17 災害に対して十分な備えがある環境	第2章 第3節 1. 安全で安心な社会を支えるしくみづくり
		18 犯罪が少なく安心して暮らせる住環境	
		19 消防体制・救急体制の状況	第2章 第3節 2. 消防体制の充実強化
		20 まちの美化の状況	第2章 第3節 3. 清潔で安心な暮らし
		21 市内における墓地の整備状況	
		22 良好な住まいの供給状況	
3グループ	III 文化・教育・生涯学習	23 だれもが生涯を通じて楽しく学ぶことのできる環境	第3章 第1節 1. 総合的な生涯学習の推進 第3章 第1節 2. ライフステージに応じた学習機会の拡充と学習環境の整備
		24 地域で芸術文化活動を楽しみ、参加できる機会	第3章 第2節 1. 個性豊かな市民文化の創造
		25 ふるさとの歴史や文化遺産の保存や活用の状況	
		26 だれもが気軽にスポーツを楽しめる環境	第3章 第2節 2. いつでも、どこでも、楽しめる生涯スポーツ・レクリエーションの振興
		27 家庭における親・子の育ちを支える地域環境	第3章 第3節 1. 親と子を育む家庭教育の充実
		28 主体的に学ぶ意欲や、豊かな人間性を育む学校教育環境	第3章 第3節 2. 豊かな人間性を育む学校教育の充実
		29 青少年の健全な育成を支える地域環境	第3章 第3節 3. 次世代を担う青少年健全の推進
1グループ	IV 産業振興	30 多様な国籍の人との交流や共生の状況	第3章 第4節 1. 市民主体の国際交流の推進
		31 世界平和に対する市民意識の状況	第3章 第4節 2. 人類の願い世界平和
		32 まつりや「外」などまちの活力につながるにぎわいの創出状況	第4章 第1節 2. まちの活力につながるにぎわいの創出
		33 魅力的な商業施設等の集積の状況	第4章 第1節 3. 魅力ある商業・サービス業の振興
		34 地域工業の高度化や活性化の状況	第4章 第1節 4. 活力ある地域工業の振興
		35 元気で競争力のある中小企業が活動している状況	第4章 第1節 5. 時代に対応できる中小企業経営基盤の向上
		36 安心して働くことができる雇用・労働環境	第4章 第1節 6. 暮らしを支える雇用環境の充実
		37 市民に親しまれる都市型農業が発展している状況	第4章 第2節 1. 活力あふれる都市農業の振興
		38 活気があり安定的な漁業が行われている状況	第4章 第2節 2. 時代に対応した漁業の振興
3グループ	V まちづくり	39 消費者の利益がまもられている状況	第4章 第3節 1. 安心できる消費生活の確立
		40 良好な景観・街並みが保存されている状況	第5章 第1節 1. 都市づくりの方向
		41 魅力と親しみのあるベイエリアの創出状況	第5章 第2節 1. 魅力あるベイエリアの創出
		42 身近な道路の安全さや快適さ	第5章 第3節 1. 人優先のみちづくり
		43 都市活動を支える道路交通ネットワークの整備状況	
		44 鉄道・バスなど公共交通の利便性	
45 バリアフリーに配慮した交通施設の整備状況	第5章 第3節 2. 人にやさしくまちが躍動する都市交通の確立		
46 各駅前などの生活拠点の賑わいの創出	第5章 第4節 1. 安らぎとにぎわいのある市街地の整備		
2グループ	VI 市民参加	47 市のまちづくりに参加・参画する場や機会の充実度	第6章 第1節 1. 市民の創意と意欲を活かしたまちづくり
		48 町会・自治会やボランティアなどコミュニティ活動の活発さ	第6章 第2節 1. コミュニティで支える地域づくり
		49 あらゆる分野に男女が平等に参画し、協働できる環境	第6章 第3節 1. 男女共同参画社会の形成
		50 ITの活用による各種手続きの簡便化や行政サービスの利便性	第6章 第4節 1. 高度情報社会の構築

(2) 検討作業シート（各グループ作成）

第1回全体会後の分科会において、過年度調査の分析や、各施策の現状、課題、新たに取り組みが求められる事項等について検討した内容は、「検討作業シート」に取りまとめ、第2回全体会で発表した。

各グループの検討作業シートは、次ページ以降に掲載する。

図表II-3 検討作業シートの記載にあたっての留意点

項目	記載内容
○船橋市の特性と問題点	<ul style="list-style-type: none"> ・社会全体の課題だけではなく、日常業務を通じて感じられる課題・問題点を元に、特に船橋市にとって重要と考えられる内容を検討、記載 ・その際、具体的な裏付けのデータがある場合にはその内容も記載 (例) 船橋市では〇〇の割合が◇◇%と高いため、△△の対応が問題となっている。
○将来懸念される事項	<ul style="list-style-type: none"> ・現状大きな問題になっていないが、船橋市で特に問題になると想定される事柄を検討、記載 (例) 今後の社会経済状況から△△の悪化が懸念される。船橋市の××といった特性を考慮すると、今後〇〇といった内容が新たな課題となる可能性がある。
○基本計画の取り組みで継続すべきもの	<ul style="list-style-type: none"> ・現行の基本計画の中で位置づけられている小項目について、継続すべき内容の有無について検討、記載
○新たな取り組みが求められる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・船橋市の問題点や将来懸念される事項に対して、現状の基本計画の取り組みで不足していると考えられる内容を中心に検討、記載

注) 新基本計画策定準備に向けた職員によるプロジェクト第1回「資料6 第2回全体会にむけた検討内容と検討作業について」より

項目名	1 各種検診、健康診断など健康づくりに取り組みやすい環境
	2 病気の時に安心して医療サービスが受けられる環境

船橋市の特性と問題点
<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化が今後急速に進む。 ・救急医療機関ネットワークや夜間休日急病診療所により 24 時間の救急診療体制がある。 ・夜間休日診療所へ小児科医の常駐時間を設定している。 ・ライフスタイルの変化などにより夜間の診療が増加している。インフルエンザなど、流行時には対応が難しい。 ・他市と比較し医師数が少ない。「人口 1,000 人当たり医師数」が他市水準を 100 とする水準値で 69.0) ・在宅ターミナルケアへの対応が遅れている。 ・H22 年 1 月、市立医療センターに緩和ケア病棟がオープンする。

将来懸念される事項
<ul style="list-style-type: none"> ・ライフスタイルは益々多様化し、今後夜間休日診療のコンビニ受診が増えていけば、受け入れ体制が十分な機能を果たさなくなる恐れがある。 ・24 時間の救急医療体制は各医療機関、医師の協力で成り立っているため、どこか一ヶ所でも抜ければ体制が崩れる恐れがある。 ・医師の不足は全国的なものであり、医師の確保が困難な状況が懸念される。 ・高齢者の増加により、最期は自宅で迎えたいという希望が増えていく。 ・医療機関の病床数を増やすには限界があるため、在宅ターミナルケアの普及が遅れれば、病床が足りなくなる恐れがある。

現基本計画の取り組みで継続すべきもの
<ul style="list-style-type: none"> ・24 時間対応の救急医療システムの内容の拡充、医療機関や救急隊の適正利用について市民への普及と啓発の推進 ・市立医療センターの機能の充実 ・予防のため、各種検診の実施

新たな取り組みが求められる事項
<ul style="list-style-type: none"> ・市の救急医療の体制を市民に周知し、適正な利用を呼びかける。 ・医師会、医療機関、各団体との連携強化。(救急診療体制、在宅ターミナルケア) ・在宅ターミナルケアの推進のため、介護保険の申請がスムーズにできるようにするなど、行政としてできる内容を整理し、各課で連携を図る。 ・船橋市だけではなく、近隣市町村との広域的な連携を進める。

項目名	3 子育て家庭の状況に応じた多様な支援サービス
-----	-------------------------

船橋市の特性と問題点
<p>①保育所入所待機児童数が、平成 21 年 4 月 1 日現在 380 名。定員の確保が喫緊の課題。</p> <p>※入所数 平成 21 年 4 月 1 日現在 7,188 名</p> <p>②上記の対策のため、近年、民間（社会福祉法人等）の保育所を設置。建築費補助金の他、開設後の運営費等保育所運営に係る経費が年々上昇。</p> <p>③公立保育所（現在 27 園）は、今後、施設の老朽化や耐震診断結果への対応が必要となる。</p> <p>④放課後ルームについては、公設により全小学校区に設置済。現在は特に待機の多い学校に増設対応している。</p> <p>⑤医療費助成については、入院・通院とも就学前児童を対象に、200 円負担（市民税所得割非課税世帯は無料）であるが、今月から入院のみ対象年齢を小学校 6 年まで拡大。</p> <p>⑥市内の幼稚園（現在 45 園）は、全て私立。児童数 平成 21 年 5 月 1 日現在 10,281 名</p> <p>【参考】就学前児童数 平成 21 年 4 月 1 日現在 33,990 名</p>

将来懸念される事項
<p>①当面は、待機児童の解消に向けた対策が必要であるが、解決された場合には、保育所余剰が発生する。</p> <p>②今後も大幅な税収増が見込めないなか、高齢者数の増加に伴う扶助費の増大もあり、保育所運営費の増大に対応できなくなるおそれがある。</p> <p>③公立保育所老朽化に伴う保育サービス提供のための安全性の確保の必要性。</p> <p>④医療費補助の対象年齢の拡大は、莫大な財源が必要。</p>

現基本計画の取り組みで継続すべきもの
<p>①保育内容の充実（延長保育、一時保育、病児・病後児保育等多様なニーズへの対応）</p> <p>②多様な形態による保育所整備</p> <p>③子育て支援センター事業、ファミリーサポートセンター事業</p> <p>④ひとり親家庭への援助（相談・指導、生活安定の為の支援）</p>

新たな取り組みが求められる事項
<p>①地方分権改革推進委員会による第 3 次勧告で例えば保育所の施設基準や配置基準等の「義務付け」の見直しの必要性が示されたことより、地域の実情に応じた見直しができるようになる可能性もある。公立保育所数の削減や配置基準の見直し等も視野に、保育所職員の効果的な活用を検討する必要がある。</p> <p>②目的が異なる部分はあるが、保育所と幼稚園の役割分担の可能性の検討。</p> <p>③余裕教室を利用した施設整備や児童ホームの活用等多様な施設活用も検討。</p>

項目名	4 障害者にとっての生活しやすさ
-----	------------------

船橋市の特性と問題点
<ul style="list-style-type: none"> ・ 障害福祉サービスの事業所数が比較的多い。 ・ 市民へのアンケート結果では“変わらない”が多い。 ・ サービスメニューは比較的充実している。 ・ 施設入所からの地域移行が徐々に進みつつある。 ・ 高齢の家族が、障害者の将来の生活を不安に感じている。 ・ 障害固定後にリハビリテーション(慢性期・維持期)を受けられる病院・施設が少ない。 ・ 就労を希望する障害者の就労が思うように進まない現状がある。 ・ 障害者と健常者、障害者同士(特に種類の異なる障害者)の差別が依然として存在する。 ・ 市直営の身体障害者福祉作業所がある。 ・ 市指定管理の知的障害者更生施設がある。 ・ 市内に2つの特別支援学校がある。 ・ 市が事務局である船橋市精神保健推進協議会がある。 ・ 成年後見人制度の活用が増えてきている。 ・ 相談支援事業の一環で、障害者関係の各種の団体が構成される相談支援協議会に、相談窓口を委託している。 ・ 障害福祉サービスのサービスメニューごとの自己負担上限額を総合的に軽減している。(市単独事業)

将来懸念される事項
<ul style="list-style-type: none"> ・ 高齢の家族が、障害者の介護を行っている場合等において、介護者をサポートする仕組みを作る必要がある。 ・ 今後、さらに地域移行が進んだ場合、地域における障害者差別、道路の段差等の問題が表面化する可能性がある。(障害者の就労が推進されるに伴い、同様の事態が想定される。) ・ 国による制度の改正 ・ どの市町村も一律といったサービス内容でなく、市の地域特性やニーズに合わせたサービス提供体制の確立が求められる。 ・ 障害者が増え続けることで、社会保障費が増大し、若年層への負担が課題となる。



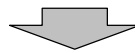
現基本計画の取り組みで継続すべきもの
<ul style="list-style-type: none"> (1) 障害の予防・早期発見 <ul style="list-style-type: none"> ① 予防・早期発見の推進 ②リハビリテーション体制の整備 (2) 自立の促進 <ul style="list-style-type: none"> ① 相談の充実 ②障害児保育・教育の充実 ③自立生活の支援 (3) 社会参加・交流の促進 <ul style="list-style-type: none"> ① 社会活動・交流の促進 ②福祉意識の啓発 ③就労の促進 ④住みよいまちづくりの推進 (4) 在宅福祉の充実 <ul style="list-style-type: none"> ① 介護サービス充実 ②日常生活サービスの充実 (5) 施設福祉の充実 <ul style="list-style-type: none"> ①通所型、入所型施設の整備促進 ②施設利用の支援

新たな取り組みが求められる事項
<ul style="list-style-type: none"> (1) 障害の予防・早期発見 <ul style="list-style-type: none"> ・自殺対策 ・各種リハビリテーション機関との連携体制の確立 (2) 自立の促進 <ul style="list-style-type: none"> ①相談の充実 ②障害児保育・教育の充実 ③自立生活の支援 (3) 社会参加・交流の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・市民協働等の手法を活用した障害者への差別解消 ・学校教育(総合学習)の場の活用 ・NPO等との協働連携 ・県障害者差別条例、障害者権利条約との関連性 (4) 在宅福祉の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・災害時における庁内体制の整備 ・NPO等との協働連携 ・複数課にまたがる縦割りサービスの解消(サービスのワンストップ化) (5) 施設福祉の充実 <ul style="list-style-type: none"> ・複数課にまたがる縦割りサービスの解消(サービスのワンストップ化)

項目名	5 高齢者が安心して老後を過ごせる環境 6 介護保険サービスの充実状況と使いやすさ
-----	--

船橋市の特性と問題点
①働き盛りの年代層は他市に比べ厚いが、高齢化は進んでいる
②高齢者単独世帯が顕著に増加する H17 28.5%→H27 31.2%
③介護老人保健施設・介護老人福祉施設の65才以上人口に対する定員数の水準は、他市と同水準
④介護保険事業者の参入は順調に伸びている
⑤「介護保険サービスの使いやすさの向上」「入所型の介護福祉施設等の整備」の重視を望む意見が多い（3割以上）
⑥市内の特別養護老人ホームは、待機者数が100人を超えている
⑦施策の優先度として「高齢者福祉の充実」は上位にあり、今後整備の必要性が高い施策として、病院等の医療施設に次いで介護保険施設が挙げられている。

将来懸念される事項
①高齢化による在宅での生活が困難な要介護高齢者の増加
②施設入所待機者数の増加
③就労意欲の高い高齢者（特に65～74才）の雇用に対する環境整備
④核家族化が進むことによる高齢者単独世帯の増加



現基本計画の取り組みで継続すべきもの
①総合的高齢者施策の推進 保健・医療・福祉・教育・住宅・就労等の分野における施策を総合的に推進するための体制確立
②地域ぐるみ介護体制の推進 地域包括支援センターを拠点とした在宅介護支援

新たな取り組みが求められる事項
①仕事と地域参加による生きがい対策 ・（育児や介護など）高齢者の経験を活かし、介護や子育てのサポート（ファミリー・サポート・センター事業、NPO等）などで活躍していただきながら、世代を超えた地域との関わり合いを形成してもらう ・ハローワークとの連携 ・民間企業による高齢者雇用拡大の促進
②要介護高齢者が在宅で生活できる体制づくり
③一人暮らし高齢者が安心して在宅で生活できる、地域での支え合いの体制づくり

項目名	7 国民健康保険の適切な運営・情報提供の状況 8 国民年金事業の適切な運営・情報提供の状況
-----	--

船橋市の特性と問題点
・保険加入者の高齢化
・未加入者（年金）、保険料の未納者の存在

将来懸念される事項
・高齢化による保険・年金制度の改正



現基本計画の取り組みで継続すべきもの
・事業のより安定、健全化のための国への働きかけ
・保健分野との連携
・医療費の適正化
・給付の充実
・啓発活動の推進

新たな取り組みが求められる事項
・制度が改正された際の情報の提供、周知

項目名	9 生活保護受給者に対する相談・指導体制の充実状況
-----	---------------------------

船橋市の特性と問題点
①経済状況の悪化に伴い、被保護世帯・被保護人員が増加
②失業による保護申請が増加
③雇用環境が厳しく再就職が困難であり、自立できるだけの収入を確保できる仕事に就けない

将来懸念される事項
①今後も経済状況・雇用環境は厳しい状況が続き、失業等による生活困窮者がさらに増加
②ネットカフェ等で暮らす非正規雇用労働者の増加
③高齢化に伴う、年金だけでは生活していけない高齢者の増加
④離別によるひとり親世帯の増加



現基本計画の取り組みで継続すべきもの
①生活相談・指導の充実 医療機関・民生児童委員・地域包括支援センター・保健センター・保健所等、関係機関との密接な連携による自立促進

新たな取り組みが求められる事項
・ひとり親世帯や失業による生活困窮者への重点的な就労支援

項目名	1.0 自然と調和したまちづくりの状況
	1.3 公害など環境汚染の少ない安全な生活環境

船橋市の特性と問題点
<ul style="list-style-type: none"> ・東京湾に面しており、東京湾に残された貴重な干潟である三番瀬をもつ。 ・北部に貴重な自然として評価される農地や里山がある。 ・探せば自然環境に親しめる場所がいっぱいある。 <ul style="list-style-type: none"> ・船橋市はベッドタウンである。住宅開発ニーズが高い。今後も社会が増えていく可能性がある。 ・他市と比べて持家比率が高い。定住していく市民が多い。 ・地域に対する親近感の希薄化している。 ・価値観が多様化している。 ・市民一人当たりの都市公園面積が 2.73 m² (20 年度報告書より) 最も低い水準にある。 ・落ち着いた、静的なといったイメージが弱い。 ・船橋らしさを感じる環境が少なく、愛郷心を持ちにくい。 ・臨海部での交通渋滞が激しい。交通・自転車・駐輪への対応の遅れ。 ・みどりと水のネットワークづくりが進んでいない。(職員意識調査より) 海を生かしたまちづくりへの関心が低い。 ・市としての環境保全行動に向けて、エコオフィスプラン 21 を策定、実施している。 ・環境学習のイベントは開催されている。二重川の多自然づくりを完了している。 ・これから高めたい船橋市のイメージでは快適環境が 1 位となっている。(職員意識調査より)

将来懸念される事項
<ul style="list-style-type: none"> ・住宅開発ニーズが高いため、無秩序に自然環境が失われていく傾向になる。 ・道路・建物の老朽化による建て替え、再開発の必要性→環境優先の開発ができるか。(住宅開発と環境の融合性) ・今の道路状況で、CO2 排出削減など環境に配慮したまちづくりができるか。 ・東京湾に面する都市としてのイメージを構築できるか。 <ul style="list-style-type: none"> ・マンションの開発も多く、コミュニティの弱体化が進む。 ・自分たちの身近な自然に対して興味・関心を持つ人が増える。その思いの方向性はバラバラである。(自然の創出活動したい人、保全したい人、自然を利用したい人、) ・高齢化社会に伴い、高齢者が地域で活躍できる場が求められる。 ・少子化に伴い、子ども会などの減少が起こる。家族・地域の関わりをより強いものとするためにはどうすればよいか。 ・人間関係や近所づきあいなど、人と人との関係性がなくなってしまうと活動する人が固定化されないか。 ・まちづくりの方向性としては生活の利便性や質(自然等を生かしたアメニティ)の向上を鍵としたコンパクトな都市づくりが求められている。



現基本計画の取り組みで継続すべきもの
<p>10 自然と共生したまちを目指して</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民参加の環境まちづくり⇒市民が身近なところから気づき活動を始められるような仕組み。 ・環境共生拠点、三番瀬ミュージアム、環境プラザの整備など拠点整備⇒市民に活用してもらう。市民の様々な思いを汲み取れるような施設整備・運用・仕組みづくり。 <p>13 地域から地球規模までの環境保全</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民が参加しやすい学習機会の創出、指導者などの育成など環境学習を推進⇒環境ボランティアとの協働により、米作り体験、ピオトープ作り、休耕田を利用したケナフ栽培、自然観察会などの開催。指導者等の育成もはかる。 ・大気・水質・土壌環境への負荷の低減⇒アイドリングストップ運動。ノーカーデー運動。 ・公共施設での環境への負荷の低減⇒環境負荷の低減を定めたふなばしエコオフィスプラン 21 を発展させ、全庁的に国際規格の認証取得を目指す。低公害車の導入の推進。

新たな取り組みが求められる事項
<ul style="list-style-type: none"> ・残された地域の自然環境に親近感をもってもらえるような仕組み ・友達や家族と一緒にいる空間としての自然環境の保全・整備 ・高齢者や子供を巻き込む仕組み(例：教育現場での実習など) ・愛郷心の創出(自分のまちにこんな自然があるということを認識させる) ・自然の重要性、親しみを持たすような啓発、身近にある自然を認識してもらえる広報 ・いろいろな分野、地域で行われている市民活動の輪を広げる情報提供 ・市民の活動意欲を刺激し、その中心となる拠点・施設を整備する取組 ・自然環境行政の体制の整備、他分野の行政事業と関連させる取組(世代間交流、防災、健康) ・みどりによる大気浄化、ヒートアイランド対策 <p>[具体例]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公園づくりだけでなく畔、道端のみどりを増やす。 ・市民参加の公園維持管理 ・自転車道の整備…四季折々の自然が感じられるような広域的な自転車走行空間ネットワークの形成。 ・水辺ラインの催し…公園散策、クルージングなどで一帯を楽しめるイベント 自然環境を生かした勉強会(子どもをまきこむイベント) ・緑化策に対する補助金…屋上緑化、壁面緑化を推進する団体、企業などに対する補助金などの援助

項目名	1 1 親しみのある水辺の整備状況
	1 6 下水道の整備環境

船橋市の特性と問題点
<ul style="list-style-type: none"> ・ベッドタウン。人口の社会増が継続。住宅開発ニーズが高い。他市と比べて持家比率が高い。定住化する市民が多い。 ・求められているのは「生活の場としての魅力」 ・価値観が多様化・地域に対する親近感が希薄化 ・東京湾・三番瀬に面している。随所に親しめる自然環境が残されている。 ・坪井区画整理に関連してビオトープや遊水地を整備、せせらぎを再生。 ・長津川・飯山満川河川流量の確保。 ・二重川の多自然川づくりの完了。 ・環境フェア・環境学習イベントの開催。 ・市としての環境保全行動に向けて、エコオフィスプラン21を策定、実施。 ・公共下水道の対人口普及率が低い。他市比較においては船橋市の水準は最も低い。(17年度公共施設状況調：52.3% 20年度末船橋市の概要：66.3%) ・処理水の有効利用・再利用について理解を深める場が不足。

将来懸念される事項
<ul style="list-style-type: none"> ・都市イメージの低下 ・ゲリラ豪雨など突然の洪水に対する対策。 ・家庭や工場からの排水対策。 ・下水整備の進め方について、合併処理浄化槽とどちらを推進するのか。 例) 伊勢崎市の取り組み (進まない下水道整備から合併処理浄化槽の設置促進にやや方向転換)



現基本計画の取り組みで継続すべきもの
<p>現行の取り組みは継続すべき。</p> <p>特に推進すべきものとして、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民参加のための施設整備、三番瀬ミュージアム・環境プラザの整備。 ・下水道整備の拡大。 <p>改めて強調すべき理念として、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民が自然に親しむことで、どのような現象が導き出されることを目指すのか。 ・下水道の整備による環境負荷の低減

新たな取り組みが求められる事項
<ul style="list-style-type: none"> ・残された自然環境に地域として親近感をもってもらえるような仕組みづくり ・自然との触れ合いが人と人との触れ合いになるような仕組みづくり <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者や子供を巻き込んだ仕組み (例：教育現場での実習など) ・自然の重要性を意識し、親しみを持たせるような啓発や、身近な自然に対し認識を促すような広報・PR ・水辺の環境を守ることの意義を伝えるような施設整備・仕組みづくり ・水辺に親しむことを推奨するようなイベント ・川をきれいにする取り組みの推進 (川の水質改善＝下水道の普及) ・下水処理について市民の理解が深まるような機会の創出 (小学校の校外学習、広報・下水道展によるPRの拡大) → 環境問題として市民が取り組むことを促し市民意識の向上をねらう。 ・下水道普及率の向上に向けた取り組みとそれによる都市イメージの向上 ・下水道接続の際の助成の充実化 (現在は貸付のみ) <p>※計画事業として位置づける</p>

項目名	1 2 豊かなみどりの保全と創出
-----	------------------

船橋市の特性と問題点
<ul style="list-style-type: none"> ・定住化志向が強い。 ・船橋市はベッドタウンである。 <p>→生活の利便性や質（自然等を生かしたアメニティ）の向上がカギ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民一人当たりの都市公園面積が2.73㎡（20年度報告書より）もっとも低い水準にある。 ・まちづくりの方向性としては生活の利便性や質（自然等を生かしたアメニティ）の向上を鍵としたコンパクトな都市づくりが求められている。 ・船橋に残る自然を生かしきれておらず、愛郷心を持ちにくい。 ・みどりと水のネットワークづくりが進んでいない。 ・落ち着いた、静的なといったイメージが弱い。

将来懸念される事項
<ul style="list-style-type: none"> ・住宅開発と環境保全の融合性 …道路・建物の老朽化による建て替えの際に環境優先開発ができるか ・マンションの開発も多く、よりコミュニティの弱体化が進む。 家族内の関わりも以前とは違い孤立化の懸念。 ・高齢社会に伴い、高齢者が地域で活躍できる場が求められる。 ・少子化に伴い、子ども会などの減少が起こる。家族・地域の関わりをより強いものとするためにはどうすればよいか。



現基本計画の取り組みで継続すべきもの
<ul style="list-style-type: none"> ・身近なレクリエーションにこたえる大規模な公園の整備を推進。（都市の快適性や防災に寄与する公園づくりの推進。） ・海老川環境軸の形成、アンデルセン環境軸の推進 …市民が自然に楽しめる公園、散策路の整備。自転車道や散策路の整備などを行い、歩いて回れるネットワークの形成を図り、田園広域公園としての環境の向上をはかる。 ・市民参加の公園づくり。 ・公共施設、民有地の緑化・生垣の推進…景観や防災にも効果の高い生垣を推進するために助成を行う。

新たな取り組みが求められる事項
<ul style="list-style-type: none"> ☆友達や家族と一緒に入れる空間の必要性 ☆みどりの整備の推進 ☆自然の重要性、親しみを育てるような環境づくり ⇒<u>愛郷心の創出</u>（自分のまちにこんな自然があるというきっかけをつくる） <p>たとえば…</p> <ul style="list-style-type: none"> EX. 自転車道の整備…四季折々の自然が感じられるような広域的な自転車走行空間ネットワークの形成。 EX. 自然を生かした催し…公園散策、自然観察などで自然を楽しめるイベント、自然環境を生かした勉強会（子どもをまきこむイベント） EX. 積極的な緑化策…屋上緑化、壁面緑化を推進する団体、企業などに対する援助 <p>公園を新たに造ろうとしてもさまざまな制約、限界がある…</p> <ul style="list-style-type: none"> EX. 畔、道端などの身近なみどりの創出…道路と歩道の合間に花などのみどりを創出させる。 EX. 市民による公園の企画・運営…今ある公園の企画・運営を住民に任せすることで、地域住民が身近な自然を感じ、触れ合うことができるようにする。

項目名	1 4 省資源・省エネルギーに配慮したまちづくりの状況
	1 5 ごみの適切な処理や、減量・リサイクルの取り組み状況

船橋市の特性と問題点
<ul style="list-style-type: none"> ・ 公共施設や民間企業（比較的大手）などは、ある程度、省エネ等について考え、CO₂の排出量を減少させているが、一般家庭の排出量は増加の傾向にある。電気、ガス、水道、自動車の燃料、排気ガスの排出など、家庭における省エネ対策は、ほとんど理解されていない。 ・ 「地球温暖化防止地域推進計画」について、職員はもとより、市民においても内容を認識して実行している人がどれだけいるのだろうか？ せっかく、推進計画や環境フェア等を実施していても、ごく一部の人たちにしか認識されていない。 ・ 環境影響評価制度については市条例で未制定。 ・ 環境プラザ（仮称）は未整備。 ・ 当市は、他市と比較すると、ごみ出しの分別方法が細かく分けられていない。 ・ 当市は、他市と比較すると、市民1人あたりのごみ年間排出量が多い都市として分類される。 ・ ごみの減量やリサイクルに関する情報については、市民自らが興味を持って調べないと、情報が入手しにくい。今までも、啓発するための冊子、チラシ及び情報誌等は作成しているが、市民全体に行き渡っているとは考えにくい。また、環境問題を考えるのは、いつも同じ人ばかりで、市全体に広く浸透していない。 ・ 清掃工場の老朽化。 ・ 廃棄物の不法投棄。

将来懸念される事項
<ul style="list-style-type: none"> ・ 省エネ及びごみの不法投棄問題に関する普及・啓発方法は、現状のままでは、今後、省エネ等（ごみの不法投棄を含む。）に関する意識が、一般家庭及び企業等に浸透することは見込めない。 ・ 省エネ等について、強い意識を持っている人たちが、高齢化により活動ができなくなった際の後継者不足が懸念される。問題に対する理解者の減少。 ・ 他市と比較して、ごみの分別方法が大きいため、心情的に、船橋市に対して環境への取り組みに後ろ向きなイメージができてしまう。これは、現在の時代の流れから考えると、市のイメージとしては、著しくマイナスに作用することが懸念される。



現基本計画の取り組みで継続すべきもの
<ul style="list-style-type: none"> ・ エネルギー有効利用の推進 ごみ発電や余熱利用、公共施設におけるソーラーエネルギーの導入。 ・ 市民参加による環境にやさしい暮らし 市民参加による環境にやさしい暮らしの実現。環境ボランティア育成事業や環境情報の提供を進め、市民・事業者が行う自主的な環境保全活動を支援する。 ・ 環境リサイクル教育の充実を図るとともに、市民、事業者、行政の協働による資源循環システムの確立を図る。 ・ リサイクルプラザ及び清掃工場の整備を図る。

新たな取り組みが求められる事項
<ul style="list-style-type: none"> ・ 定期的に情報誌を発行し、省エネ情報や、地球温暖化の進行状況を、適宜、市民に知らせる。 ※市民や企業等に危機感を持ってもらう。 ・ 太陽光発電装置の設置に係る費用の助成を行う。 ・ 市内に循環バスを運行することにより、マイカーを利用することなく外出ができるまちづくりを進める。 ・ 市民の中から、「地球を守りたい人」、「緑を守りたい人」というキャッチフレーズをコンセプトに市民団体等を結成し、行政と協働で環境問題に取り組む。 ・ 小学生等を対象として「省エネマニュアル」を作成する。図や絵を多く取り入れ、分かり易く作成して配布する。（教育の推進） ・ 一般の家庭から出るごみの量の平均値等を求めて、その数値を公表し、家庭のゴミの適正量を認識してもらう。 ・ リサイクル等（3R）によってもたらされる効果等（メリット）をシュミレーションし、その広報に努め、市民にごみ問題に対する適正な理念を植え付け、リサイクル等の活動を推進する。 ・ 自治会ごとに、ごみの分別に係る指導者等を設け、適正な分別の徹底を図る。 ・ 愛郷心の創出により、地域の美化を促進する。

項目名 17 災害に対して十分な備えがある環境

船橋市の特性と問題点
<ul style="list-style-type: none"> ・東西交通による渋滞発生など道路交通網が弱いため、道路整備への対応が必要（調査報告書 P25,164） ・自主防災組織の組織化が低い（結成率 54.4%） ・幸いなことに今まで大きな災害を経験していないので、市民一人一人の防災意識が低い

将来懸念される事項
<ul style="list-style-type: none"> ・都市基盤、特に道路交通網が弱いことに起因する災害時の物資の陸送 ・災害時において、他自治体等から支援物資を受ける際のスペースなどの受援体制 ・新設住宅が多いので、新住民、自治会未加入者の地域防災体制への不参加



現基本計画の取り組みで継続すべきもの
<ul style="list-style-type: none"> ・河川・排水路・雨水貯留浸透施設や耐震性防火水槽の整備 ・自主防災組織の組織化 ・市民一人一人の防災意識の高揚をはかるため、防災知識の普及啓発（起震車による体験学習等）

新たな取り組みが求められる事項
<ul style="list-style-type: none"> ・防災グッズの分配方法の仕組み検討（市民から配布させる等） ・災害時における受援体制の強化 ・定年退職した方の活躍できる場を創出し（ボランティア雑誌の発刊など）、例えば自主防災組織結成に貢献して頂く ・普段の近所づきあいなど横のつながりを活発化（あいさつ、ポスター掲示等）することによって、地域における防災・防犯の核とする

項目名 18 犯罪が少なく安心して暮らせる住環境

船橋市の特性と問題点
<p>特性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅都市であり、船橋都民が多く、ギャンブルのまち、繁華街を持つまち（調査報告書 p167） ・船橋駅前周辺にパチンコ屋などの娯楽商業施設が多い（調査報告書 P185） <p>問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・犯罪が多いイメージがついている

将来懸念される事項
<ul style="list-style-type: none"> ・ギャンブル等の娯楽商業施設が多いことに起因する犯罪の増加 ・新設住宅が多いことやベッドタウンであることなどから、人間関係が希薄化し、隣近所でお互いに無関心となり、地域防犯力（隣に泥棒が侵入しても気付かない等）が弱くなる。



現基本計画の取り組みで継続すべきもの
<ul style="list-style-type: none"> ・防犯灯設置の補助（計画 P109） ・警察官派出所の増設（計画 P110,調査報告書 P100） ・ヒヤリハットと防犯ネットワーク、ヒヤリハット情報 ・市民の防犯意識の高揚

新たな取り組みが求められる事項
<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関（警察等）と連携したコミュニティ交番の設置 ・自主防犯組織によりまちぐるみで犯罪発生を抑制する ・犯罪が多いイメージを払拭する市のイメージアップ対策

項目名	19 消防体制・救急体制の充実
-----	-----------------

船橋市の特性と問題点
<p><特性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ A E D機器の設置場所拡大 ・ 救急救命士運用隊の拡充（「船橋市基本計画策定に係る調査研究 平成 20 年度報告書」P100） ・ 毎年の防災訓練 ・ 国より告示されている体制の基準を満たしている ・ 防災行政無線の実施 <p><問題点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 消防団への参加の促進→自主防災組織の結成率が 54.4%と、決して高くない ・ 耐震性防火水槽の整備が遅れている（同上 P90、100） ・ 市民の応急手当に関する知識・能力の向上 ・ 救急出動件数の増加が見られ、迅速な対応が求められる ・ 消防車の到着まで平均 8 分かかるため、それまでの間は市民の協力が不可欠

将来懸念される事項
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民の災害意識が低いため、災害時に適切な対応できるか ・ 有事の体制は充実しているのか ・ IT化によるメリットの反面、過度の依存による救急時トラブル時の職員の対応 ・ 自主防災組織の結成率が低いため、救急の際行政だけでどこまで対応できるか



現基本計画の取り組みで継続すべきもの
<p><重点的な取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 消防団の活性化 ・ 市民に対する応急手当の普及啓発の推進 <p><継続すべき取り組み></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 施策の進捗に対する評価も高いので、すべて継続

新たな取り組みが求められる事項
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民の団結力の強化（例：避難所の運営など、地域の組織化を促進） ・ 職員の強化訓練（例：初動体制訓練等を全職員が行えるように） ・ まち医者の促進 <ul style="list-style-type: none"> →119 の数を減らし、救急車の適正利用が可能 →待合室が市民間のコミュニティーの場になるように ・ 母子保健事業の中に救急車の使い方などを盛り込む ・ 団地への消防講習を行い、避難体制の充実を図る（義務化も可） <ul style="list-style-type: none"> 特に高齢者の多い、もしくはエレベーターのない団地 ・ 施設の耐震化等の整備（関係項目 17）

項目名	20 まちの美化の状況
	21 市内における墓地の整備状況

船橋市の特性と問題点
<p><特性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 駅前の有料駐輪場の設置と整備員の配置 ・ 美化活動を行っている市民を見かける ・ 衛生害虫による被害や伝染病の発生の減少 …公衆便所の設置、害虫の駆除などの効果 <p><問題点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 駅前の放置自転車・ホームレスの問題 → 景観を損なう ・ 公衆浴場の利用者の減少 ・ 墓地不足 ・ 墓地の整備はアクセス道路の整備遅延もあって遅れが見られる (「船橋市基本計画策定に係る調査研究 平成20年度報告書」P100)

将来懸念される事項
<ul style="list-style-type: none"> ・ 新型の疫病発生時の対応 (例：新型インフルエンザ) 混乱を招くことなく、適切で充実した対応ができるか ・ 人口増加による墓地不足 定住思考が高い → 墓地の需要もより大きくなるのではないかと 住民の高齢化と核家族化がそれに拍車をかけていくのではないかと



現基本計画の取り組みで継続すべきもの
<ul style="list-style-type: none"> ・ 防疫対策の一層の充実 HPによる情報提供・電話による市民からの要望や相談に的確に対処 ・ まちの美化の推進 ・ 公衆浴場の利用促進 ・ 墓地・斎場の整備 市営斎場：馬込斎場 市営霊園：馬込霊園・習志野霊園 定住思考が高く、人口も増加見込みであるゆえ、整備促進が必要

新たな取り組みが求められる事項
<ul style="list-style-type: none"> ・ ポイ捨てなどに対する罰則の強化 (シンガポールを例) →ポイ捨て禁止条例 ・ ホームレス (関係項目22)、はと対策 ・ 墓地が近くにあることを毛嫌いする市民が多い →一生を過ごす町、町を好きになってもらう取り組み (全項目共通) ・ 緑や自然の維持・創出 (関係項目10～15) ・ 環境美化モデル活動認定制度 →広報活動による周知 (全項目共通)

項目名	2.2 良好な住まいの供給状況
-----	-----------------

船橋市の特性と問題点
<ul style="list-style-type: none"> ・全国的に人口が減少傾向に転じているにもかかわらず船橋市においては社会増が継続。求められているのは「生活の場としての魅力」「良好な居住環境の維持」 ・昔からある住宅地の路地が非常に狭い。 ・アクセス環境が悪い。 ・15～64歳の人口がやや多く、今後の高齢化が予想される。 ・住宅の延べ床面積は他市比較においてほぼ平均値。 ・持ち家か借家かの比較では、持ち家世帯がやや多く、他市との比較においても持ち家率が高い。 ・一戸建てか共同住宅かの比較では、共同住宅の割合がやや高い。 ・新設住宅着工戸数は17市比較の中では千葉市に次いで2番目に多い。また、その内訳においては、分譲住宅の割合が相対的に高い。 ・船橋市の住宅地の地価は、市川市・松戸市より安く、千葉市・柏市より高い。 <p>⇒船橋市は同規模の他市に比べ開発圧力が高い。分譲住宅・共同住宅・持ち家の割合が高い。</p> <p>⇒住宅は足りている？</p> <p>⇒公営住宅においては募集に対する応募倍率が高い。人口に比して住宅が足りていない？安価な住宅がない？需要と供給のバランスに微妙なズレ？</p>

将来懸念される事項
<ul style="list-style-type: none"> ・マンションの老朽化・マンション住民の高齢化 <p>船橋市内における築30年以上の非木造住宅数は約40,000戸。この多くがマンションであると考えられる。また、船橋市のマンション化率は進んでおり、20年度末で22.0%に達している。老朽化したマンションに係る修繕・住民の高齢化・生活環境の保持等の問題は今後も継続する長期的な問題。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・需要と供給のバランスにズレが生じていることによるマンションのストック戸数の増加・公営住宅の不足・理想の住宅に住めないことによる住環境の悪化 ・一気に開発された住宅地・ニュータウン等の老朽化・住民の高齢化 ・高齢化が著しく進展した地域の実現 ・まちの高齢化によるショッピングセンター等拠点機能の衰退→高齢者の買い物難民化



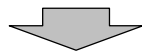
現基本計画の取り組みで継続すべきもの
<p>(1) 居住水準の向上</p> <p>②良好な住宅取得の促進 →現行計画に主要事業として挙げられていた住宅建築資金利子補給事業は19年3月30日をもって終了。その他については継続。</p> <p>なお、(1) ①住宅の整備のうち、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公営住宅の確保（借上方式） ・バリアフリー住宅の確保 <p>について、クローズアップしたほうがいいのでは？</p>

新たな取り組みが求められる事項
<ul style="list-style-type: none"> ・乱開発に対する取り組み ・マンションのストック戸数の抑制、あるいはストック戸数減少のための施策 ・マンションのストック住戸の管理方法の適正化 <p>→治安の維持のため。無人住戸の多いマンションは廃墟と同じで危険。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者増加区域のマンション・住宅の管理対策→改修・維持・供給について出来る限りの配慮を。 ・高齢化が著しく進展した地域に起こる問題への対策・対応、高齢者の孤独死を防ぐようなコミュニティづくり <p>※例えば・・・学生への下宿の斡旋。市営住宅、公団住宅の中に意図的に学生の集落を作り、コミュニティを創設する。この手法は学生以外にも可能。古ければ、家賃を安くして斡旋する、などの方法もある。共同住宅ならば階層で、分譲住宅ならばエリアで年齢制限を設け、意図的に世代間交流が進むようなコミュニティを創設することもできる。</p> <p>例) 千葉市西小中団地「団地シェア居住」、千葉海浜ニュータウン再生計画「団地再生」</p> <p>※あるいは・・・高齢者施設と子育て施設を合体させたものを設置。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・良好な住まいはハードだけで成り立つものではない。ソフト面の施策が今後求められてくるのではないか。 ・市民のクオリティ・オブ・ライフ（生活の質への満足度）の向上 ・犯罪多発地域への防犯カメラの設置 ・景観の統一

項目名 23 だれもが生涯を通じて楽しく学ぶことのできる環境

船橋市の特性と問題点
<p><特性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習における地域の拠点として、25の公民館がある。 ・市民大学にて、スポーツ、ボランティア、一般教養などの講座を開講している。 ・大都市近郊都市の中では、15～64歳人口（生産年齢人口）がやや多く、65歳以上がやや少ない。 ・公民館の運営体制が、正規職員から非常勤職員等へシフト <p><問題点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民大学で学んだことを活用、発揮する場が少ない。 <p><新基本計画に係る市民アンケート調査結果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館に対して、①整備の必要性が高い→3.0%、②必要性が低い、縮小してよい→9.7% （②の理由）利用機会が少ない50.3%、すでに市内に十分足りている40.0%（アンケート）

将来懸念される事項
<ul style="list-style-type: none"> ・団塊世代のリタイアによる需要の増大 ・新しい世代の利用者の拡大 ・人口偏重による公民館利用者の偏り ・ライフスタイルの多様化などによってニーズに合った講座が提供できない。



現基本計画の取り組みで継続すべきもの
<ul style="list-style-type: none"> ・情報提供の充実 ・自主的な学習活動の促進 ・大学等の教育機関や民間のカルチャーセンターなどとの連携 ・図書館ネットワーク整備事業

新たな取り組みが求められる事項
<ul style="list-style-type: none"> ・地域との更なる連携 ・ボランティア、市民活動団体などの積極的な活用 ・地区コミュニティの核としての、公民館の地域の拠点性（生涯学習に限らず） ・公民館の管理運営について、地域などが積極的に関与 ・若年層など、公民館が幅広い世代に利用されるような方策

項目名 24 地域で芸術文化活動を楽しみ、参加できる機会
25 ふるさとの歴史や文化遺産の保存や活用の状況

船橋市の特性と問題点
<p><特性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・駅周辺にホールは多数ある ・市内に吹奏楽団は多く、また学校の部活レベルも高い ・千人の音楽祭など市民音楽は盛り上がっている ・都内に行けば、劇や音楽などが十分楽しめる <p><問題点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地に美術館などの文化施設が少ない ・大神宮、中山法華経寺などはあるが、寺社仏閣を中心としたまちづくりは今ひとつ ・ホールで実際に何をやっているのかわからない ・文化芸術に対して、市としての大きな方向性、戦略がない <p><新基本計画に係る市民アンケート調査結果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・文化施設に対して、①整備の必要性が高い→6.0%、②必要性が低い、縮小してよい→14.8% （②の理由）利用機会が少ない55.8%、整備維持にお金がかかる11.9%（アンケート） ・すでに市内に十分足りている13.1%→施設としては不十分だが、それほど利用するわけではなく、お金がかかるからいらぬ。

将来懸念される事項
<ul style="list-style-type: none"> ・文化財などが単に保存されるだけにとどまり、活用されない ・若者にとって魅力の無い都市になってしまう



現基本計画の取り組みで継続すべきもの
<ul style="list-style-type: none"> ・芸術文化活動・発表の場の提供 ・文化財の保護・保存と活用

新たな取り組みが求められる事項
<ul style="list-style-type: none"> ・文化に対する大きな方向性、戦略 ・若年層の活用、取り込み ・既存の施設を活用した文化の創造 ・文化を標榜する都市とのネットワーク作り、連携

項目名	26 だれもが気軽にスポーツを楽しめる環境
-----	-----------------------

船橋市の特性と問題点
<p>特性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市立船橋高校を中心として船橋はスポーツに強いイメージがある。 ・学校スポーツ・競技スポーツなどの充実は進んでおり、各種スポーツ教室も開催されている。 ・アマチュアスポーツが盛んである。 <p>問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・街中に気軽にスポーツをする場が少ない。 <p>(市民1人当たりの都市公園面積2.73㎡ cf. 千葉市8.93㎡ 柏市5.63㎡ → P27『船橋市基本計画策定に係る調査研究 平成20年度報告書』) (だれもが気軽にスポーツを楽しむことができる環境「特に重要」8.7%、「重要」47.5% → P20[船橋市『新基本計画に係る市民アンケート調査』])</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アマチュアスポーツが盛んであるのに、プロスポーツがない。 <p>(政令指定都市やその他の中核都市は、Jリーグなどのプロチームを持っているところが多い。)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ・レクリエーション施設の整備・民間施設との連携が未着手で、施設整備に遅れがある。 <p>(→ P103「船橋市基本計画策定に係る調査研究 平成20年度報告書」)</p>

将来懸念される事項
<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ・レクリエーション指導者の高齢化 ・既存スポーツ施設の老朽化 ・スポーツ・レクリエーション施設整備の遅れ ・学校における部活顧問など高齢化や手不足により、子どもたちのスポーツ・レクリエーションの機会が現在より少なくなる可能性がある。



現基本計画の取り組みで継続すべきもの
<ul style="list-style-type: none"> ・地域スポーツ・レクリエーション推進事業 ・地域スポーツ・レクリエーションクラブ活動推進事業 ・運動公園整備事業 ・運動広場整備事業 ・まちかどスポーツ・レクリエーション広場整備事業 ・民間スポーツ・レクリエーション施設開放事業

新たな取り組みが求められる事項
<ul style="list-style-type: none"> ・地域が支えるスポーツ団体（プロスポーツ）の設立 ・ジョギングロードやサイクリングロード（自転車道）など街中に気軽にスポーツを楽しめる空間づくりの推進 ・総合型地域スポーツクラブの推進 ・学校スポーツと併せた社会スポーツ（地域におけるスポーツ・レクリエーション活動）の推進

項目名 27 家庭における親・子の育ちを支える地域環境

船橋市の特性と問題点

<特性>

- 家庭における親・子の育ちを考える地域環境が、「特に重要」 16.5% (船橋市『新基本計画に係る市民アンケート調査』より)
- ※他の諸施策と比較すると、「特に重要」と回答した割合は多い。

<問題点>

- 少子化・核家族化や社会の急激な変化を背景とした、家庭における教育力の低下
- 放任・過保護・過干渉や育児不安、しつけへの自信喪失などへつながる。家庭教育支援のための公的機会があっても、時間的制約により学ぶことができない保護者、子育てに興味が無い保護者など、保護者が多様化している。
- ・となり近所の知っている人にあいさつをする児童生徒、家庭が楽しい児童生徒は、増加傾向にある。(青少年センターによる意識・実態調査より)

将来懸念される事項

- 家庭教育の格差
- 情操教育の低下
- 不登校児童生徒の増加 (概ね横ばいか、やや微増の傾向)

平成21年度「教育要覧」より抜粋

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
小学校	73人	79人	86人	59人	78人
中学校	296人	282人	288人	299人	301人

- 孤立しがちな親の増加



現基本計画の取り組みで継続すべきもの

(1) 家庭教育の充実

- ①学習機会の充実
- ②子育てに関する相談・啓発の充実
- ③家庭・学校・地域の連携強化

新たな取り組みが求められる事項

- 福祉部門や就労関係部門等との連携も活用した、家庭環境に関する情報提供の構築
- 家庭教育支援体制の整備及び充実

※根拠: H18の教育基本法の改正、H20の社会教育法の改正により、市教委の事務として、家庭教育に関する情報の提供が新たに加わった。

項目名	28 主体的に学ぶ意欲や豊かな人間性を育む学校教育環境
-----	-----------------------------

船橋市の特性と問題点
<p><特性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校の授業がわかる・学校の勉強の努力をしている児童生徒は、増加傾向にある。 (青少年センターによる意識・実態調査より) ・本市の子どもたちの学力の状況は、全国と比して概ね良好 ・平成20年度の報告では、いじめの認知件数は、前年度と比して減少している。※指導課より ・音楽教育の振興については、部活動のレベルは、各種演奏会・大会等で全国レベル。 ・学校教育環境が「特に重要」19.2% (船橋市『新基本計画に係る市民アンケート調査』より) ※他の諸施策と比較すると、「特に重要」と回答した割合は多い。 ・学校教育や青少年健全育成事業等の中で重視すべきもの (船橋市『新基本計画に係る市民アンケート調査』より) →道徳・人権教育、ボランティア体験推進、学費の減免等は割合が高い(それぞれ46.8%、40.1%、27.4%) →逆に、中高一貫教育や小人数学級の推進は割合が低い(それぞれ11.4%、12.7%) ・教員一人に対してやや児童が多い(教員が少ない)環境にある。 (平成20年度船橋市基本計画策定に係る調査研究報告書 p53~55より) <p><問題点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・少子化・核家族化や社会の急激な変化(塾や習い事による遊びの時間の減少、空き地や公園などの遊びの空間の減少) ・学校間の規模の格差 ・「学校図書館図書標準」の充足率が、標準を下回っている。 ※H21年3月末現在、小79% 中80%

将来懸念される事項
<ul style="list-style-type: none"> ・モラルの低下 ・学力の低下 ・児童生徒への指導、保護者への対応が困難になる



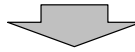
現基本計画の取り組みで継続すべきもの
<ul style="list-style-type: none"> (2) 教育内容の充実 ⑩中高一貫教育の推進 (4) 余裕教室の有効利用の促進 <p style="text-align: right;">以外のもの</p>

新たな取り組みが求められる事項
<ul style="list-style-type: none"> ・英語教育、国語教育、キャリア教育の推進(今日的な教育課題に対応する教育の推進) ・小中連携教育の推進 ・読書活動の推進 ・学校エコ化の推進 ・情報活用能力を高める教育環境の充実 ・学校教育に対する要望及び苦情等への対応(学校への支援体制の充実)

項目名	2 9 青少年の健全な育成を支える地域環境
-----	-----------------------

船橋市の特性と問題点
<p><特性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年健全育成を支える地域環境が「特に重要」 16.8% ※他の諸施策と比較すると、「特に重要」と回答した割合は多い。 ・学校教育や青少年健全育成事業等の中で重視すべきもの (船橋市『新基本計画に係る市民アンケート調査』より) →青少年の社会参加促進は 14.0%で、高い方ではない。 <p><問題点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・少子化・核家族化や社会の急激な変化を背景とした、児童生徒と地域社会とのつながりの希薄化 ・青少年団体指導者の高齢化

将来懸念される事項
<ul style="list-style-type: none"> ・社会の中で協調・自立できない子どもの増加 ・情操教育の低下



現基本計画の取り組みで継続すべきもの
<ul style="list-style-type: none"> ・継続するもの…すべて ・「主要事業」①、②は不要では?

新たな取り組みが求められる事項
<ul style="list-style-type: none"> ・「主要事業」の中に、ハッピーサタデー事業 ・船橋市少年少女交歓大会 ・青少年団体活動の振興

項目名	3 0 多様な国籍の人との交流や共生の状況
-----	-----------------------

船橋市の特性と問題点
<p>特性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・在住外国人数が年々増加傾向にある。(H21年10月1日現在の市内在住外国人数：11,681人(90カ国)、人口比1.9%：全国人口比1.74%) ・英語特区やALTの積極的活用など国際理解教育が進んでいる。(昨年度ALT採用数：63名) ・船橋市国際交流協会が主催する各種イベントを通じ地域の外国人との接点を提供されている。 <p>(多様な国籍の人との交流や共生の状況(普通45.3% 悪い10.9%) P8 「船橋市『新基本計画に係る市民アンケート調査』)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各姉妹・友好都市との交流が継続的に行われている。 <p>問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・船橋市国際交流協会の独立、交流場所(拠点)の整備 ・姉妹・友好都市交流事業の新たな担い手(教育機関・大学等)の発掘・育成 ・多文化共生社会の実現へ向けての施策の充実

将来懸念される事項
<ul style="list-style-type: none"> ・国際交流の担い手の一定化と高齢化 ・交流拠点の整備の遅れ ・外国人住民の増加に伴う諸問題



現基本計画の取り組みで継続すべきもの
<ul style="list-style-type: none"> ・船橋市国際交流協会における国際親善ボランティアの育成 ・姉妹・友好都市交流事業 ・国際交流活動拠点整備事業

新たな取り組みが求められる事項
<ul style="list-style-type: none"> ・多文化共生事業 (外国人との共生に関する事業：行政情報の多言語化、日本語学習支援事業の充実、外国人の居場所の確保など) ・姉妹・友好都市事業の新たな担い手の発掘・育成

項目名 3 1 世界平和に対する市民意識の状況

船橋市の特性と問題点

<特性>

- ・昭和61年に「平和都市宣言」を行う
- ・戦後60年以上が経過している
- ・広島市、長崎市に、毎年派遣している（中高大学生、一般市民）
- ・年に一度、「平和の集い」を開催し、平和式典派遣者による報告、写真のパネル展示等を行っている
- ・習志野に自衛隊がある

将来懸念される事項

- ・戦争体験者の減少
- ・平和都市宣言に対する認知度・関心の低下

現基本計画の取り組みで継続すべきもの

- ・平和に対する（パネル展などの）啓発活動
- ・学校教育の一環としての平和教育の充実（平和施策の推進）

新たな取り組みが求められる事項

- ・平和都市宣言、非核宣言等を実施している近隣自治体との広域的な活動

項目名 3 2 まつりやイベントなどまちの活力につながるにぎわいの創出状況

船橋市の特性と問題点

- ・集客施設（大型商業施設等）を保有しているが、市の中心地である船橋駅周辺とのネットワーク化がされていない
- ・基本計画にあるハード面の整備（日の出地区の工業跡地や海上バスなど）が実施されていない
- ・自然環境（三番瀬など）や観光施設はあるが、観光振興に結び付いていない（PR不足）

将来懸念される事項

- ・高齢化、ライフスタイルの多様化による小売店舗の衰退

現基本計画の取り組みで継続すべきもの

- ・自然環境、商業施設のネットワーク化、回遊性の高い魅力ある環境整備
- ・イベントの展開
- ・海を活かした魅力あるまちづくりの推進

新たな取り組みが求められる事項

- ・市民主導によるシティセールスの創出のサポート
- ・（湾岸部の）近隣自治体との連携による観光資源・観光コースの創出

項目名 3 3 魅力的な商業施設等の集積の状況

船橋市の特性と問題点

- ・ららぽーとを中心とした湾岸エリアの大規模商業施設が集積している。
- ・場所によっては衰退しているところもあるが、商店街が点在している。
- ・駅前に大規模の商業施設が存在する。
- ・主要駅周辺に商業施設が集積している。

将来懸念される事項

- ・高齢社会を控え、高齢者が近所で買い物ができなくなることが想定される。

現基本計画の取り組みで継続すべきもの

- ・街路灯をはじめとする、身近な商店街の環境整備。
- ・商店街などの育成・強化。

にぎわいを創出するために行うイベントなどの各種図業への支援。

新たな取り組みが求められる事項

- ・商店街活性化事業に対する補助。
- ・商店街主体となった、地域住民との活性化に向けた取り組みに対する支援。

項目名 34 地域工業の高度化や活性化の状況

船橋市の特性と問題点

- ・世界に通用する企業がある。
- ・集積はしているが、船橋に特化した特徴がない。
- ・ハイテクパークへの企業誘致を行っている。
- ・関連して、京葉食品コンビナートが集積し、稼働している。

将来懸念される事項

- ・厳しい雇用・経済状況下会社自体の存在が厳しくなることが考えられる。

現基本計画の取り組みで継続すべきもの

- ・地域工業の再構築
- (1) ハイテクパークへの企業誘致
物流産業を誘致し、住工混在地区からの工場移転を促進する。
- (2) ベンチャー企業の育成
- (3) ISOなどの各種認証取得に対する促進。

新たな取り組みが求められる事項

- ・本市「工業」のPR。
- ・有能な技術者が集積できるための体制作り。
- ・ベンチャー企業の育成。
- ・優良な企業の誘致。
- ・産官学一体となった全般的な取り組み。

項目名 35 元気で競争力のある中小企業が活動している状況

船橋市の特性と問題点

- ・世界に通用する中小企業が活躍している。
- ・ベンチャー企業のための、ベンチャープラザ船橋入居者に対する家賃補助を行っている。

将来懸念される事項

- ・厳しい雇用・経済状況下会社自体の存在が厳しくなることが考えられる。
- ・時代に対応した経営基盤不足。

現基本計画の取り組みで継続すべきもの

- ・経営技術指導体制の確立。
- ・人材の育成。
- ・融資制度の充実。

新たな取り組みが求められる事項

- ・経営に関し、中小企業に対し、自らの自助努力を促すとともに、相談・診断・指導などの経営技術指導体制を確実に実効性のあるものとする。
- ・各種機関連携のもと、人材の育成に努める。

項目名 36 安心して働くことができる雇用・労働環境

船橋市の特性と問題点

- ・市内にハローワークがある。
- ・隣接する習志野市に障害者就業・支援センターがある。
- ・障害者向けの就労移行支援サービスを提供している事業所が3カ所ある。
- ・船橋市勤労市民センター2階に財団法人船橋市中小企業勤労者福祉サービスセンターがある。

将来懸念される事項

- ・障害者の就労が推進されるに伴い、職場における障害者差別、職場環境等の問題が表面化する可能性がある。
- ・景気低迷による雇用のさらなる不安定化、離職者の増加→生活困窮者に対する対策の強化が必要となる。
- ・労働環境の悪化が、さらに自殺者が増える要因の一つになる可能性がある。
- ・育児や介護等をしながらであっても労働しやすい環境づくりが求められている。
- ・多様な労働形態が求められている。

現基本計画の取り組みで継続すべきもの

- (1) 雇用の安定
 - ① 雇用の促進 ② 職業訓練教育の充実
- (2) 労働環境の充実
 - ① 中小企業の福利厚生の充実 ② 労働環境の整備・改善の促進

新たな取り組みが求められる事項

- (1) 雇用の安定
 - 障害者におけるジョブサポートのさらなる充実
 - 育児や介護等をしながらであっても労働しやすい環境づくり（多種多様な労働形態）
- (2) 労働環境の充実
 - 職場内における相談体制の強化（各種のハラスメント、メンタル相談等）

項目名	37 市民に親しまれる都市型農業が発展している状況 38 活気があり安定的な漁業が行われている状況
-----	--

船橋市の特性と問題点
<ul style="list-style-type: none"> ・ふなばしブランドの農作物（コマツナ、枝豆）があるが、船橋産の特徴があまり伝わっていない。 ・三番瀬では、のり、あさりなどが採れるが、市民にはなじみがない。 ・農家・漁師の高齢化による後継者不足。 ・都市化により農地面積が減少している。

将来懸念される事項
<ul style="list-style-type: none"> ・農家・漁師の高齢化による後継者不足が進行する。 ・農地面積の減少により、ますます市民からの親しみが減る。



現基本計画の取り組みで継続すべきもの
<ul style="list-style-type: none"> ・流通拡大の支援（学校、施設等への船橋産の消費拡大） ・直売方式の普及 ・地場食材の利用 PR ・リサイクル有機農業の推進

新たな取り組みが求められる事項
<ul style="list-style-type: none"> ・農業、漁業の商業との結びつきを考えていく。（例えば、朝市やレストラン、道の駅など一体となった商業施設をつくる、市役所の食堂を活用するなど） ・リサイクル有機農業については、あまり取り組みがなされていないので、これを推進して船橋の農業のPRにする。

項目名	39 消費者の利益がまもられている状況
-----	---------------------

船橋市の特性と問題点
<p>①消費者行政に関して地方公共団体が設置する機関が、消費生活センターである。</p> <p>②船橋では、FACE5階に設置。</p> <p>③業務は、商品やサービスなど消費生活全般に関する苦情や問合せなど、消費者からの相談を受け付けている。</p> <p>④船橋市に限ったことではないと思うが、振り込め詐欺、住宅リフォームやシロアリ業者などの契約に関する相談、多重債務に苦しむ人からの相談、架空請求に関する相談、商品に関する苦情・相談 等に応じている。</p> <p>参考：消費者庁が今年9月1日発足し、消費者行政の一元化が図られた。</p>

将来懸念される事項
<p>①高齢化が進行すると、今後ますます高齢者をターゲットにした新手の手法も加えた詐欺や悪徳商法が横行するおそれがある。</p>



現基本計画の取り組みで継続すべきもの
<p>①自立する消費者の育成</p> <p>②消費者の保護</p>

新たな取り組みが求められる事項
<p>①事例周知や啓発に様々な媒体を活用する。</p>

項目名	4 0 良好な景観・街並みが保存されている状況
-----	-------------------------

船橋市の特性と問題点
<p>【特性】</p> <ul style="list-style-type: none"> 昔ながらの集落や、斜面林、谷津田等の丘陵部から臨海部へと広がる多様な自然景観 宿場町（船だまり、本町通り）、住宅地（住宅団地）としての市の成り立ち <p>【問題点】</p> <ul style="list-style-type: none"> 宅地開発等により失われる自然（開発行為、耕作放棄、不法投棄等） 水辺があるのに活かされていない（海や川の汚れ、触れ合える場所の少なさ） 周辺と不調和な建築物や広告物（特に駅前などの中心市街地や商店街）：色調や形態、高さ等 道路が狭い、道路景観が弱い <p>【船橋市景観計画市民アンケート（平成 18 年度実施）より特筆すべき結果を抜粋】</p> <p>満足度が高い：大規模公園・緑地の景観（満足度 61.8%、不満足度 10.8%）</p> <p>〃 低い：河川・水路の景観（満足度 18.3%、不満足度 45.0%）</p> <p>まちな顔となる中心市街地や駅周辺の景観（満足度 19.3%、不満足度 57.5%）</p> <p>身近な商店街の景観（満足度 18.3%、不満足度 48.8%）</p> <p>幹線道路の沿線景観（満足度 7.5%、不満足度 61.8%）</p> <p>自宅を中心とした道路の景観（満足度 16.2%、不満足度 58.5%）</p>

将来懸念される事項
<ul style="list-style-type: none"> 自然資源の減少（開発行為、耕作放棄、不法投棄等） 建て替え等による街並みと不釣り合いな建築物の増加 建て替え等による昔ながらの建築や集落の減少



現基本計画の取り組みで継続すべきもの
<ul style="list-style-type: none"> 自然生態系の保全（南北環境軸の形成、三番瀬の保全） 環境と共生する場の創造（環境共生拠点の整備、水と緑のネットワークづくり、自然と親しむ休耕田の活用） 環境と調和した開発の誘導（環境共生まちづくり条例による開発、環境にやさしい公共事業の推進） 清らかで豊かな流れの創出（河川水質の改善、河川景観の整備） 水と緑のネットワークの形成（海老川・アンデルセン環境軸の形成、海老川・長津川調節池の整備・活用） 公園緑地の整備推進（公園緑地の維持管理、都市緑地の整備） 身近な緑の普及・促進（道路緑化の推進、公共施設、民有地の緑化・生垣の推進、緑化重点地区における緑化の推進、花によるまちづくりの推進） 美しいまちづくり まちの美化の推進 ふるさとと歴史・文化の保存と活用（文化財の保護・保存と活用、郷土芸能の継承） 海を活かしたまちづくり（海老川環境軸の整備、プレジャーボート係留施設等の整備） 地域における商業環境の整備 農地・緑地の保全 都市景観の創出 親しみと憩いのある海っぺりの創出 にぎわいのあるたのしい川っぺりの整備 歩行者空間の整備（ユニバーサルデザインによる歩行者空間の整備、歩行者道の整備、歩道の整備） 自転車利用空間の整備（自転車等駐車場の整備、放置自転車等の規制と指導）

新たな取り組みが求められる事項
<ul style="list-style-type: none"> 公共事業についての景観の側面での総合的・横断的な調整（内部・外部） 景観計画（平成 22 年度施行予定）による良好な街並み景観への誘導 <ul style="list-style-type: none"> ⇒全地域に緩やかな規制をかけるものなので、地域の実情に合った細やかな景観のルールづくりが必要 伝統的・歴史的な建造物について保全・配慮したまちづくり及びそのルールづくり 船だまりの保全・修景 （特に港湾周辺の）工業地域の修景 駅前等の中心市街地の景観の側面での整備 商店街についての景観の側面での整備 建て替え等の際の周辺の街並みへの配慮 景観重要樹木の指定及び補助の検討、国の補助金についての検討 景観重要建造物の指定及び補助の検討、国の補助金についての検討 「緑の保存と緑化の推進に関する条例」による補助の強化の検討 南部地区には公園が少ない <ul style="list-style-type: none"> ⇒工場跡地等を活用できないか

船橋駅～海老川沿い～海浜公園の一体的整備(景観面含む)の検討(回遊性)

項目名	4 1 魅力と親しみのあるべ 仔 7 の創出状況
-----	--------------------------

船橋市の特性と問題点
<p><特性></p> <ul style="list-style-type: none"> ・南船橋周辺の商業施設が栄えている。 ・ふなばし三番瀬海浜公園 三番瀬の干潟に触れられる貴重な場所である。 <p><問題点></p> <ul style="list-style-type: none"> ・南船橋周辺は“海っぺりの創出”とはあまりリンクしていない。渋滞・電車の本数も問題。 ・海浜公園のアクセスが悪い。公園までの道が殺風景。また、プール、潮干狩り時期以外は中心市街地から孤立してしまっているイメージが強い。 ・船橋駅～山口横丁・御殿通り・海老川エリアと船橋港親水公園～南船橋周辺国道エリアが14号でと切れてしまっているイメージが強い。(回遊性がない) →船橋駅を降りて海を感じられない。 ・今後の海を生かしたまちづくりの方向性 (以下、船橋市『新基本計画に係る市民アンケート調査』より) <ul style="list-style-type: none"> ・魅力と親しみのあるべ 仔 7 の創出状況 現状：良い6.6% 普通43.4% 無回答36.5%/以前に比べて：良くなった7.8% 変わらない46.9% 無回答41.3% ・商工業や観光振興の事業で重視すべきもの 海を生かした観光の推進25.6% (第4位) ・今後の都市基盤整備において重点的に投資が必要な点 緑や海・川等に親しめる場の創出15.3% (第4位)

将来懸念される事項
<ul style="list-style-type: none"> ・海っぺりを活かした計画が中途半端になってしまう。 ・三番瀬海浜公園の有効利用ができない。 <ul style="list-style-type: none"> ――三番瀬海浜公園の方向性が不明 千葉県三番瀬再生計画(事業計画)平成19年2月において、「第6節 三番瀬を活かしたまちづくり 船橋側」では、ふなばし三番瀬海浜公園を活かした人と自然が共生するまちづくりとある・・・――



現基本計画の取り組みで継続すべきもの
<ul style="list-style-type: none"> ・にぎわいのあるたのしい川っぺりの整備 ・親しみと憩いのある海っぺりの創出

新たな取り組みが求められる事項
<ul style="list-style-type: none"> ・船橋駅周辺～大神宮～海老川～船橋親水公園～南船橋周辺～海浜公園を線で結ぶ。(回遊性) <ul style="list-style-type: none"> ・狭い路地は土日祝日歩行者専用道路化(船橋駅周辺～大神宮～親水公園) ・県との協力による親水公園の延長・周辺施設との連続性 ・県との協力による海上アクセス整備や企業との連携による回遊路の整備(親水公園～海浜公園) ・ジョギング・サイクリングロードの整備(親水公園～357線沿い～海浜公園) ・海っぺり・川っぺりのイメージづくり(船橋駅周辺～海・海老川) ・海浜公園のこれからの整備方針 <ul style="list-style-type: none"> ・県との調整 ・既存施設(温水プール)のコンバージョン等による有効利用

項目名	4 2 身近な道路の安全さや快適さ
	4 3 都市活動を支える道路交通ネットワークの整備状況

船橋市の特性と問題点
<p>「特性」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路改良済延長：市民 1,000 人当り 0.859km、他市平均 1.691km(公共施設状況調・H17 年度) ・道路改良率：45.7%、水準値(他市 100)68.6(公共施設状況調・H17 年度) <p>「問題点」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路が狭い。少ない。複雑である。 一渋滞の原因や歩行者には危険。不快。 ・都市計画道路等の未整備路線が多い。南北道路が少ない。 ・車道よりも歩道の整備が不十分。ネットワークが整っていない。 ・「基本計画」に係る市民アンケート調査(H21)より、 <ul style="list-style-type: none"> ・身近な道路の安全さや快適さ：良い 3.2%、普通 31.7%、悪い 50.0%、無回答 15.1% ・都市活動を支える道路交通ネットワークの整備状況：良い 4.0%、普通 39.5%、悪い 30.0%、無回答 26.6% ・身近な道路の整備要望：45.4% ・県道等の主要道路の整備：21.1%

将来懸念される事項
<ul style="list-style-type: none"> ・「船橋市基本計画策定に係る調査研究 平成 20 年度報告書」Ⅲ将来の見通しより <ul style="list-style-type: none"> ・都市基盤施設の老朽化による維持管理費の増大。 ・社会資本の新設充当可能経費は減少。 ・高齢者（交通弱者）の増加。 ・また、ベッドタウンとして位置づけられている本市においては、東西方向の交通処理が今後も重要と考える。



現基本計画の取り組みで継続すべきもの
<ul style="list-style-type: none"> ・ユニバーサルデザインによる歩行者空間の整備 ・生活道路整備事業 ・歩道整備事業 ・コミュニティ道路整備事業 ・道路改良事業 ・交差点改良事業 ・都市計画道路整備事業 <p>(特に 3・3・7 号線の本町 7 丁目トヨカド北西側から東葉高速鉄道東海神駅を通り、3・4・20 号線通称市場通りまでの延伸整備。船橋駅～東海神駅～新船橋駅へ大幅な時間短縮が見込まれる。また、3・4・18 号線通称本町通りを東京方面に延伸し、京葉道路入口までのアクセス改善を図る。)</p>

新たな取り組みが求められる事項
<ul style="list-style-type: none"> ・都市計画道路整備事業 <ul style="list-style-type: none"> (3・4・20 号線通称市場通りの東京方面延伸整備を行う前段として、3・5・31 号線の京成西船駅から葛飾小、葛飾中を通り、3・4・20 号線まで延伸整備。両側歩道整備により通勤、通学者の安全を図る。) ・安心歩行エリア以外の歩行者空間ネットワーク整備。ウォーキングシティ計画の構築。 ・全ての都市基盤施設のアセットマネージメント試行。

項目名	4 4 鉄道・バスなど公共交通の利便性
	4 5 バリアフリーに配慮した交通施設の整備状況

船橋市の特性と問題点
<p>「特性」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鉄道網が発達しており駅数も多いため利便性は良い。 ・「基本計画」に係る市民アンケート調査(H21)より、 <ul style="list-style-type: none"> ・鉄道・バスなどの公共交通の利便性：良い 19.7%、普通 47.9%、悪い 17.1%、無回答 15.2% ・バリアフリーに配慮した交通施設の整備状況：良い 6.3%、普通 42.5%、悪い 27.3%、無回答 23.9% <p>「問題点」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東西鉄道網は発達しているが、南北方向は少ない。 ・鉄道駅間での乗り換え距離が長く、複雑でバリアフリーではない。 ・バス停と公共施設が離れている。 ・JR 船橋駅、西船橋駅及び津田沼駅は自由連絡通路が1箇所しかなく慢性的に混雑している。 <ul style="list-style-type: none"> ・「1日平均乗客数」船橋駅:135,611人、西船橋駅:123,619人、津田沼駅:103,400人、松戸駅:102,835人(通路数2)、柏駅 125,499人(通路数3) (H19・JR東日本東京支社調べ) ・乗り換えの案内表示が不親切。地区外の人、外国人等にも対応していない。 ・運賃が会社ごとに分かれ、料金がわかりにくいし高い。

将来懸念される事項
<ul style="list-style-type: none"> ・「船橋市基本計画策定に係る調査研究 平成 20 年度報告書」Ⅲ将来の見通しより <ul style="list-style-type: none"> ・都市基盤施設の老朽化による維持管理費の増大。 ・社会資本の新設充当可能経費は減少。 ・高齢者（交通弱者）の増加。 ・また、市街地の拡散による自家用車の増加が懸念される。



現基本計画の取り組みで継続すべきもの
<ul style="list-style-type: none"> ・バス路線の拡充とコミュニティバスの運行（増便） ・バスロケーションシステムの導入 ・鉄道駅エレベーター等整備事業

新たな取り組みが求められる事項
<ul style="list-style-type: none"> ・JR 船橋駅と JR 西船橋駅の自由連絡通路の整備計画。（駅前広場や再開発事業といった面整備も含めた計画） ・交通結節点の改善。乗り換えの利便性向上。（成功例：バス小型化により下総中山駅への路線バスの引き込み） ・バス停留所を医療センター玄関前や船橋アリーナ等の公共施設敷地内に引き込むか現状より近づける計画と整備。 ・各事業者に鉄道→鉄道、バス→鉄道、バス→バスの乗り継ぎ割引料金の導入促進要望。 ・パーク&バスライド。バス停に駐輪場を設置する。 ・モーダルシフト PR。自家用車から自転車&公共交通機関へモーダルシフトしてもらうための駐輪場 PR を行う。

項目名	46 各駅前などの生活拠点の賑わいの創出
-----	----------------------

船橋市の特性と問題点
<p>特性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・街中に興味がわくコンテンツがない。 ・昼間の人口が少ない（昼夜間人口比：船橋市 83.7% 柏市 90.0%『船橋市基本計画策定に係る調査研究』P12）。 ・東京へのアクセスがよい。 ・家の新設着工数が多い（県で千葉市に次いで2位『船橋市基本計画策定に係る調査研究』P42）。 <p>問題点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・放置自転車が多いため、歩行者の邪魔になっている。また景観がよくない。 ・標識が適切などころにない。 ・標識の多言語化がなっていない。 ・飲食店が少ない（事業所数の水準値 船橋市 74.3% 柏市 87.4% 市川市 79.3%『船橋市基本計画策定に係る調査研究』P50）

将来懸念される事項
<ul style="list-style-type: none"> ・船橋市の人口は増加傾向にあり、放置自転車がより一層増える可能性がある。 ・近年国際化社会が進んでいるが、それに伴い外国人がわかる標識、掲示板が乏しい。 ・ベッタタウンに落ち着いてしまう。



現基本計画の取り組みで継続すべきもの
<ul style="list-style-type: none"> ・飯山満地区土地区画整理事業・・・現基本計画に策定されているが、今もなお工事が行われており、継続して実施し、新たな住宅地を創出すべきである。 ・西船橋駅周辺の整備・・・JR及び東京メトロとの乗り継ぎ駅であり、中心市街地であるにも関わらず賑わいに乏しい。今後も継続して整備事業を行っていくべきである。 ・海老川上流地区土地区画整理事業・・・海老川流域の整備を整え、東葉高速線沿線を発展させていくべきである。

新たな取り組みが求められる事項
<ul style="list-style-type: none"> ・放置自転車を解消し、整った街並みを創出する。 ・大神宮下駅、船橋駅、東海神駅を一体とした都市整備。（都市計画道路の延伸等） ・標識や掲示板をより一層充実させる。（多言語化、インパクトのある掲示等） ・魅力あるコンテンツを創出し街の活性化に取り組む（商業施設、事業所、病院等）

項目名	47 市のまちづくりに参加・参画する場や機会の提供 48 町会・自治会やボランティアなどコミュニティ活動の活発さ
-----	---

船橋市の特性と問題点
<ul style="list-style-type: none"> ・船橋市はベッドタウンである。新設住宅（着工戸数）が多いことから、住宅開発圧力が高い（調査報告書 P42）。今後も社会増が増えていく可能性がある。 ・他市と比べて持家比率が高い。定住していく市民が多い。 ・首都圏のベッドタウンとして発展、船橋都民が多い。 ・地域への愛着度の低下、地域や住民どうしのつながりが希薄になる可能性 ・昔から住む人と新興住宅地に越してきた人における意識の差 ・高齢化や“新住民”の増加によって地域の自治組織が機能していないケースがある。 ・価値観が多様化している ・役割分担を明確化するという意見が多い。 <ul style="list-style-type: none"> ・公民館が多い。市民参加の仕組みとして「市民協働の指針」を策定した。 ・市民の自主的で営利を目的としない社会に貢献する活動の場として市民活動サポートセンターがあり、利用団体も増加している。HP による情報提供をしている。

将来懸念される事項
<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティーリーダーの不足 ・高齢化や新住民の増加によって地域の自治組織が機能していない。 ・地域の年齢層の固定化 ・町会に入らなくても自前で活動したいというニーズの変化 ・地域の自治組織が機能しなくなり、行政の事業と市民を結ぶ手段が失われる。 ・身近な啓発活動の弱体化（ゴミだしや子供たちに対してうるさい人がいなくなる。）で、地域の防犯、防災機能や環境、道徳モラルの低下 ・何か社会のために役立ちたいと思う人が多いが、その思いを実現させる機会・場所、仲間の存在が地域にあるのか分からなくなる。 ・役割分担を明確化することで、市民にやらされ感がでて逆に無関心な人が多くなってしまう。（自分たちは市役所のために働いているわけではない。） ・協働している市民が行政に対する要求をどんどん拡大していく。 ・広報紙やCATV等の情報が行き渡っていない。



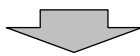
現基本計画の取り組みで継続すべきもの
<ul style="list-style-type: none"> ・市民と行政とのパートナーシップによるまちづくり ・ボランティアによるまちづくり ・市民参加を促進する環境整備（行政に対する係り合いだけではなく、市民自身がまちづくりに参加する環境の整備） ・町会・自治会に対する助成・・・工夫を促す取組 <p>今までの成果</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民参加の仕組み作りとして、市民協働の指針（H20）が作成されたほか、市民活動サポートセンター（H15）が開設されている。また、24 地区コミュニティにおいて市政懇談会が開催されている。 ・公共施設予約システム、市民サービスの向上のための活用が進んでいる。 <p>遅れの見られる施策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民センターの新設は実施されていない。

新たな取り組みが求められる事項
<ul style="list-style-type: none"> ・魅力ある船橋を知ってもらう試み 船橋を好きになってもらう取組 ・何かしようかなと思っている市民が、実際に行動できる仕組み、広報、啓発、事業 <p>⇒ 口コミ情報の発信、就活ならぬきっかけ活動（ボランティアの紹介、勧誘、ボランティアの受け皿の確保を一堂に会して行うシステム）、ボランティア情報紙の発行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人同志の集まりの拠点としての町会・自治会を愛容させる。 ・地域で活動をしている人と地域に住んでいる人の接点になるような町会事業の実施（例：家族でエコ活動をしている人たちの発表会、市民活動と自治会活動の共催） ・定年退職した方の活躍できる場の創出 ・住民が町会等に加入することによるメリット、重要性を強く啓発する。 <ul style="list-style-type: none"> ・行政と市民の上手な役割分担の明確化：行政と市民の役割分担の啓発。（それはできますが、これはできません。） <p>⇒ 市民活動に対する行政としてのサポート範囲を広報・宣伝する。（例：行政は場所を貸します。必要手続きのアドバイスをを行います。等々）</p>

項目名	4.9 あらゆる分野に男女が平等に参画し、協働できる環境
-----	------------------------------

船橋市の特性と問題点
<ul style="list-style-type: none"> ・小さな子供を持った母親が安心して仕事ができるように、保育園及び小学校の放課後ルーム等を増設する必要がある。小学校の放課後ルームも低学年までしか預けられない。 ・子育てに苦労している母親だけでなく、老親の介護等に苦しんでいる女性をどれだけ把握しているのか？また、救済措置はどれだけ整備されているのか？ ・男女共同に関する企業の関心が低い。 ・女性センターへの相談件数は増加しているが、平成20年度アンケートによると、女性センターを知らない人が半数近くを占めている。 ・企業における女性管理職の割合は、外国と比較すると、日本は大幅に低い状況である。(国単位の問題) アメリカ45.1%、カナダ35.1%、ドイツ26.3%(日本8.9%)

将来懸念される事項
<ul style="list-style-type: none"> ・現状の環境では、働きながら子供を育てることが難しく、出産率の上昇はあまり見込めない。 ・企業で働く女性が、出産・育児等において勤務時間が制限され、事務的な職務などに固定されてしまう傾向があり、女性の職域を制限してしまう企業が出てくる可能性がある。 ・現状の広報のままでは、女性センターの利用者の増加を図ることはできない。



現基本計画の取り組みで継続すべきもの
<ul style="list-style-type: none"> ・男女平等教育の推進 学校教育や生涯学習などの機会を通して、男女平等教育を推進する。 ・就業環境の整備 労働条件の改善。再就職を希望する女性に対する講座の充実。 ・女性センターの機能と施設の充実 女性センターの講座内容や相談業務の拡充。男女平等意識の啓発、交流の場づくり等。

新たな取り組みが求められる事項
<ul style="list-style-type: none"> ・企業における取組状況を把握するために、男女共同を踏まえた雇用状況等の報告書を定期的に提出してもらう。 ・上記の企業からの取組状況の報告を基に、インターネット等で一般に公表する。 ・女性センターの利用を市民に対して促すとともに、センター自体のあり方を見直す。(啓発・保護) ※男性相談も実施していることから名称変更も含めて見直す。 ・女性の再就職先の斡旋及び資格取得のための補助金を助成する。 ・ワーク・ライフ・バランスの促進 ※仕事と私生活の両立という切り口からの男女平等についての検討を進める。

項目名	50 ITの活用による各種手続きの簡便化や行政サービスの利便性
-----	---------------------------------

船橋市の特性と問題点
○成果
<ul style="list-style-type: none"> ・ブロードバンド市内全域整備 ・情報セキュリティ対策基準策定（H16） ・公共施設予約システム、市民向けGIS ・（第3章第1節潤いと生きがいに満ちた生涯学習社会の構築）インターネットを通じた図書館サービスの提供、駐車場情報の配信 ・（第6章第1節市民と共につくるまちづくり）ふなばし市民活動情報ネット開設・ホームページの内容充実
○遅れ
<ul style="list-style-type: none"> ・行政内部での整備は情報化推進計画（H14策定・H18までの5か年計画）より遅れ ・情報センター及び公共情報端末が未設置 ・庁内における行政情報システムの整備に遅れ

将来懸念される事項
<ul style="list-style-type: none"> ・庁内におけるパソコンの不足による業務の停滞。 ・市民サービスの効率化に遅れが生じる。 ・他の団体と連動したシステム開発に遅れが生じる。



現基本計画の取り組みで継続すべきもの
（1）高度情報化推進体制の整備
⇒継続するも、時代に合わせた変化が必要
①情報化推進計画の策定→策定済み
②情報通信基盤の整備 →継続
③情報拠点施設の整備 →IT機器の普及により見直しが必要？例えば、ITになじまない高齢者向けの施設に拠点を整備するなどの工夫。大きなものをひとつではなく、小さなものを複数、という構えで。
④情報活用能力の向上 →継続
⑤セキュリティ対策の充実 →継続
（2）地域情報化を推進する情報システム等の整備
⇒すべて継続、さらに推進
①市民生活の向上を目指したシステムの整備
②行政情報システムの整備
③インターネットを活用した双方向交流の促進

新たな取り組みが求められる事項
<ul style="list-style-type: none"> ・誰でも、どこでも、ネットで繋がることによって生活が豊かになる社会（ユビキタスネット社会）の構築 ・情報の格差の是正 ・情報化推進計画の見直し ・選挙事務の効率化（バーコード読み取り） ※これにより選挙事務に係る人件費が削減される ・体育施設予約の電子化の拡大（小・中学校体育館等） ・市が運営するネットカフェの設置 ・ふなばしポータルサイトの充実化によるペーパーレス化の促進 ・フォローアップとして、ITになじまない高齢者等への配慮（HPが全てではない、HPを見ることができない環境への配慮）

(3) 発表時の質疑応答・討議内容

第1回全体会後の分科会で検討した検討作業用シートは、第2回全体会で発表を行った。各グループの発表内容に対する主な質疑応答・意見は、以下のとおりである。

■ 質疑応答

○項目36「安心して働くことができる雇用・労働環境」

・市内のハローワークについて、独自の問題点等があれば教えて頂きたい。

⇒今回はそこまで込み入った検討は行えていない。

○項目9「生活保護受給者に対する相談・指導体制の充実」

・母子家庭の重点的な自立支援を新たな取り組みとしてあげているが、生活保護は国の制度であるため、市独自の取り組みは難しいと思われる。

⇒上記意見を受けて、最終資料では「ひとり親世帯や失業による生活困窮者への重点的な就労支援」に変更。

・また、母子だけでなく、父子家庭は対象としなくてよいのか。

⇒父子家庭もひとり親家庭の対象範囲内ではあるが、数的には、圧倒的に母子家庭の方が上回っている状況である。

■ 意見

○項目11「親しみのある水辺の整備環境」

・新たな取り組みが求められる事項として、「水辺の環境を守ることの意義を伝えるような施設整備・仕組みづくり」、「水辺に親しむことを推奨するようなイベント」、「川をきれいにする取り組みの推進」などがあげられているが、以前、河川整備課に所属していた際に、子ども向けホームページの作成によるPRなど、既に該当する取り組みが行われていた。

○項目14「省資源・省エネルギーに配慮したまちづくりの状況」

・新たな取り組みが求められる事項として、「太陽光発電装置の設置に係る費用の助成を行う」とあるが、住宅用の太陽光発電システムの助成はすでに行っている。そのほか、エコキュート、エコジョーズの設置費についても補助を行っている。

3. 新基本計画におけるリーディングプランの検討

(1) 検討の手順

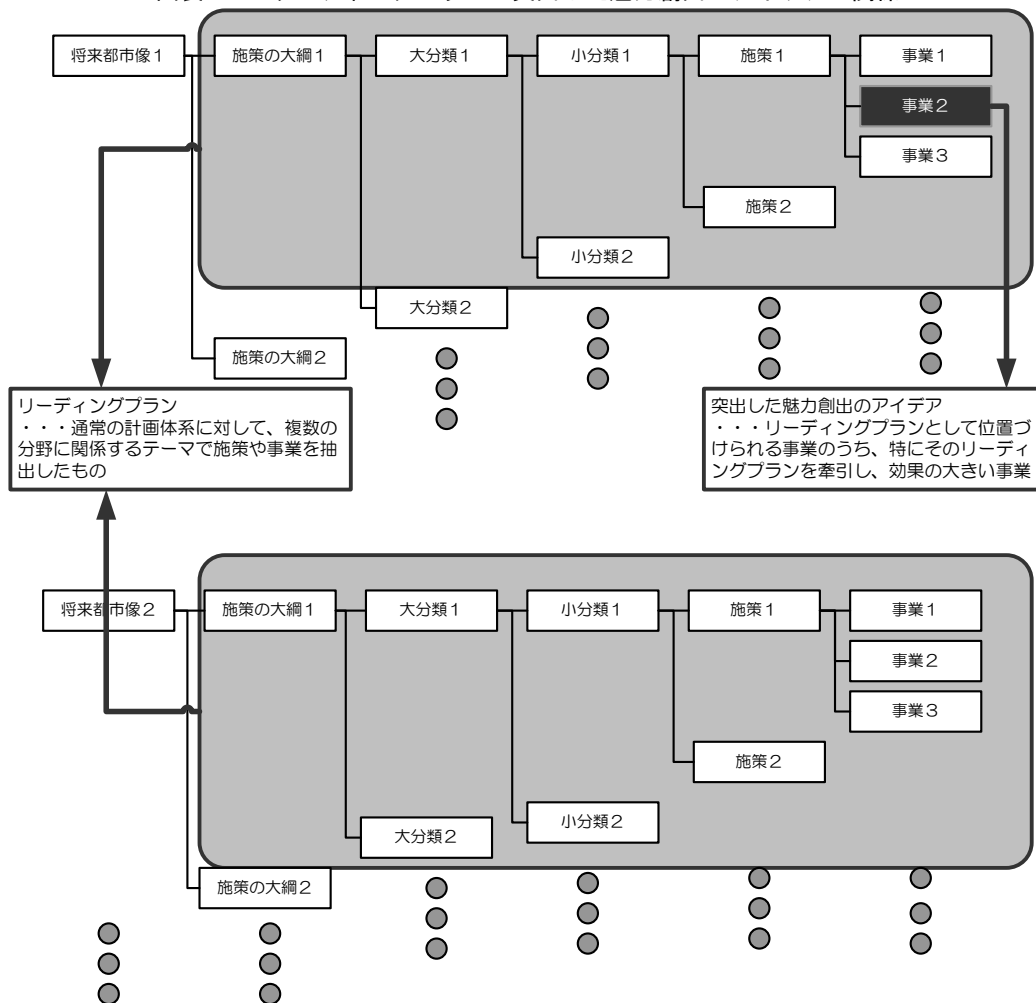
① リーディングプランと突出した魅力創出のアイデアの位置づけ

第2回全体会後の分科会では、第1回全体会後の分科会の成果をふまえ、新しい基本計画においてリーディングプランとして取り上げることがふさわしい施策分野や内容の検討を行った。

なお、本プロジェクトにおける「リーディングプラン」とは、船橋市の魅力を高めるために、先導的に取り組むべきものであり、通常の計画体系に対して、複数の施策分野を横断するテーマで、施策や事業を抽出・組み立てたものである。（通常の体系図に対して、網掛け部分の内容をあるテーマで抽出して組み立てるイメージ。）

一方、主に第3回全体会後の分科会で検討する「突出した魅力創出のアイデア」は、リーディングプランの施策や事業のうち、特にそのリーディングプランを牽引し、効果の大きい事業として、さらに具体的な内容まで掘り下げて検討するものとしている。このため、突出した魅力創出のアイデアは、本市のまちづくりにおいて特に優先性、重要性が高く、リーディングプランの中においても特にそのプランを牽引し効果も大きい事業となる。

図表II-4 リーディングプランと突出した魅力創出のアイデアの関係



注) 新基本計画策定準備に向けた職員によるプロジェクト第2回「資料1 第3回全体会にむけた検討内容と検討作業について」より。

② リーディングプランの検討手順

リーディングプランの主な検討手順は、以下のとおりである。リーディングプランのテーマは各グループで2点考えるものとし、1点については第1回全体会後の分科会で現状・課題等について検討した分野が含まれるもの、もう1点については分野の設定は自由とした。

■第1ステップ：テーマの検討

- ・これまで検討してきた分野ごとの「現状・課題・新たに求められる取り組み等」の成果を活用しながら、「船橋市としてどういった点を伸ばすべきか」「船橋市として不足している点は何か」の両面から、今後船橋市の魅力を高めるために、特に優先的・重点的に取り組むべきテーマを検討する。
- ・テーマは、現行の基本計画のリーディングプランよりも幅広い内容を想定する。

図表II-5 リーディングプランの検討に際しての留意点（第1ステップ）

①テーマは複数の行政分野を横断する概念とする。

- ・リーディングプランは、行政分野横断的にテーマを設定する。
※例えば「人づくり」というテーマ設定で「子育て」「教育」「生涯学習」の施策分野を横断したり、「安全・安心」として「防犯」「災害対策」「交通事故対策」「食の安全・安心」などの施策分野を横断するようなイメージ。

②テーマは各分科会で二つ設定してください。

- ・テーマは各分科会で「2点」設定する。

③2つ設定するテーマのうち1つのテーマは、前回議論した分野を含むテーマ設定としてください。

- ・テーマのうち1つについては、前回現状と課題について検討した分野が含まれるテーマを設定する。もう一つのテーマについては分野の設定は自由である。「①」の観点から設定する。

注) 新基本計画策定準備に向けた職員によるプロジェクト第2回「資料1 第3回全体会にむけた検討内容と検討作業について」より。以下同様。

■第2ステップ：各テーマに関する「現状」・「目標」・「施策の方向性」・「取り組みイメージ」の検討

- ・各テーマについて、「現状」「目標」「当該テーマでの施策の方向性」「取り組みイメージ」について具体的な内容の検討を行う。
- ・なお、第3回全体会以降、リーディングプランに含まれる「突出した魅力創出のアイデア提案」について具体的な事業内容について検討するため、その点にも留意して施策の方向性や取り組み内容のイメージについて検討する。

図表II-6 リーディングプランの検討に際しての留意点（第2ステップ）

<p>①「現状」と「目標」</p> <ul style="list-style-type: none"> 現状・課題の分析結果（他グループの成果も含め）なども活用して、当該テーマに対する現状と新しい基本計画の計画終了年度（平成 32 年度）の目標像（こうしたい、こういう状況をつくりあげたい）という内容を検討する。 目標像の検討にあたっては、「課題を解決してどういう姿をめざすのか」とともに、「基本構想で整理されている内容からどのような姿をめざすべきか」といった観点からも検討を行う。 <p>②施策の方向性</p> <ul style="list-style-type: none"> そのテーマの中で、具体的にどういった取り組みをめざすのかを記載する。具体的な事業内容までの検討は不要とするが、できるだけ具体的に、どういった内容の取り組みを行うのかについて検討する。 施策の方向性は、テーマに含まれる行政分野ごとに記載しても、分野横断的に記載してもよい。 <p>③取り組みイメージ</p> <ul style="list-style-type: none"> 具体的な取り組み内容（事業内容）のイメージとして、想定できる事業内容について、その名称等を検討する。
--

■第3ステップ：検討結果の取りまとめ（リーディングプラン提案シートの作成）

- 分科会での討議結果（第1ステップ～第2ステップ）をもとに、「リーディングプラン提案シート」を作成し、第3回全体会にのぞむ。リーディングプラン提案シートの記載内容は、下表のとおりである。
- 提案シートはテーマごとに1枚ずつ、各グループ計2枚作成する。
- 第3回全体会では、第2回全体会後の分科会での取りまとめ成果について発表するが、その後「突出した魅力創出のアイデア提案」の検討や、市民会議の成果等を踏まえ、必要に応じて修正したものを最終提案発表会で発表する。

図表II-7 リーディングプラン提案シートの記載内容

項目	記載内容
○テーマ	第1ステップで検討したテーマを記載
○分野	テーマに含まれる施策分野を列挙
○テーマ選定の理由	テーマ選定の際に、決め手になったポイントを箇条書きで簡潔に記載
○現状	第2ステップで検討した現状や課題について、箇条書きで簡潔に記載
○目標	第2ステップで検討した目標について、箇条書きで簡潔に記載
○施策の方向性	第2ステップで検討した施策の方向性について、項目別もしくは分野別に箇条書きで簡潔に記載
○取り組みイメージ	②で検討した内容について、名称と可能であればその概要について記載

注) 新基本計画策定準備に向けた職員によるプロジェクト第2回「資料1 第3回全体会にむけた検討内容と検討作業について」より。

(2) リーディングプラン提案シート

① 1グループ

テーマ①	市民による船橋づくり ～新たな担い手の活躍の為に～
テーマに含まれる施策分野	福祉・子育て・環境・まちづくり・市民参加
テーマ選定の理由	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行政として新たな課題に対応する必要性 ・ 行政ですべてに対応するには限界 ・ 市民や地域の団体の活動による効果の期待 ・ 今後確実に増加する高齢者に活動の場の提供
そのテーマに関する現状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行政として、市民活動の場の整理及び情報提供が不十分 ・ 人材豊富な高齢者等の活動の場が少ない ・ 市民を担い手とした公共サービスの整理がされていない ・ 「新基本計画に係る市民アンケート」結果によると、市のまちづくりに参加・参画する場や機会の充実度について、満足度が低い ・ 市政懇談会、パブコメ等市民の意見を聞く機会の増加
そのテーマに関する目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民参加し易い環境の整備により、行政と市民の役割分担を明確にし、市民参加を促すことで、発展的に持続するまちにする
施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ①行政に関心をもってもらう ②高齢者の活躍の場をつくる ③身近な環境保全に取り組む ④地域での子育て環境をつくる ⑤自分のまちは自分で守る
取り組みのイメージ	<ul style="list-style-type: none"> ①市民参加が活性化できる事業のコーディネート ②知識や技能をもつ高齢者の活躍の場の創出 ③身近な場所を草花で飾る ④地域の子供が遊べる環境を整える ⑤防災訓練を活用し自主防災意識を高める

テーマ②	今ある資源を活かして発展する街 ～市民満足度の向上のために～
テーマに含まれる施策分野	福祉、生活環境、産業振興、まちづくり、公共用財産
テーマ選定の理由	・ 厳しい財政状況が続くことが想定されるが、多様化する市民ニーズに応えるサービス提供のため、何らかの工夫が必要。

そのテーマに関する現状	・ 地方分権の推進による地域の実情に応じた施策展開の必要性、少子高齢化に伴う社会保障費の増大・多様なニーズへの対応に加え、公共施設の更新費等もあり、財源確保の工夫が必要。
そのテーマに関する目標	・ 財源確保の工夫と市民満足度の向上の両立を図る
施策の方向性	・ 数ある資源（①産業、②既存の福祉サービス体制、③公共施設、④豊かな自然等）を活用して、市民満足度を高めるとともに、財源確保にも寄与する施策を展開する
取り組みのイメージ	①地域活性化のための優良中小企業、農家等の支援 ②介護サービス体制を活用し、地域の元気で医療や介護サービスに頼らない元気な高齢者を増やす ③余裕スペース等の有効活用検討システムを構築する。 ④自然を保全することで、心豊かに暮らせるようにする

② 2グループ

テーマ①	市民活動の活性化～こころのふるさとづくり～
テーマに含まれる施策分野	市民参加、自然環境・生活環境、まちづくり、文化・教育・生涯学習
テーマ選定の理由	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住みやすいまちにするには、様々な分野でまちづくりを進めなければならない。 ・ 船橋市全体でまちづくりを進めるには、個々の市民活動（市民によるまちづくり）が欠かせない。

そのテーマに関する現状	<ul style="list-style-type: none"> ・ 船橋市に愛着をもつ市民が8割いる。 （市民活動の原動力は、「まちが好き」という気持ちである。） ・ 持家比率が高く定住化する市民が多い。高齢化が進むことで何か市民活動をしたいと思う市民が現在より増えると考えられる。 ・ 今後、地域で何らかの活動をしたいと考えている市民が約6割いる。 ・ 地域活動への参加する形としては、個人で参加したいと考えている市民も多い。
そのテーマに関する目標	◎誰もが、自分の好きな分野・方法で気軽に市民活動ができるまちとする。
施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○市民活動のきっかけづくり ○市民活動の促進・支援
取り組みのイメージ	<ul style="list-style-type: none"> ○市民活動のきっかけづくり <ul style="list-style-type: none"> ・ 個々の市民活動情報の共有 市民活動を行っている市民の情報(活動内容・感想)の全市的な共有 ・ まちづくりの課題の提起・啓発 まちづくりの課題に対する市役所の取組、市民の取組事例を紹介する。 <ul style="list-style-type: none"> ・ アピール作戦 テレビCM等で船橋市を知ってもらう。 ・ 小・中学生への教育・啓発 ・ 市民の活力を活かせる場(所・面)の設定 地域財産の発掘運動 ・ 高齢者と子どもの双方向学習システム。 高齢者を活用した防犯・防災システム。 自主防災組織の活動促進 ○市民活動の促進・支援 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市民による公共施設、イベントの企画運営 ・ 市民活動の運営、連携に対する支援 個人の市民活動の情報集約、意見(情報)交換を行う場(所・面)の設定 ・ 町会・自治会活動の促進

テーマ②	身近な自然の再発見
テーマに含まれる施策分野	自然環境・生活環境
テーマ選定の理由	<ul style="list-style-type: none"> ・市民が住みやすく、生活に潤いを感じる都市とするには、自然との共生が必要である。 ・自然との共生を進めるためには、市民が自分たちの身近な自然を認識し触れ合うことが必要である。

そのテーマに関する現状	<ul style="list-style-type: none"> ・市民は住み心地の良さや生活の潤い、安らぎを求めている。 ・自分の住む地域の自然環境を重視する声は高まっている。 ・東京近郊の都市であるにもかかわらず自然が多い。
そのテーマに関する目標	◎市民が身近な自然を感じ、触れ合えるまちとする。
施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ○身近な自然に興味を持たせ触れ合える場(所・面)づくり ○船橋市にある自然環境の普及啓発
取り組みのイメージ	<ul style="list-style-type: none"> ○身近な自然に興味を持たせ触れ合える場(所・面)づくり <ul style="list-style-type: none"> ・公園再発見運動 <p>公園の企画運営を地域住民に任せることで、地域住民が身近な自然を感じ触れ合える場とする。</p> ・ごみの減量化やリサイクル、川をきれいにする取り組み活動など市民の自主的な活動に対する支援 ・ガーデニングコンテスト <p>市民・企業・学校等が行うガーデンニングのコンテスト</p> ○船橋市にある自然環境の普及啓発 <ul style="list-style-type: none"> ・身近な自然をテーマにした校外学習の充実 <p>身近な自然を知る高齢者を指導者とした校外学習</p> ・船橋百景の作成 <p>船橋市の自然風景を募集する。</p> ・船橋の自然と史跡名所を巡るウォーキングコース選定 ・四季を感じるサイクリングロードの整備。 ・「三番瀬と触れ合う」をテーマとしたミュージアムの建設 <p>三番瀬観察会など野外活動を行えるスペースの整備</p> ・船橋の自然を知るための周遊バスの運行

③ 3グループ

テーマ①	都市ブランド“ふなばし”の発信
テーマに含まれる施策分野	文化教育・生活環境、生涯学習、産業振興、まちづくり、市民参加
テーマ選定の理由	・船橋ではスポーツ・音楽活動が盛んであったり、都市農業が継続されていたり、都市の魅力創りに活かせる資源はあるが、それをうまく発信出来ていない。現有する強みをうまく発信することで都市の魅力を高め・発展に繋げる。
そのテーマに関する現状	<ul style="list-style-type: none"> ・都心に近い環境にありながら、漁業と農業が継続されており、豊かな自然に恵まれているが、活かしきれていない。 ・市立船橋高校をはじめスポーツが盛んだが、プロスポーツチームがない。 ・市内小中学校・高校の吹奏楽部や市民音楽団など数多くのアマチュア音楽活動が行われているが、船橋＝音楽との認識は薄い。
そのテーマに関する目標	・“ふなばし”の魅力を創出し内外に発信していくことで、地域の活性化につなげ、最終的な目標としては、文化や芸術を活かし、市民の創造性を引き出し発展していく、“創造都市ふなばし”を目指す。
施策の方向性	<ul style="list-style-type: none"> ①都市農業と漁業の発信 ②プロスポーツ（地域が支えるスポーツ）球団の設立 ③音楽のまち：コンテンツの充実 ④船橋の個別ブランドの発信
取り組みのイメージ	<ul style="list-style-type: none"> ①・地元の農産物・海産物の朝市の開催、直売所・道の駅などを設置することにより地産地消の仕組みを構築や、船橋の農業・漁業を発信。 ・併せて、水辺の整備（船だまり・親水公園の延長など）により憩いの場の創出。 ・上記をららぽーと等商業施設との連携で行う。 ②・JFL 参入にむけた調査研究。 ・上記と併せた地域サッカーの振興。 ③・アマチュアの音楽の振興（活動・発表の場所の提供） ・アマチュア音楽コンテストの開催→プロデビューの道を開く仕組みづくり。 ④・船橋ブランド（モノ・ヒト・コト・バショ等）を市民自らが認定・発信する仕組みを作る。

テーマ②	人が集まるまち
テーマに含まれる施策分野	生活環境、産業振興、まちづくり、市民参加
テーマ選定の理由	<ul style="list-style-type: none"> ・人口 60 万人突破、大型商業施設の出店、鉄道網の発達等、発展している側面がある一方、脆弱な道路、昼間人口の低さ、身近な商店街の衰退等、住みやすい・働きやすいとは言い切れない側面もある。これらの問題点を改善し、都市としての拠点性を高めていく事が今後都市間競争に生き残る為に必要である。
そのテーマに関する現状	<ul style="list-style-type: none"> ・人口増加の一方で高齢化が急激に進んでいる ・大型商業施設等、商業が充実しているイメージがあるが、主税源を個人市民税に依存している。 ・大規模マンション等で若い世代が流入し、一定の税収の増加は認められるが、それ以上に福祉費等が急増している。 ・鉄道駅が多く乗降客数も多いが、駅舎は利便性に欠ける。
そのテーマに関する目標	<ul style="list-style-type: none"> ・単なるベッドタウンからの脱却を図るため、都内へのアクセスの良さを活かし、住みやすい、働きやすい環境づくりをすることで、活気あるまち＝“人が集まるまち”を目指す。
施策の方向性	<ol style="list-style-type: none"> ①公共交通機関の乗り継ぎの利便性を高める。 ②企業（事業所）、大学、研究機関などを誘致し、市民の雇用の創出と税源の強化を図る。 ③地元情報発信と共有 ④大学や研究機関等との連携の強化し、産業の活性化とまちづくりへの参加の機会を増やす。 ⑤特徴ある商店街づくり等、商業の活性化を図る。 ⑥シルバーニューディール（退職者労働力の活用）
取り組みのイメージ	<ol style="list-style-type: none"> ①拠点鉄道駅の利便性向上のための整備 <ul style="list-style-type: none"> ・船橋駅・西船橋駅に乗換専用通路の設置・改札増設の要請 ・乗降客の多い駅を中心に駅前保育所等の整備 ・バスの積極的活用（サイクル&バスライド等） ②地域活性化のための産官学民共同プラットフォーム整備 ③地域 SNS の構築、FM サテライトスタジオの誘致 ④大学等との連携による商店街等の活性化 <ul style="list-style-type: none"> ・まちづくりコンペの開催や大学の研究室等との連携 ⑤商店街の特化 <ul style="list-style-type: none"> ・魚屋通り、スイーツの店が集まるパティシエ通りなど特色ある商店街（空き店舗等の活用、漁協や食品コンビナートとの連携） ⑥高齢者の雇用の促進

(3) 発表時の質疑応答・討議内容

第2回全体会後の分科会で検討したリーディングプランは、第3回全体会で発表を行った。各グループの発表内容に対する主な質疑応答は、以下のとおりである。

○1 グループの発表について

■ 質疑応答

- ・リーディングプラン2の施策の方向性として、「既存事業の中で、過剰となっているサービスを見直すことで…」とあるが、具体的にどのようなものか。
- ⇒市で事業仕分けが行われていることも踏まえてこのように記述したが、何か特定のものをイメージしているわけではない。

○3 グループの発表について

■ 質疑応答

- ・リーディングプラン2の取り組みのイメージに、「⑥FM オープンサテライトスタジオの誘致」があげられているが、具体的に場所のイメージはあるか。
- ⇒交流人口が集まる場所があれば良いと考えて提案したが、具体的な場所までは想定していない。

4. 突出した魅力創出のアイデアの検討

(1) 検討の手順

第3回全体会後の分科会では、第2回全体会後の分科会で検討したリーディングプランの内容をもとに、具体的な事業に相当する突出した魅力創出のアイデアの検討を行った。

なお、突出した魅力創出のアイデア（事業）は、第3回全体会までで検討を行った2つのリーディングプランのそれぞれについて、1つずつ（グループで合計2つ）提案するものとする。主な検討の手順は以下のとおりである。

■第1ステップ：アイデア出し

- ・第3回全体会までで検討を行ったリーディングプランの目標を達成する上で必要な「突出した魅力創出のアイデア（事業）」のアイデアを出し合う。その際、リーディングプラン検討シートに記載した「施策の方向性」や「取り組みのイメージ」についても参考にする。
- ・アイデア出しでは、リーディングプランの内容をもとに、まず事業の概略や具体的な分野についてある程度絞り込みを行う（例えばリーディングプランに含まれる〇〇と△△の行政分野（テーマ）のうち、特に重要な〇〇の分野（テーマ）に関する内容を検討することとする、など）。その上で、可能であれば、具体的なアイデアについてのディスカッション等を行う。
- ・新しい基本計画策定にむけた事業提案に相当するため、限られた時間の中ではあるが、可能な限り具体的な内容とする。

図表II-8 突出した魅力創出のアイデアの検討に際しての留意点（第1ステップ）

「突出した魅力創出のアイデア（事業）」のアイデア出しの留意点

- ・ 突出した魅力創出のアイデア（事業）は、現在船橋市で実施されていない事業内容か、見直しが必要な既存事業の内容を対象とする（既存事業の単なる継続は、今回の突出した魅力創出のアイデアとはしない）。
- ・ 突出した魅力創出のアイデア（事業）は、リーディングプランを牽引していく大きな役割を果たすものと位置づけられるため、本市のまちづくりにおいて優先性、重要性が特に高いという観点から抽出する。

注) 新基本計画策定準備に向けた職員によるプロジェクト第3回「資料2 第4回全体会にむけた検討内容と検討作業について」より。以下同様。

■第2ステップ：具体的な事業内容の検討

- ・第1ステップのディスカッションを踏まえて、具体的な突出した魅力創出のアイデア（事業）の内容を検討する。
- ・整理にあたっては、「目的（誰（何）を、どのようにするために）」、「取り組みの対象（どこで）」、「取り組みの内容（何を行うか）」が明確になるようにする。
- ・内容の詳細を検討する際には、可能な範囲で他都市の事例を参照したり、事業課へヒアリングを行うことも検討する。また、現状・課題の分析結果の内容も適宜活用する。

図表II-9 突出した魅力創出のアイデアの検討に際しての留意点（第2ステップ）

<p>①内容</p> <ul style="list-style-type: none"> 第1ステップのディスカッション等を踏まえて、事業の内容を整理する。 <p>②効果</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業を行うことで、リーディングプランにどのような効果が期待されるのか、さらにそこから波及して船橋市の魅力創出にどのような効果があるのかについて検討する。 その際、参考事例などを通して、定量的な効果が把握できるようであれば盛り込む。 <p>③実施主体</p> <ul style="list-style-type: none"> 船橋市だけではなく、事業所や市民・NPO等との協働が求められる場合、それぞれの主体が、①で検討した内容のうち具体的に何を役割分担するのかという点が明確になるようにする。 <p>④概算事業費</p> <ul style="list-style-type: none"> 参考事例等をもとに、把握可能な範囲で記載する。 <p>⑤実施上の留意点</p> <ul style="list-style-type: none"> その他事業を実施する上での留意点や前提条件などがあれば記載する。
--

■第3ステップ：検討結果の取りまとめ（突出した魅力創出のアイデア提案シートの作成）

- 分科会での討議結果（第1ステップ～第2ステップ）をもとに、「突出した魅力創出のアイデア提案シート」を作成し、第4回全体会にのぞむ。なお、シートは突出した魅力創出のアイデアごとに1枚ずつ作成する。
- 第4回全体会で取りまとめ成果について発表する。その後、市民会議の成果等を踏まえ、必要に応じて修正したものを最終提案発表会で発表する。

図表II-10 突出した魅力創出のアイデア提案シートの記載内容

項目	記載内容
○リーディングプラン名称	該当する突出した魅力創出のアイデアが位置づけられるリーディングプランの名称を記載
○名称	突出した魅力創出のアイデアの名称を記載
○内容	第2ステップで検討した内容について箇条書きで簡潔に記載
○事業実施により想定される具体的な効果	第2ステップで検討した効果について箇条書きで簡潔に記載 その際、参考事例から把握可能であれば定量的に記載
○実施主体と役割分担	第2ステップで検討した実施主体と役割分担について、箇条書きで簡潔に記載
○概算事業費	第2ステップで検討した概算事業費について、参考事例等から把握可能な範囲で記載
○実施上の留意点・検討課題	実施上の留意点・検討課題があれば、第2ステップで検討した内容を踏まえて箇条書きで簡潔に記載
○参考事例	第1ステップ及び第2ステップの検討の中で参考にした事例の内、特に今回の提案内容に関係の深いものがあれば、事例の名称や概要（事業内容や事業主体等）を記載

注) 新基本計画策定準備に向けた職員プロジェクトチーム第3回全体会「資料2 第4回全体会にむけた検討内容と検討作業について」より。

(2) 突出した魅力創出のアイデア提案シート

① 1グループ

リーディングプラン名	市民による船橋づくり～新たな担い手の活躍の為に～
------------	--------------------------

<突出した魅力創出のアイデアについて>

■名称	市民参加で活性化が期待できる事業のコーディネート
■内容 ※「目的（誰（何）を、どのようにするために）」「取り組みの対象（どこで）」「取り組みの内容（何を行うか）」	各課所管の事業・イベントで、既にボランティアをお願いしているもの、新たに「市民に手伝って欲しい」もの等を抽出しリスト化し、ボランティア活動をしたい市民を対象に、広報・HP等々で情報を提供し、市民参加を促す
■事業実施により想定される具体的な効果	<ul style="list-style-type: none"> ・希望者の参画（選択）し易さと行政の新たな事業展開の可能性（保育園、児童ホーム、花火大会等々） ・市民と接することで、職員の意識が変わる ・職員と接することで、市民や事業所に市役所の業務内容等を理解してもらう ・参加者のやりがい・生きがいの創出や世代間交流の進展 ・市民大学校の入学願書にリストを同封することで、卒業後の活躍の場の情報を提供する。併せてカリキュラムも対応したものに改めることで、更なる学習効果も期待
■実施主体と役割分担 ※行政以外の主体が取り組みの実施にあたり重要な役割を担う場合に記述	<ul style="list-style-type: none"> ・各課の該当事業・イベントの抽出には、「市民協働推進員」・「市民協働主席推進員」を活用 ・リストの取りまとめ、更新、情報提供、ボランティア希望者と事業課とのマッチング（事業によっては面接を想定）は、担当部門を指定し対応 →将来的には、NPO法人等によるマッチングの可能性も検討
■概算事業費 ※把握可能な範囲で記述	傷害保険代等
■実施上の留意点・検討課題	<ul style="list-style-type: none"> ・参加要件設定の有無の検討 ・参加に伴う制約（守秘義務等）の明文化の検討 ・市民と共に行動できる人材育成
■参考事例	市川市（夏休み体験ボランティア 13年度～）

リーディングプラン名	今ある資源を活かして発展する街 ～市民満足度の向上のために～
------------	--------------------------------

<突出した魅力創出のアイデアについて>

<p>■名称</p>	<p>余裕スペース等の有効活用検討システムの構築</p>
<p>■内容</p> <p>※「目的（誰（何）を、どのようにするために）」「取り組みの対象（どこで）」「取り組みの内容（何を行うか）」</p>	<p>目的…稼働率低下や余裕スペースが生じている、あるいは今後想定される既存公共施設（市所有）を有効活用することにより、市の財政負担の軽減を図りつつ、市民に満足度の高いサービスを提供する。</p> <p>取組み内容…公共建築物保全課で計画しているシステムにより把握できた余裕スペース等について、有効活用（①保有・利用形態の見直し等②運営面の効率化③集約化・合同化による効率化）の観点より、転用方法（①地域の住民・団体等への公共目的での貸与②民間企業・他の公共団体等への貸与・売却③庁内他部門での活用）を大学等との共同研究等により積極的に検討し、実際の転用方法は市民も参加の上、判断するための仕組みを構築する。</p>
<p>■事業実施により想定される具体的な効果</p>	<p>既存公共施設（市所有）の転用により、地域住民等に有効活用され、新たな地域ニーズへの的確な対応が図られる。また、民間への貸与・売却等により施設管理維持にかかる費用負担が軽減され、現行の行政サービス水準の維持向上が図られる。</p>
<p>■実施主体と役割分担</p> <p>※行政以外の主体が取り組みの実施にあたり重要な役割を担う場合に記述</p>	<p><行政></p> <p>仕組みの構築・検討は行政主体（初期段階からの市民参加も視野に入れて要検討）</p> <p><市民></p> <p>既存公共施設が担う従来の役割の枠を超えた、地域住民の満足度を高める活用方法について主体的に検討していく。</p> <p><大学等></p> <p>都市整備や公共施設の整備手法等についての研究フィールドとして活用してもらい、共同研究を行う。（日本大学理工学部、千葉工業大学等を想定）</p> <p><小中学校等></p> <p>（従来の枠に捉われない）地域における公共施設の利活用について、授業の一環としてアイデア（夢）を募集する。</p> <p><企業></p> <p>企業 PR の一環として、地域行事等への協賛や公共施設でのイベント実施</p>

<p>■ 概算事業費</p> <p>※把握可能な範囲で記述</p>	<p>市民・職員の意識改革を図るための研修費等</p> <p>※保全情報システム（公共建築物保全課で検討・開発中）については既に公共建築物保全課で計上</p>
<p>■ 実施上の留意点・検討課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・用途変更・廃止等に関連する法規制の包括的理解、市民・職員の意識改革が不可欠となる。 ・併せて、施設活用手法別に想定される検討事項（活用期間、管理形態等）を整理する必要がある。
<p>■ 参考事例</p>	<p>官学共同研究（千葉県習志野市、岩手県紫波町）</p> <p>神奈川県藤沢市 大阪府豊中市</p>

② 2グループ

リーディングプラン名	市民活動の活性化～こころのふるさとづくり～
------------	-----------------------

<突出した魅力創出のアイデアについて>

<p>■名称</p> <p>(仮称) 喫茶・silu-ugoku</p>	
<p>■内容</p> <p>※「目的(誰(何)を、どのようにするために)」、「取り組みの対象(どこで)」、「取り組みの内容(何をを行うか)」を端的に記述</p>	<p>【目的】</p> <p>①市民活動を行っていない市民が活動を始め動機づけをする。</p> <p>②市民活動を行っている市民が自分の活動を持続、発展させる動機づけをする。</p> <p>【取組対象】</p> <p>FACE5 階市民サロン及び市内で開催されるイベント会場 (例：市民まつり・農水産まつり・健康まつり等)</p> <p>【取り組みの内容】</p> <p>①市民活動の啓発物を置いた喫茶スペースを設置し、立ち寄った市民が市民活動に触れられようとする。市民活動の内容の紹介や相談を受けた場合、運営スタッフによる対応を行う。</p> <p>②ポイント制度を行い、個々の市民活動の内容を報告してもらう。自分の市民活動の報告、感想、友達の紹介に対しポイントを付加し、特典を与える。この情報はインターネット上で公開し、まとめた冊子(パンフレット)を喫茶スペースに設置する。</p>
<p>■事業実施により想定される具体的な効果</p>	<p>・市民活動に興味をもつ市民、実際に活動する市民、また自分の活動を発展させる市民が増加し、市民活動が活性化する。</p>
<p>■実施主体と役割分担</p> <p>※行政以外の主体が取り組みの実施にあたり重要な役割を担う場合に記述</p>	<p>立ち上げ時：行政が運営(喫茶スペース、ポイント制度等)を行う。イベントスペースの提供を行う。</p> <p>将来：市民組織が運営(喫茶スペース、ポイント制度等)を行う。行政がイベントスペースの提供を行う。</p>
<p>■概算事業費</p> <p>※把握可能な範囲で記述</p>	<p>喫茶スペース運営費 (参考) 市民活動サポートセンター管理運営費(2,409千円)</p>
<p>■実施上の留意点・検討課題</p>	<p>・喫茶スペースの集客及び運営スタッフの確保</p> <p>・集めた市民活動情報のインターネット以外の周知手段の検討</p> <p>・責任を持って自主運営できる市民組織の立上げと運営費の確保</p> <p>・条例改正</p>
<p>■参考事例</p>	<p>千葉市(ボランティアカフェ)、福井県(福縁ボランティア)</p>

リーディングプラン名	身近な自然の再発見
------------	-----------

<突出した魅力創出のアイデアについて>

■名称 	公園再発見運動
■内容 ※「目的（誰（何）を、どのようにするために）」、「取り組みの対象（どこで）」、「取り組みの内容（何をを行うか）」を端的に記述	【目的】誰にとっても身近な自然である公園を通して、市民が身近な自然に気付き触れ合えるようにする。 【対象】地域(近所)の公園等 【内容】町会・自治会等を基にした「(仮称)自主公園活動組織」を立ち上げ、「自然と触れ合える」をテーマに近所の公園の企画・立案運営をさせ、そのための情報提供や相談、また「(仮称)自主公園活動組織」相互の意見(情報)交換の場の設定など必要な援助を行う。
■事業実施により想定される具体的な効果	・市民に心のやすらぎや豊かさ、自然を大切にする気持ちが生まれる。 ・自分のまちの自然という意識が生まれ、各地域で特色のある自然が創出・保全される。 ・公園づくりを通じた人々の交流・地域のつながりが生まれる。
■実施主体と役割分担 ※行政以外の主体が取り組みの実施にあたり重要な役割を担う場合に記述	【自治会・町会等を基にした「(仮称)自主公園活動組織」】 地域の公園等の企画・立案・運営を行う。 【市】 ・植栽費、管理費等の費用の補助 ・「(仮称)自主公園活動組織」への情報提供・相談 ・「(仮称)自主公園活動組織」相互の意見(情報)交換の場の設定 ・「(仮称)自主公園活動組織」が行う企画・運営の調整
■概算事業費 ※把握可能な範囲で記述	「(仮称)自主公園活動組織」の活動支援 (参考)市の自主防災組織には100世帯以下で上限2万円、1,000世帯以下で上限8万円 ※ただし、この事業の場合は公園の面積等を基に検討する。
■実施上の留意点・検討課題	・市民（(仮称)自主公園活動組織）に企画・運営を任せるためのルールづくり（現行制度との調整） ・「(仮称)自主公園活動組織」に対する支援の方法
■参考事例	公園管理業務（城陽市）、市民手づくり公園（我孫子市）、市民参加による公園づくり事業（江別市）、公園里親制度（牛久市）など

③ 3グループ

リーディングプラン名	都市ブランド“ふなばし”の発信
------------	-----------------

<突出した魅力創出のアイデアについて>

■名称	船橋オープン エアー ミュージック事業
■内容 ※「目的（誰（何）を、どのようにするために）」、「取り組みの対象（どこで）」、「取り組みの内容（何をを行うか）」を端的に記述	<p>全国レベルにある船橋の音楽活動を活かし、船橋＝音楽のまちというイメージを確立する。</p> <p>（取り組み内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・屋外の人目に付く通りや広場において、定期的にストリートコンサート等を開催。 ・年に一度、市外（全国）の音楽家も参加できるような大規模なイベントを開催。 ・ストリートミュージシャン登録制度を設け、活動者の情報発信の場とすると共に無秩序な状態にならないように管理。 ・情報発信に際しては、YouTubeなどのインターネットや地元メディアであるケーブルテレビ・チバテレビやベイFMを活用。
■事業実施により想定される具体的な効果	<ul style="list-style-type: none"> ・音楽・芸術振興 ・まちのにぎわいの創出 ・都市のイメージの向上 ・ファッション等他の芸術分野への波及 <p>→船橋の特徴づくりが、都市としての魅力の向上、地域の活性化につながり、創造都市へ発展する足がかりになる。</p>
■実施主体と役割分担 ※行政以外の主体が取り組みの実施にあたり重要な役割を担う場合に記述	<ul style="list-style-type: none"> ・関係者（楽団、商店会、NPO、大学等・市など）による実行委員会の設立 ・市内の学校（部活）・楽団との連携・協力 ・市内外の音楽家との連携 ・メディアの有効活用
■概算事業費 ※把握可能な範囲で記述	<ul style="list-style-type: none"> ・実行委員会運営費 ・会場設営費
■実施上の留意点・検討課題	<ul style="list-style-type: none"> ・市内の音楽団体の発表の場にとどまらないイベントとする。 ・公園、駅前広場、道路等のイベントスペースの関係者との協議や近隣住民の理解を得ること。 ・文化・芸術性を高めるような事業とする。
■参考事例	定禅寺ジャズフェスティバル（仙台市）、高崎マーチングバンドフェスティバル（高崎市）、横浜音楽空間、川崎市いつでも誰でもコンサート、東京都ヘブンアーティスト事業、山口横丁ストリートフェスタ（船橋市）

リーディングプラン名	人が集まるまち
------------	---------

<突出した魅力創出のアイデアについて>

<p>■ 名称</p>	<p>「快適都市空間ふなばし」の創造</p>
<p>■ 内容</p> <p>※「目的（誰（何）を、どのようにするために）」、「取り組みの対象（どこで）」、「取り組みの内容（何をを行うか）」を端的に記述</p>	<p>人が集まるまちへの第一歩として、市の中心地を活性化する為、船橋駅を中心に「来て、歩いて、座って楽しいまち」をコンセプトに、ソフト面の充実と道路等のハード面の整備を図り、「快適都市空間ふなばし」を創造する。</p> <p>（取り組み内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本町通りや山口横丁などでオープンカフェ事業などの社会実験を行い、「座って楽しいまち」を演出する。 ・山口横丁などをコミュニティ道路化し、「歩いて楽しいまち」を創出する。（その際、まちづくりコンペ等を活用し市民のアイデアを活かす。） ・民間広告ビジネスを活用した公共空間整備(広告付きバス停の設置等)や公共交通をつなぐ歩行者空間の見直し(バス電車の上屋整備等)を行い「来て楽しいまち」を演出する。
<p>■ 事業実施により想定される具体的な効果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・オープンカフェ事業→市民のコミュニケーションの場をすることにより、まちを出会いの場、交流の場とし、市街地の活性化を図る。（経済効果） ・コミュニティ道路→まちのファサードを再生することで、まちを楽しく快適に歩ける場とする。（都市の魅力の向上、バリアフリー化） ・民間広告ビジネスの利用や公共交通の歩行空間整備→利用者の利便性や快適性や景観の向上。（交通結節点としての利便性の向上）
<p>■ 実施主体と役割分担</p> <p>※行政以外の主体が取り組みの実施にあたり重要な役割を担う場合に記述</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市：政策研究チーム（産官学民共同）の設置。 広告付きバス停のモデル事業立案。 ・政策研究チーム：公共空間の管理者間の利害関係に縛られない視点で、利用者の立場に立った計画の立案、実施に向けた検討・社会実験・関係者の意見の集約を行う。 ・商店会、NPO等：コミュニティ道路におけるコンテンツの充実。
<p>■ 概算事業費</p> <p>※把握可能な範囲で記述</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・産官学民共同による政策研究チーム運営費。 ・まちづくり交付金等国庫補助金を利用した整備費。ただし広告付きバス停設置費は無料。
<p>■ 実施上の留意点・検討課題</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・広告付きバス停の設置等について屋外広告物条例の改正が必要 ・県管理の駅広や道路整備で行う場合の許可
<p>■ 参考事例</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・バス停:全国 36 都市。オープンカフェ:千葉市、広島市、北九州市等。 ・コミュニティ道路:文京区、三鷹市、横浜市、浜松市等。

(3) 発表時の質疑応答・討議内容

第3回全体会後の分科会で検討した「船橋市の突出した魅力創出のアイデア」は、第4回全体会で発表を行った。各グループの発表内容に対する主な質疑応答は、以下のとおりである（質疑応答の中では、「船橋市の突出した魅力創出のアイデア」を「アイデア」と略記）。

○1 グループの発表について

■ 質疑応答

- ・既存公共施設についての現在の平均的な稼働率はわかるか。
⇒具体的な稼働率については、所管している課自体の把握は十分でないと思われる。今後それを調べた上での事業となる。
- ・現在利用率が低い施設など、何か具体的な目処があってアイデア1を考えついたのではないかと思うが、そういう場所や施設などがあれば教えていただきたい。
⇒現時点で、どこの小学校や、どこの公民館というように、具体的な施設を考えているわけではない。歳入が不足していく中で、今あるもので削れるものは削り、活用できるものは活用していく必要があるということから考えた。そのため市民にも、近くの小学校や公民館をこういう風に使いたいという提案をいただくことが事業の柱の一つとなっている。

【アイデア1についての補足説明】

- ・庁内ヒアリングでの内容として、今年度新たにできた公共建築物保全課において、平成24～25年度を目処に財産管理を一元化するためのシステムが稼働すると聞いている。
- ・そのシステムの中に、施設の利用状況や光熱費を把握する予定があり、施設の稼働率もみえてくると考えている。そこで本アイデアは、当該システムが立ち上がることを前提として、その使い方を考えたというイメージである。

○2 グループの発表について

■ 質疑応答

- ・アイデア1について、取り組み対象をFACE5階のガラス張りのスペースとしているが、その場所は現状どうなっているのか。
- ・アイデア2について、自治会を基にした組織を立ち上げるとしている。しかし、かつて公園の担当にいた経験からいうと、公園設計に関して、自治会では意見がまとまらないことが多い。例えば、公園のすぐ隣に住んでいる人は落ち葉などが発生するため木を植えるのはやめてほしいというのに対して、公園から住まいが遠い人は緑の多い公園にしてほしいという。また、年齢によっても、子どものいる家庭は遊具を置くことを希望する一方、高齢者では遊具等をおかず、ゲートボール等を行える広いスペースがほしいといった対立が起こりやすい。その中でなぜ、今回の提案では、自治会や町会を中心にしているのか。

⇒1点目の質問について、当該スペースが現在どのように使われているかは担当課に確認していない。消防法上の制約も考えられるので、これからできるところ、できないところを整理する。市民サポートセンター付近というのは、人が集まる場所において、きっかけ作りをしたいという観点から提案したものである。

⇒2点目の質問について、自治会・町会を基にしているのは、そこを基にして取り組むのが組織しやすいと考えたからである。利害調整が難しいという点については、新規の公園を設置する際にどう対応するのか、グループでも議論になった。これについては、公園の場所は市が決定するが、その内容については市民で考えてもらい、設置後も市民に管理してもらうことを考えている。

⇒また、現在、みどり管理課でも公園管理の業務委託を行っているが、本提案は委託ではなく、補助金として交付し、自分たちの公園として自由に考えてほしいという内容で予算措置することを想定している。

・アイデア2は、近所の公園などでは可能かもしれないが、運動公園など大きな公園では、指定管理者制度が導入されている。それは維持した上で、一部を活用するイメージか。

⇒大きな公園については、行政の担当課と市民による管理組織の間で調整し、市民が関与できる範囲を調整していくことが必要と考えている。

・アイデア1について、市民活動情報というのは、誰が集めて、どういうものを想定しているのか。社会福祉協議会のボランティアセンターが役割分担に記載されているが、現在でも人員的に厳しいと聞く。実際に活動してもらうことが可能なのか。また、協賛企業というのは具体的な想定や当りはつけているか。

⇒市民活動情報は、市民の方が自主的に取り組んでいる活動の情報を想定している。例えば、自分の家のみどりをきれいにする、福祉のボランティアをするというような活動も含めて、幅広く捉えたいと考えている。

⇒市民活動情報の集め方については、ポイント制度で収集することを想定している。自分たちの活動を報告することで、ポイントが付加されるような仕組みを考えている。また、広報などで情報収集を図りたい。市民活動に興味を持つ人や、実際に活動しようとする人が増えるというのは、どの程度の効果があったのか検証しにくいと言われそうだが、数字だけではなく、こういう事象が起きているということを効果検証の1つにしたい。

⇒役割分担に協賛企業をいれたのは、市民の方に、市内の企業の活動を知っていただきたいという趣旨であった。また、社会福祉協議会のボランティアセンターによる運営については、確かに厳しいかもしれない。他地域で社会福祉協議会がボランティアカフェを実施している例があり記載しているが、船橋市での可能性について確認はしていない。

○3 グループの発表について

■ 質疑応答

・アイデア1の「Foam（船橋 オープン エア ミュージック）フェス」について、山口横丁ストリートフェスタという船橋の事例が記載されている。先ほど、「Foam フェス」の特徴が「屋外」で開催されることとあったが、これも屋外で実施されているため、既にあるものと重なるのではないか。

⇒たしかに山口横丁のフェスタは屋外で実施されている。しかし、もう一つの違いとして、既存事業では市外から有名なミュージシャンなどを呼んでくるのがイベントの主となっているが、今回の提案は市内で自由に活動している人に対して、場所を提供することを主体としたいと考えている。

⇒参加者は自由にこのフェスに参加し、自由な場所で演奏してもらうことを基本路線と考える。ただし、実行委員会で参加者多数の場合の選定などは実施するという想定である。

・アイデア1の、都市ブランド”ふなばし”の発信という大きなテーマについて、なぜ、それを発信しなければいけないのかという議論がグループであれば教えていただきたい。

⇒前回全体会で発表した「リーディングプラン検討シート」の中で、このテーマを選んだ背景を記載している（船橋では、スポーツ・音楽活動が盛んであったり、都市農業が継続されていたり、都市の魅力創りに活かせる資源はあるが、それをうまく発信出来ていない。現有する強みをうまく発信することで都市の魅力を高め・発展に繋げる）。都市のイメージを良くしていくことは、ゆくゆくは公示地価が上がる等の影響もあると思う。

・アイデア2のオープンカフェ事業について、具体的に想定している場所はあるか。

⇒今のところ、山口横丁を想定している。

5. 提案の全体取りまとめ

(1) 提案の全体取りまとめ

第4回全体会後の分科会では、これまでの検討結果を取りまとめ、第5回全体会後に開催する提案発表会に向けた発表資料を作成した。主な作業内容は、以下のとおりである。

① リーディングプラン及び突出した魅力創出のアイデアの見直し

- ・これまでの全体会で出された質疑応答や、市民会議での検討結果などを踏まえて、「リーディングプラン」及び「突出した魅力創出のアイデア」について、これまで検討が不十分であった点など、追加で検討すべき点がないかを確認する。
- ・上記をふまえ、必要に応じてこれまで発表してきた内容の充実・補足等を図る。

② 発表用資料の作成

- ・①で検討した内容を踏まえ、発表用資料を作成する。
- ・発表用資料の構成・内容等については、(2) 発表資料についてを参照のこと。
- ・発表会での発表時間は、1 グループ 10～15 分を予定している。発表時間内に発表が終わるよう、発表資料のボリュームに配慮する。

(2) 発表資料について

① 形式

- ・発表用資料は、パワーポイントで 15～20 枚程度に取りまとめる。
- ・パワーポイントの様式や書式等は自由であるが、背景への写真や図の盛り込み、派手な背景色の使用、白黒の反転など、文字が読みとりにくくなるようなデザインの使用は避ける。また、アニメーションの使用も自由だが、発表時間の制約に注意する。
- ・図や写真を利用する場合には著作権の取扱いに十分留意する。

② 内容

- ・発表の内容については、「リーディングプラン提案シート」や「突出した魅力創出のアイデア提案シート」の内容、さらに(1) ①で検討した内容等をもとに、次表の内容を含めて作成する。
- ・資料作成にあたっては、第3回市民会議での発表に使用したパワーポイント資料を活用してもかまわない。
- ・発表は適宜図表等を活用し、わかりやすい表現や内容となるよう心がける。

図表II-11 発表資料に盛り込むべき内容

項目	記載内容
表紙	
○テーマ ○分科会名 ○メンバー氏名	リーディングプランのテーマと分科会名、メンバー氏名を、表紙にまとめて記載
リーディングプランについて	
○テーマ選定の理由	テーマ選定の際に、決め手になったポイントを箇条書きで簡潔に記載
○現状	現状や課題について、箇条書きで簡潔に記載（必要に応じて図表等を活用）
○目標	具体的にどういった内容を達成したいのかについて記載
○施策の方向性	目標達成のために、そのテーマの中でどういった方向性の取り組みを行っていくのかについて、わかりやすく記載
突出した魅力創出のアイデアについて	
○アイデアの名称	突出した魅力創出のアイデアを記載
○内容	「目的（誰（何）を、どのようにするために）」、「取り組みの対象（どこで）」、「取り組みの内容（何を行うか）」を端的に記載
○具体的な効果	当該事業が実施されることにより想定される具体的な効果を記載
○実施主体と役割分担	行政とその他の主体の役割分担について記載
○概算事業費	他事例などを参考に把握可能な範囲で記載
○実施上の留意点・検討課題	実施上の留意点・検討課題があれば、簡潔に記載

注) 新基本計画策定準備に向けた職員プロジェクトチーム第4回全体会「資料1 第5回全体会にむけた検討内容と検討作業について」より

(3) 成果発表について

- ・今回の職員プロジェクトの成果は、最終的に、平成22年度に開催が予定されている新基本計画策定のための庁内検討組織（第1回策定委員会、または部会全体会）で発表する。また、第5回全体会は、そのリハーサル及び最終資料確定前の意見交換の場と位置づける。
- ・船橋市総合計画の計画原案を策定するために設置される庁内検討組織（体制）は、「策定委員会」－「部会」－「分科会」と、各部会の部会長・副部会長からなる「幹事会」の4階層とすることが想定されている。

図表II-12 庁内検討組織の概要

組織	役割
策定委員会	副市長、教育長、局長及び部長から構成される組織
幹事会	部会の部会長・副部会長から構成される組織（部会相互間の調整を図ることを目的として設置）
部会	策定委員会の下に設置される検討組織でメンバーは課長の予定。なお、部会は「福祉・健康部会」「生活・環境部会」「教育・文化部会」「経済部会」「都市部会」「協働部会」「行財政部会」の各部会が設置される予定
分科会	部会の下に設置される検討組織で各課の職員から構成される組織。

注) 新基本計画策定準備に向けた職員プロジェクトチーム第5回全体会「資料1 成果発表と今後の流れについて」より

(4) 提案の全体取りまとめ資料

① 1グループ

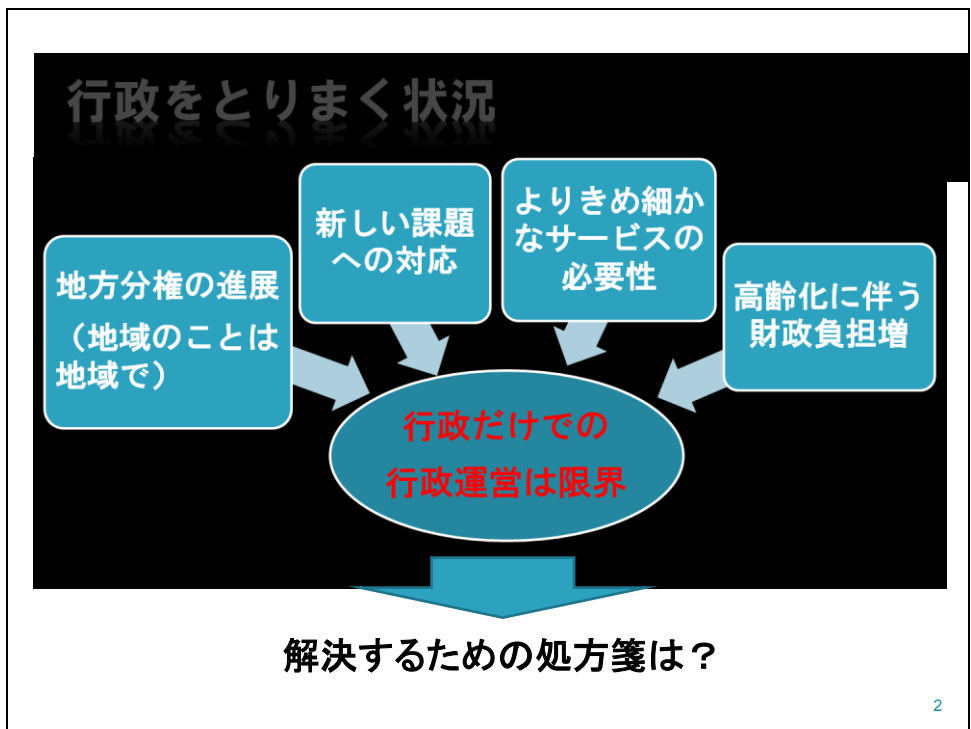
■リーディングプラン1：市民による船橋づくり ～新たな担い手の活躍のために～

職員プロジェクト
第1グループ

商工振興課	大谷 忠一
生活支援課	岡澤 典子
指導監査室	川崎 奈緒子
児童家庭課	佐々木 亮太
障害福祉課	手塚 一雄
企画調整課	三輪 明

リーディングプラン「アイデアNo.1」
市民による船橋づくり
～新たな担い手の活躍のために～

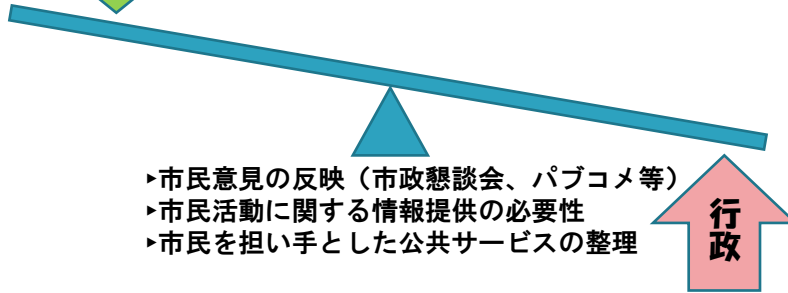
1



市民と行政の現状



- ▶市の街づくりに参画できる機会が少なく、満足度低い
⇒「満足度高い」は3.2%
※「新基本計画に係る市民アンケート」結果
- ▶地域で高齢者が増加する（企業を退職し地域へ戻る）



必要なのは、「市民参加」と「活動しやすい環境」

3

目標

市民参加を容易にする環境整備

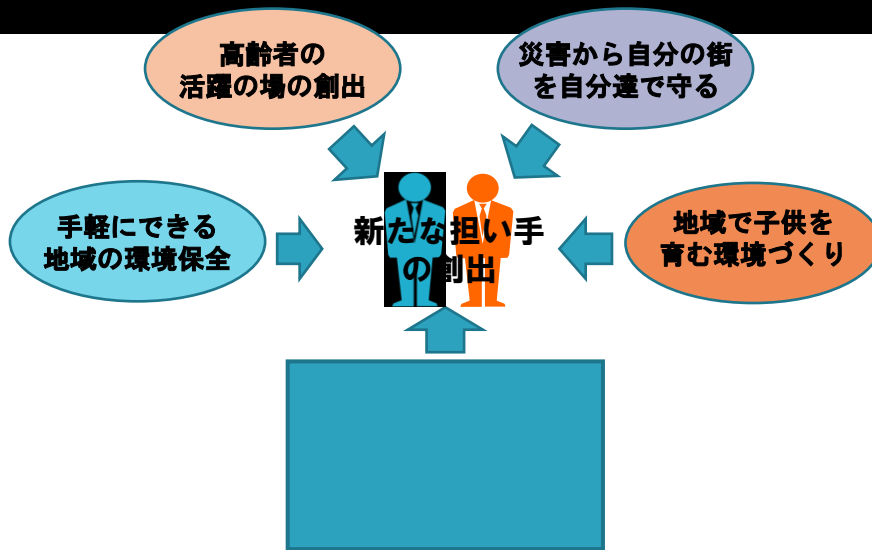
行政と市民の役割の明確化

市民参加が活発になる

持続発展するまち「船橋市」

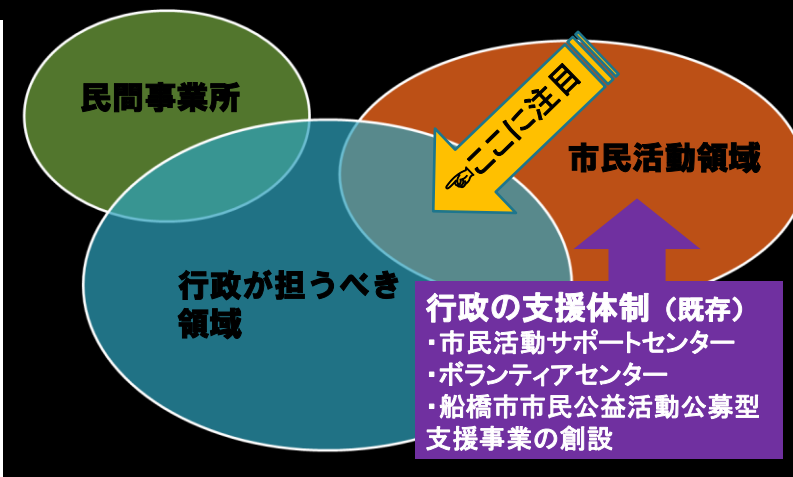
4

施策の方向性



5

行政と市民活動の関係性



6

突出した魅力創出のアイデア

市民参加で活性化が期待できる事業のコーディネート

概要

- ①庁内に分散している（既存・新規）市民ボランティア参加可能事業・イベントを抽出
- ②リスト化（可視化・一元化）
- ③広報・HP等々で市民に情報提供
- ④ボランティア活動をしたい市民に「市民参画」を促す

7

制度体系

コーディネート担当部門

将来的にはNPO法人等による可能性も検討

- ▶該当事業のリスト化（例えば、保育園、児童ホーム、花火大会等々が想定される）
- ▶市民への情報提供・募集受付（面接も想定）
- ▶参加希望者と各事業課とのマッチング

①該当事業の照会、回答

②リストの提供⇒参加申込み
⇒参加承諾

各事業課

市民

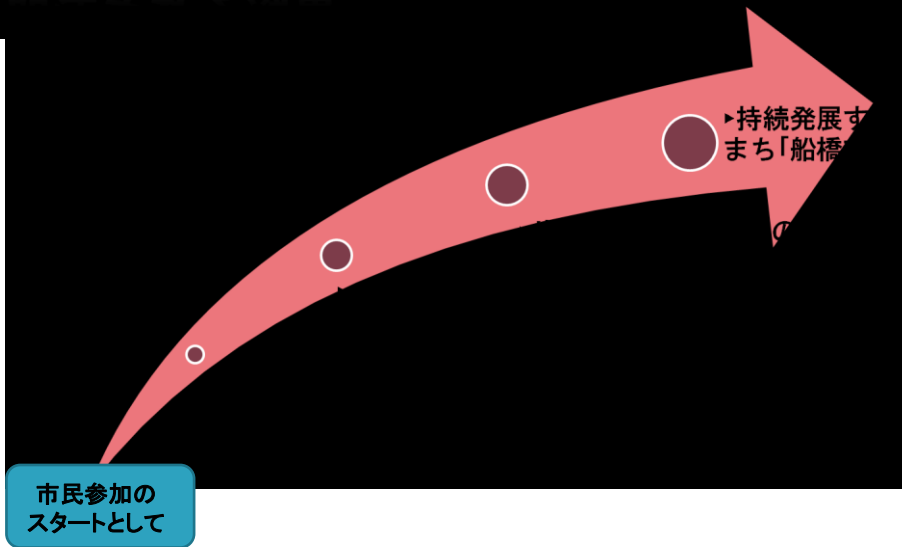
- ▶ボランティア可能事業（既存・新規）の抽出
- ▶市民協働推進員を活用

- ▶市民大学校願書にリストを同封し、卒業後の活動の一助に（カリキュラムも対応したものに改め、更なる効果を期待）

③参加による
相乗効果

8

期待される効果



9

その他

必要となる経費

- ・参加者の傷害保険代、交通費等

実施上の検討課題等

- ・参加要件設定の有無の検討
- ・参加に伴う制約（守秘義務等）の明文検討
- ・市民と共に行動できる人材育成

10

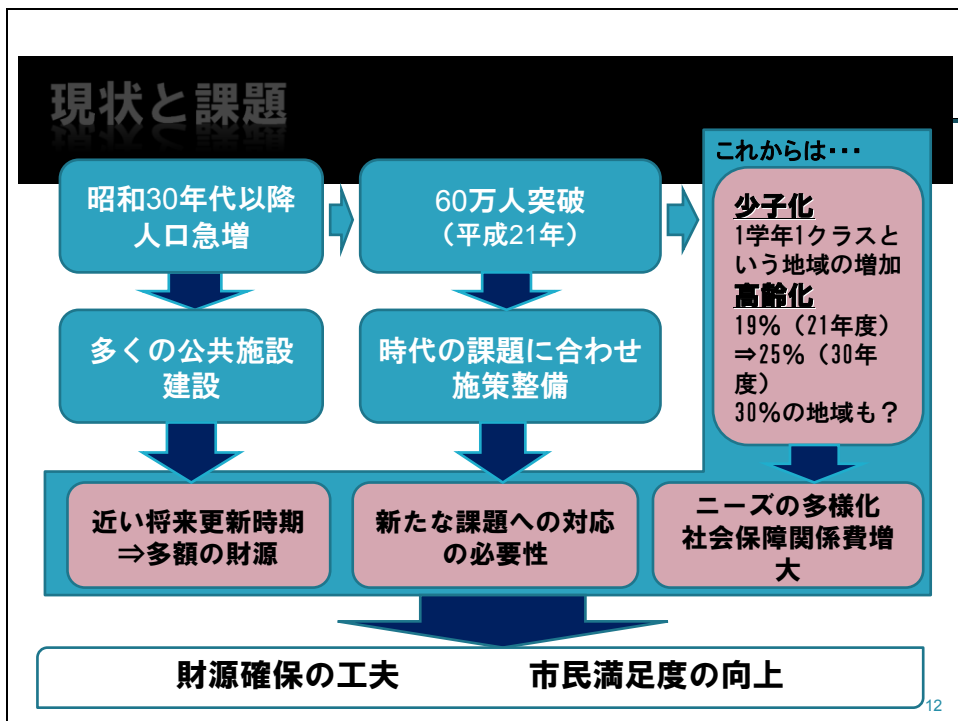
■リーディングプラン2（1グループ）：今ある資源を活かして発展する街 ～市民満足度の向上のために～

リーディングプラン アイデアNo.2

今ある資源を活かして発展する街

～市民満足度の向上のために～

11



目標



13

施策の方向性



14

本市の公共建築物保全マネジメントの現状

- ▶施設管理は所管課毎 ⇒ 一体として把握されていなかった
- ▶余裕スペースや廃止後の転活用事例は一部

21年度、建築部に公共建築物保全課を設置

公共施設の維持管理データを一元化



今後、公共建築物保全情報システムの本格稼働

修繕履歴・修繕予定時期・光熱水費・稼働率等を把握
⇒ 計画的修繕による延命化、維持管理費の最少化

15

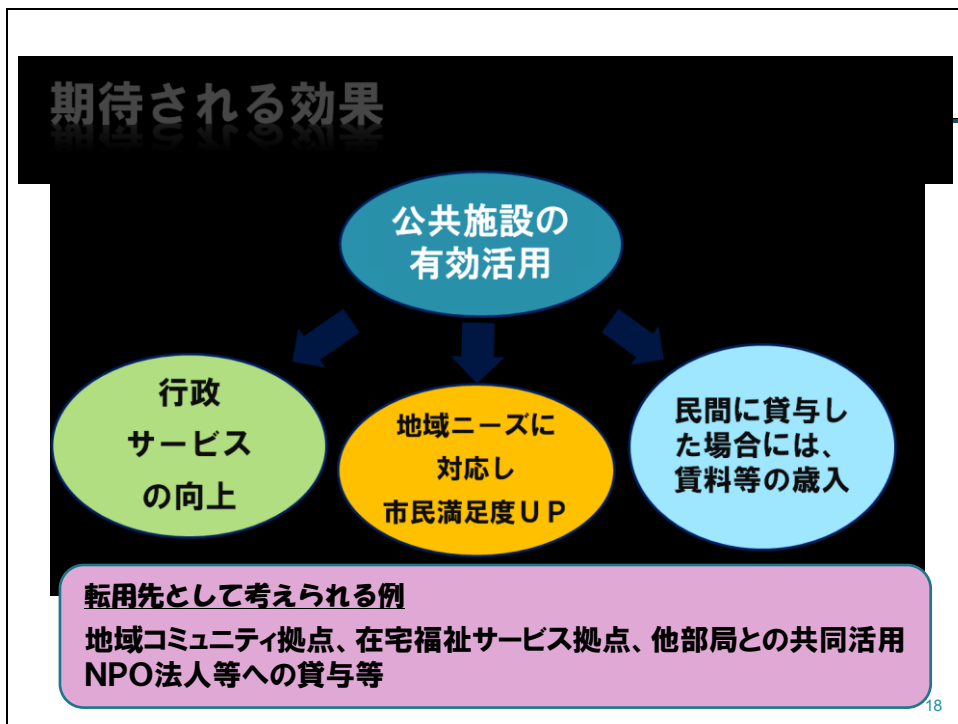
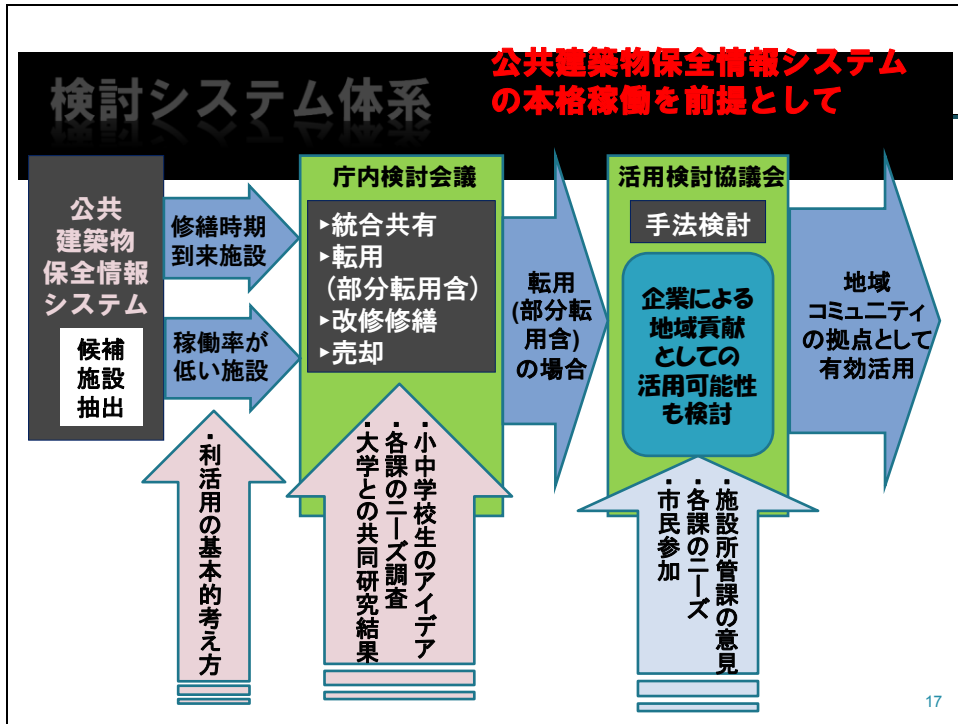
突出した魅力創出のアイデア

余裕スペース等の有効活用検討システムの構築

概要

- ①余裕スペースや改修時期に合わせた活用手法を大学と共同研究
- ②利活用の基準等の基本的考え方を策定
- ③上記考え方のもと、保全情報システムを活用し候補施設を抽出
- ④庁内検討会議にて用途を決定
- ⑤転用(部分転用含む)と決定した施設の活用方法を市民参加の協議会で検討

16



(参考) 学級数の推計

平成27年度時点で、現在より学級数が減少する学校が、小学校で25校(全54校中)、中学校で7校(全27校中)程度と推計される

例えば

	普通教室に 使用可能 教室数	21年度	24年度 (推計値)	27年度 (推計値)
A小学校	29	6	8	10
B小学校	23	11	8	6
C小学校	24	11	9	10
D中学校	23	12	12	11
E中学校	25	11	10	9

19

その他

必要となる経費

- ・ 庁内外の理解のための研修費等
- ・ (保全情報システム関係は公共建築物保全課にて計上)

留意点・ 検討課題

- ・ セキュリティ対策の検討
- ・ 活用期間のフレキシブル性の確保
- ・ 用途変更等に係る法・条例規制のクリア
- ・ 利活用手法別管理運営形態の検討
- ・ 市民、行政内部の合意形成
- ・ 利用実態やニーズの把握

先進事例

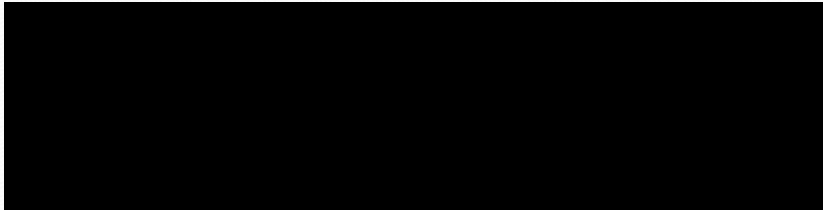
- ・ 習志野市、藤沢市等

20

② 2グループ

■リーディングプラン1：市民活動の活性化 ～こころのふるさとづくり～

テーマ1

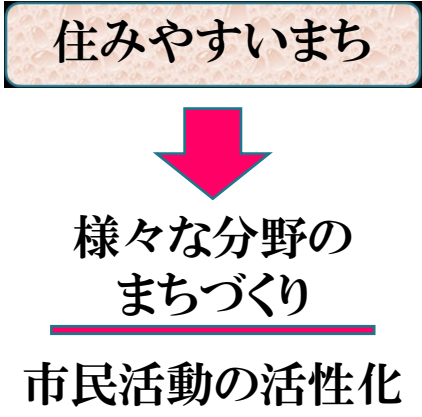


第2グループ
職員課：狩野宗秀(リーダー)
環境保全課：鎌田智久
下水道計画課：中村圭佑

消防局総務課：古頭章弘
企画調整課：矢野美樹
健康政策課：富山陽子

テーマ選定理由

- ・住みやすいまちにするには、様々な分野でまちづくりを進めなければならない。
- ・船橋市全体でまちづくりを進めるには、個々の市民活動(市民によるまちづくり)が欠かせない



住みやすいまち

↓

様々な分野の
まちづくり

市民活動の活性化

現 状

- ・自分たちのまちに愛着がある

80% !

(平成21年度市民意識調査報告書)

- ・市民活動⇒動いている市民はたくさんいる

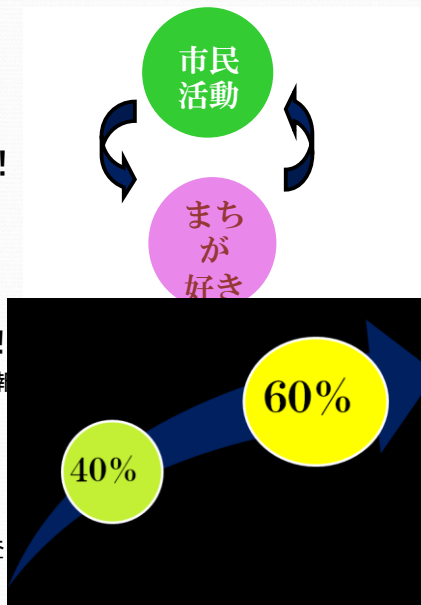
40% !

(船橋市新基本計画に係る市民アンケート調査報告書)

- ・何か活動をしたいと思っている

60%

(船橋市新基本計画に係る市民アンケート調査報告書)



目 標

誰もが
自分の好きな分野・方法で気軽に
市民活動(市民によるまちづくり)
ができるまちとする

施策の方向性

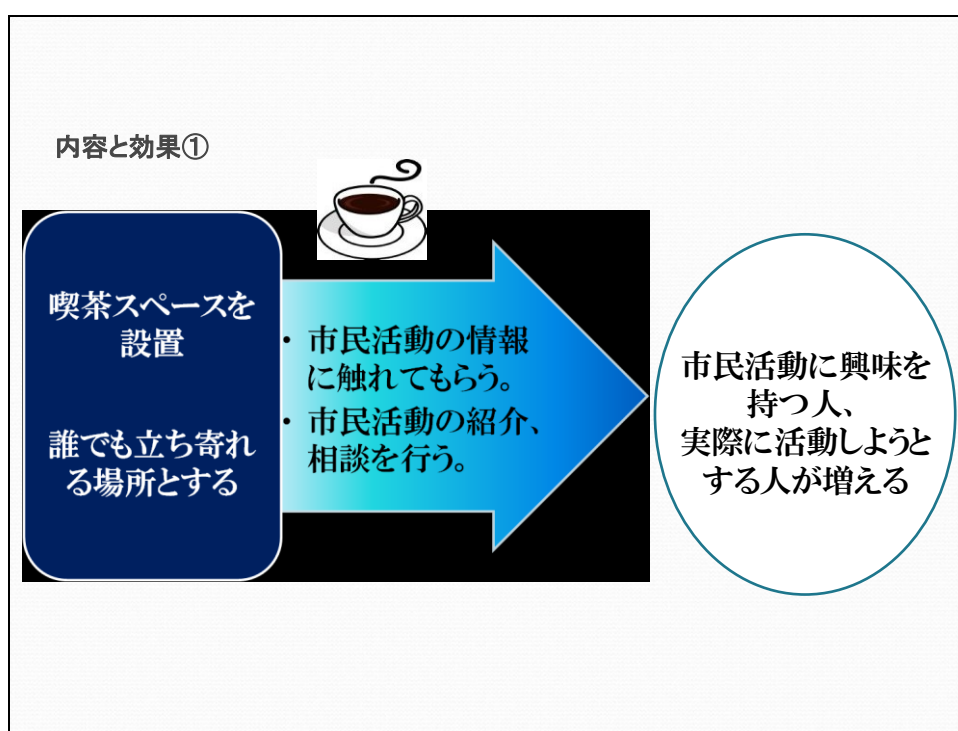
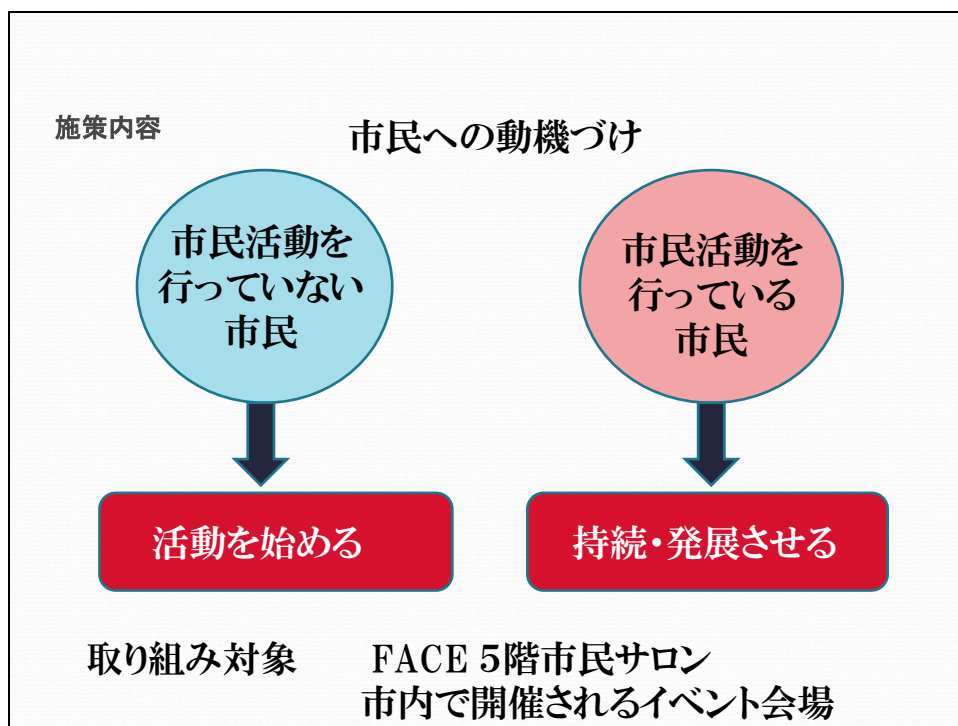
市民活動の
きっかけづくり

市民活動の
促進・支援

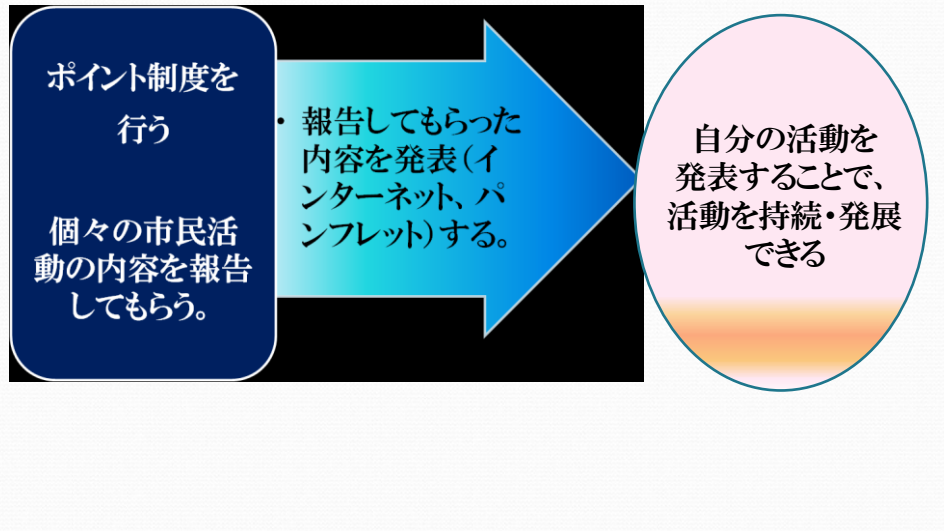


気軽に市民活動ができるまち





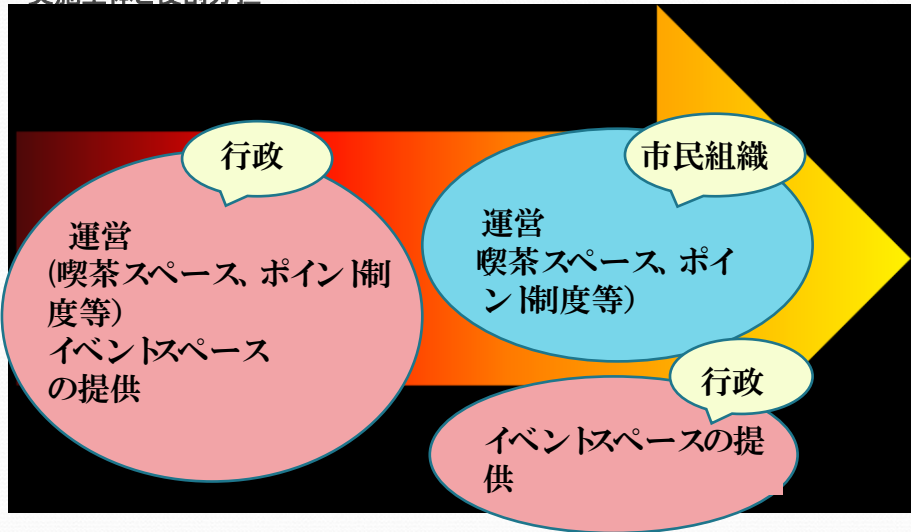
内容と効果②



具体的な効果

市民活動(市民によるまちづくり)
が活性化する

実施主体と役割分担



概算事業費

喫茶スペース運営費

参考)

市民活動サポートセンター 21年度予算

市民活動サポートセンター管理運営費

2,409千円

実施上の留意点・検討課題

- 喫茶スペースの集客及び運営スタッフの確保
- 集めた市民活動情報のインターネット以外の周知手段
- 責任を持って自主運営できる市民組織の立ち上げと運営費の確保
- 条例改正

■リーディングプラン2（2グループ）：身近な自然の再発見

テーマ2

第2グループ

職員課：狩野宗秀（リーダー）

環境保全課：鎌田智久

下水道計画課：中村圭佑

消防局総務課：古頭章弘

企画調整課：矢野美樹

健康政策課：富山陽子

テーマ選定理由

○市民が住みやすく、生活に潤いを感じる都市とするには、自然との共生が必要

○自然との共生を進めるためには、市民が自分たちの身近な自然を認識し触れ合うことが必要

生活に潤いを感じるまち



自然との共生
身近な自然の再発見

現 状

- 東京近郊の都市であるにもかかわらず自然が多い
 - 自分が住む地域の自然環境を重視する声は高まっている
 - 環境保全やごみの減量等を進めていく中で重視すべきだと思うもの
 - 豊かなみどりの保全、創出・・・36.4%(1位)**
 - 今後地域で取り組みたいと思う活動
 - 緑化の推進活動・・・15.1%(3位)**
- (船橋市「新基本計画に係る市民アンケート調査」)

目 標

市民が身近な自然を感じ、
触れ合えるまちとする



施策の方向性

身近な自然に興味を持たせ、触れ合える場づくり

船橋市にある自然環境の普及啓発

市民が身近な自然を感じ、触れ合えるまち

公園再発見運動



取組の目的・対象

市民による自然をテーマにした公園づくり



市民が身近な自然に気づき、ふれあえる

取組の内容
実施主体と役割分担

(仮称)
自主公園活動組織

- ・「自然と触れ合える」をテーマに、近所の公園の企画・立案・運営

行政

- ・ 情報提供、相談
- ・ 組織相互の意見交換の場の設定
- ・ 組織が行う企画・立案・運営の調整

具体的な効果

- ・人々に心のやすらぎ、豊かさ、自然を大切にする気持ちが生まれる
- ・自分のまちの自然という意識が生まれ、各地区で特色ある自然が創出・保全される
- ・公園づくりを通じた人々の交流・地域のつながりが生まれる

概算事業費

「(仮称)自主公園活動組織」の活動支援

(参考)

市の自主防災組織は100世帯以下で上限2万円、1000世帯以下で上限8万円の補助。

※ただし、この事業の場合は公園の面積等を基に検討する。

実施上の留意点・検討課題

- ・市民に企画・運営をまかせる上でのルールづくり
（現行制度との調整）
- ・「(仮称)自主公園活動組織」への支援の方法

③ 3グループ

■リーディングプラン1：都市ブランド”ふなばし”の発信

都市ブランド“ふなばし”の発信

第3グループ

末松 勇／／笠原 淳一／吉原 薫／松丸 悠貴
古川 公一／大島 礼／宮寄 加津美

1

船橋市に関する現状

- 都心に近い環境にありながら、漁業と農業が継続されており、豊かな自然に恵まれているが、活かされてない
- 市立船橋高校をはじめ、スポーツが盛んだが、プロスポーツがない
- 市立小中学校、高校の部活動や市民音楽団などで数多くのアマチュア音楽活動が行われているが、“船橋＝音楽”という認識が薄い

**現有する資源を活かし
船橋市の魅力を高める**

2

船橋の魅力を高めるために

例えば・・・

海のまち



サッカーのまち



アマチュア音楽のまち



のようなブランドが欲しい

3

目標

創造都市

文化や芸術を活かし、市民の
創造性を引き出す

地域の活性化

船橋市の魅力の創出

創造都市の代表例

横浜市

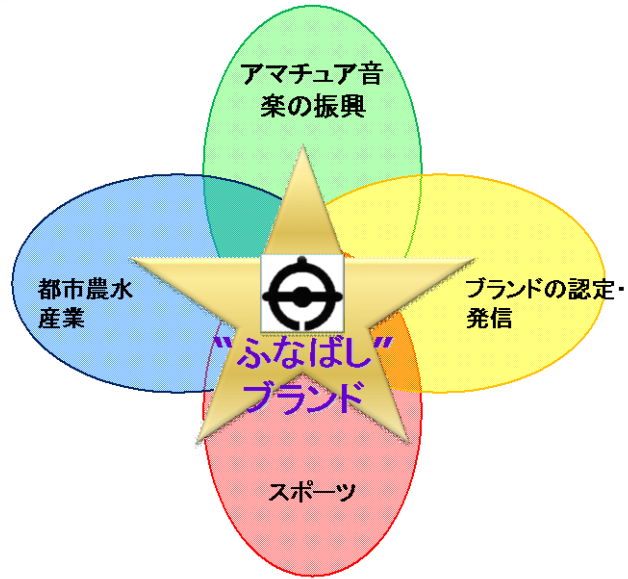
金沢市

札幌市

川崎市

4

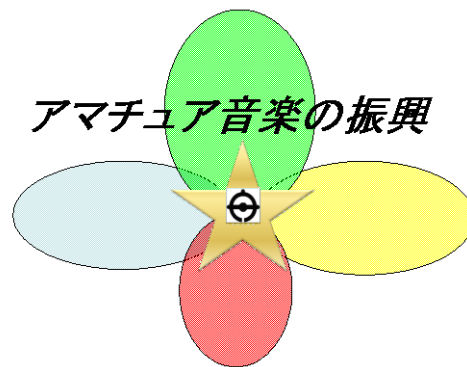
施策の方向性



5

船橋における音楽

音楽をツールとして都市ブランド力を強化できないか？



6

船橋の音楽実績

H20年度音楽コンクールの成績

学校名	部名	大会名	成績
八木が谷中学校	ギター部	全日本ギターコンクール	最優秀賞
豊富小学校	ブラスバンド部	東日本学校吹奏楽大会	フェスティバル大賞
習志野台第一小学校	吹奏楽部	日本管楽合奏コンテスト	最優秀賞
葛飾中学校	管弦楽部	全国学校合奏コンクール	最優秀賞

H21年度音楽コンクールの成績

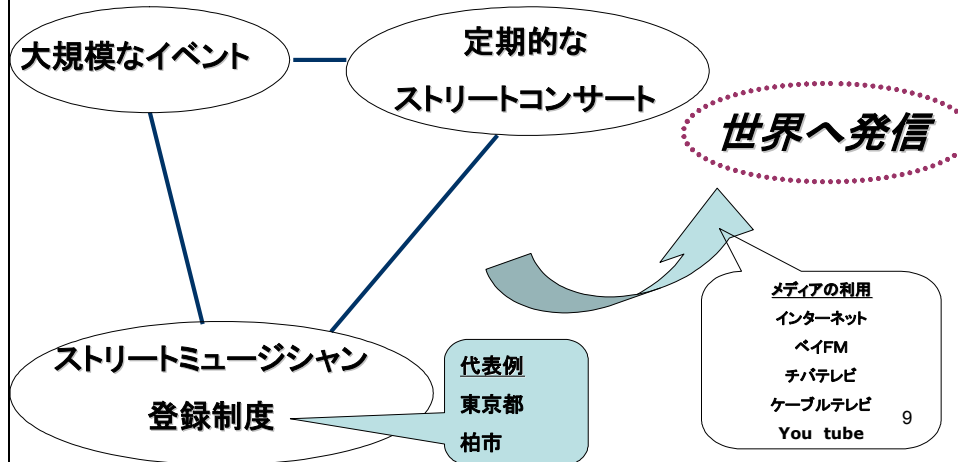
学校名	部名	大会名	成績
船橋市立習志野台第一小学校	吹奏楽部	日本管楽合奏コンテスト	最優秀賞グランプリ(第1位)
船橋市立習志野台第一小学校	吹奏楽部	TBSこども音楽コンクール全国大会	文部科学大臣奨励賞(第1位)
船橋市立峰台小学校	音楽部	TBSこども音楽コンクール全国大会	文部科学大臣奨励賞(第1位)
船橋市立葛飾中学校	管弦楽部	TBSこども音楽コンクール全国大会	文部科学大臣奨励賞(第1位)
船橋市立法田中学校	吹奏楽部	全日本マーチングコンテスト	金賞(第1位相当)
船橋市立船橋高等学校	吹奏楽部	全日本マーチングコンテスト	金賞(第1位相当)
船橋市立習志野台第一小学校	吹奏楽部	東日本学校吹奏楽大会	金賞(第1位相当)
千葉県立船橋東高等学校	吹奏楽部	東日本学校吹奏楽大会	金賞(第1位相当)
船橋市立八木が谷中学校	ギター部	全日本ギターコンクール(合奏部門)	金賞・NKG大賞(第2位相当)
船橋市立八木が谷中学校	ギター部	全日本ギターコンクール(重奏部門)	金賞(第2位相当)

～突出した魅力創出のアイデア～

船橋 オープン エア ミュージック 事業

船橋オープン エア ミュージック事業

全国レベルにある船橋の音楽活動を活かし、
“船橋＝音楽”というイメージを確立する



取り組みの効果

- 音楽の振興
- まちのにぎわいの創出
- 都市のイメージ向上
- 他の芸術分野(ファッション、絵画)への波及効果

魅力の創出、地域活性化

創造都市

10

事業実施にあたって

<実施主体と役割分担>

- ・楽団、商店街、NPO、大学等、市による実行委員会の設立
- ・市内の学校、楽団との連携
- ・市内外の音楽家との連携



<概算事業費>

- ・実行委員会の事務運営費
- ・会場設営費



11

実施上の留意点・検討課題

- ・ 公園、駅前広場、道路等のイベントスペースの確保
- ・ 市内の音楽団体の発表の場にとどまらない、全国から音楽家が集まれるイベントにする
- ・ 文化・芸術を高めるような事業とする
- ・ 地域の人々の理解

12

■リーディングプラン2（3グループ）：人が集まるまち

人が集まるまち

第3グループ

末松 勇／笠原 淳一／吉原 薫／松丸 悠貴
古川 公一／大島 礼／宮寄 加津美

船橋市の現状

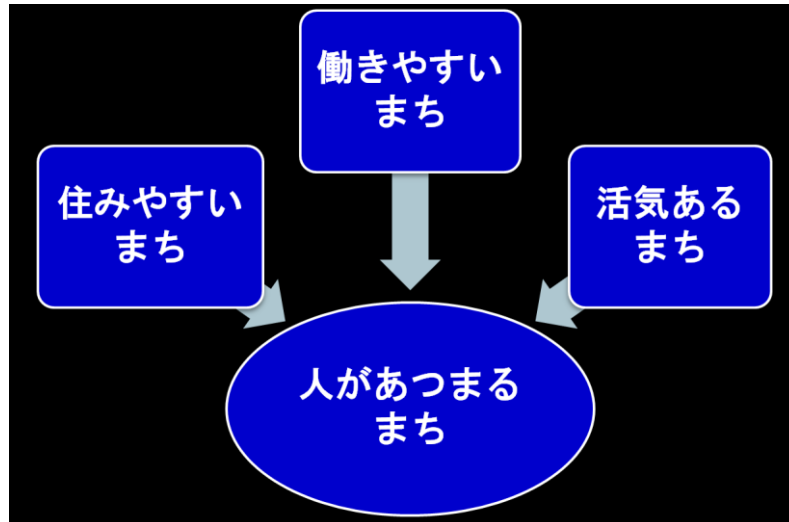
+側面

- ・ 人口60万人突破
- ・ 商業施設の充実
- ・ 市内9路線、35駅の鉄道網
- ・ 大規模マンションなど、若い世代の流入

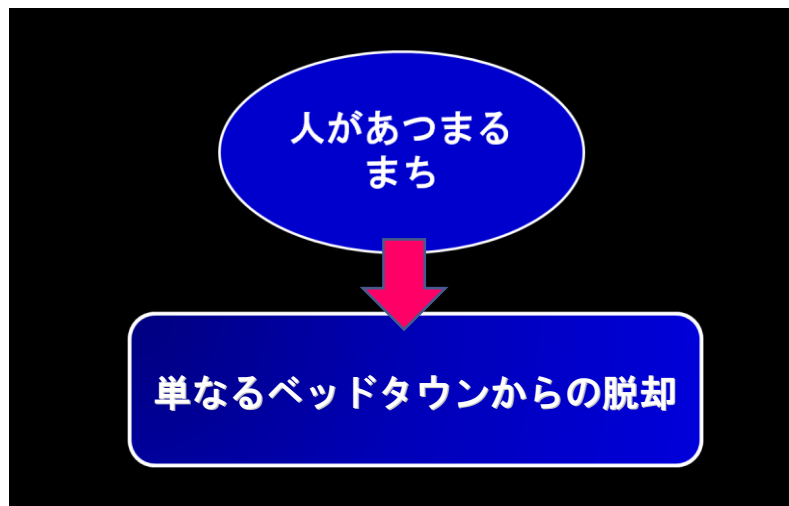
-側面

- ・ 高齢化の急激な進展
- ・ 歳入の大半が個人市民税
- ・ 不便な構造の駅
- ・ 福祉等の経費が急増

テーマに関する目標



テーマに関する目標



施策の方向性

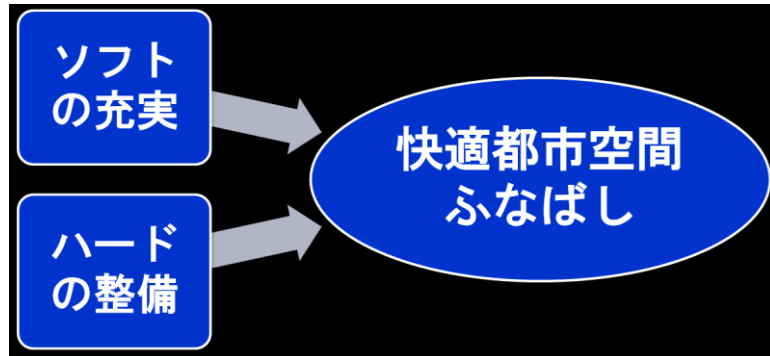
- ① 公共交通機関の乗り継ぎの利便性を高める
- ② 商業の活性化
- ③ 雇用の創出と税源の強化を図る
- ④ 大学や研究機関等との連携の強化
- ⑤ 地元情報の発信と共有
- ⑥ シルバーニューディール(退職者労働力の活用)

～突出した魅力創出のアイデア～

「快適都市空間ふなばし」の創造

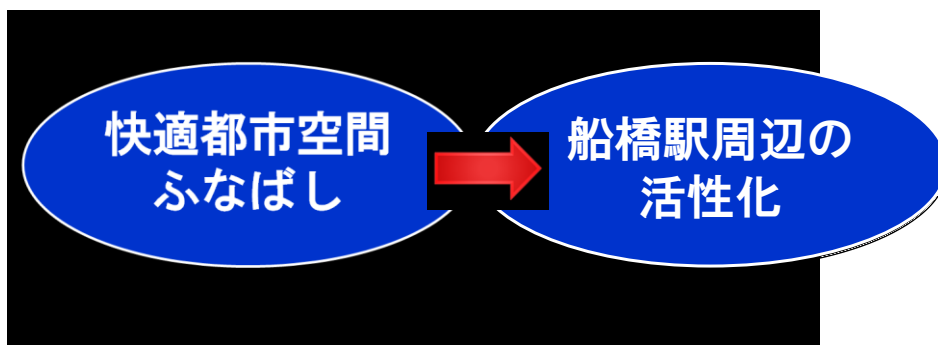
事業の目的

- 船橋駅周辺を活性化するため、座って、歩いて、来て楽しい「快適都市空間ふなばし」を創造する。



事業の目的

- 船橋駅周辺を活性化するため、座って、歩いて、来て楽しい「快適都市空間ふなばし」を創造する。



取組の内容・効果

①オープンカフェ事業



まちの活性化

経済効果

座って楽しいまちを演出

取組の内容・効果

②コミュニティ道路の整備



都市の魅力の向上

まちづくりコンペ等の
市民のアイデア

歩いて楽しいまちを創出

③民間ビジネスを活用した公共空



実施主体と役割分担

市

- ・ 政策研究チーム（産官学民共同）の設置
- ・ 広告付きバス停のモデル事業等の立案

政策研究チーム

- ・ 利用者の立場に立った計画の立案、実施に向けた検討・社会実験・関係者の意見集約
（公共空間の管理者間の利害関係に縛られない視点で）

商店会、NPO等

- ・ コミュニティ道路におけるコンテンツの充実

概算事業費



産官学民共同による政策研究チーム運営費



まちづくり交付金等国庫補助金
を利用した整備費
(※広告付きバス停設置費は無料)

実施上の留意点・検討課題

- 広告付きバス停の設置等について、
屋外広告物条例の改正が必要
- 県による管理地の整備についての許可
- 地域の人との協力

(5) 発表時の質疑応答

第4回全体会後の分科会で検討した、提案の全体取りまとめは、第5回全体会で発表を行った。各グループの発表内容に対する主な質疑応答は、以下のとおりである。

○1 グループの発表について

■ 質疑応答

- ・アイデア1の提案は、なぜボランティアに限定しているのか。「新しい公共」として議論されているように、市民に報酬を与えることも考えられるのではないかと。
⇒きっかけづくりとしてボランティアの参加機会を設けることで、参加の間口を広げたいと考えている。

- ・アイデア2について、修繕時期をむかえた施設も抽出対象にするとあるが、その施設を利用することはできるのか。
⇒それまで利用されていた用途と同じ用途として修繕を行うだけでなく、プラスアルファの要素を追加したり、複合用途を含めて検討していくという意味合いである。

- ・アイデア2の実施上の留意点・検討課題に関して、市民が施設の要・不要まで検討することを想定しているのか。また、施設の管理・運営まで市民に任せることになるのか。
⇒施設の要・不要は市で整理し、その上で、市民に活用方法の検討をしていただくことになる。
⇒最終的には、施設が増えてくると市で維持することは難しくなるので、市民に管理していただくことも考えているが、今の段階では、こういった使い方が有効かということについて市民参加で検討していただくことを想定している。

○2 グループの発表について

■ 質疑応答

- ・アイデア1の喫茶スペースの取り組みについて、「誰でも立ち寄れる場所」としてFACE5階があげられているが、実際そうだろうか。また、市内で開催されるイベント会場で実施したとしても、単発的な取り組みにしかならないのではないかと。
⇒FACE5階については、市民サポートセンターと近接していることがポイントである。誰でも立ち寄れる場所という点では課題もあると認識しているが、実際メンバーが現地を見に行った感想では、非常に良いスペースだと思う。また、単発のイベントでも、そういう場所を数多く提供していくことで、市民が市民活動について知る機会を増やすことができる。

- ・アイデア2の役割分担で、(仮称)自主公園活動組織が、近隣公園の企画・立案を行うとしている。同組織は、公園の管理運営だけでなく、更地の公園をどのようにするかについても検討を行うのか。「自分のもの」という感情を持てることを狙いとする場合は、後者の方が、より

そのように感じられるのではないか。

⇒船橋市は公園整備率が低く、これから作る公園では、市民自身が検討することもできると思う。
一方で、今あるものについては今のものを所与とすることが適切だと思っている。あくまでも人の気持ちにどう訴えていくかという観点で考えており、維持管理を役割としても、それをくり返すことで、愛着を持てるのではないだろうか。

・なぜ、公園の維持管理は、自治会・町内会を中心としているのか。

⇒自治会・町会を中心にする理由は、一言で言うと、整備しやすいからということがある。新しく参加希望者を募集し、組織化することは、みどりが好きな人に偏ったり、募集にかかる行政の労力が大きすぎる。既存の組織をベースにした方が、地域のつながりも担保され、効率的かつ有効だと思っている。

・地域には、様々な NPO 団体がある。自然関係の部署に所属していた頃、森林、河川など、それぞれの分野に非常に詳しく、カリスマ性のある市民がいた。そうした人は、最初の頃は一人で活動していたが、気がつくとも NPO 団体などができており、今では多くの人に参加する活動に展開している場合もある。ここで提案されている取り組みを進めるにあたって、そうした人をうまく取り込むことを考えるべきではないか。自治会は、公園の清掃を拒否しているなどの場合もあり、それだけをベースにすると活動が行き詰まる可能性もある。

⇒自治会・町会に限定して考えていない。

・また、自治会・町内会は、市内で 811 団体ほどある。全ての自治会・町内会で組織を立ち上げ、公園整備に必要な費用を補助するとなると、事業費も膨大になると考えられる。これについて、担当の所管課を設置することなどは考えているのか。

⇒それについては想定していない。

○3 グループの発表について

■ 質疑応答

・アイデア 2 の「快適都市空間ふなばし」の創造について、駅前広場のレイアウト等の再検討としているが、これは具体的にどの場所を想定しているのか。船橋駅南口であれば、既に再開発済みではないか。

⇒想定しているのは、船橋駅の南口である。現在再開発は進められているが、全体で都市計画決定されている状況ではない。また、細かいことを挙げると、現在の動線を歩きやすい形に多少変更したり、駅とバス停をつなぐ上屋が切れているため、雨に濡れないように変更したりということを検討している。

・アイデア 1 の船橋オープンエアミュージック事業について、大規模なイベントとストリートコンサートの場所は、具体的にどこを想定しているのか。

⇒イベントの場所については、大規模イベントの場合は市内何ヶ所かに分散する想定である。具体的な場所について、グループ討議で出されたのは、中央公民館前広場や、北口デッキ、勤労市民センター、天沼公園などである。船橋にもストリートコンサートはあったが、平成21年度で中止になった。同フェスティバルは定期的なものではなかったこともあり、定期的を開催するものにしたい。

・ストリートミュージシャン登録制度について、音楽コンクールで賞を取っているような学校関係の団体は、どのように登録するのか。

⇒登録制度は、イベント参加者の管理をしたいということから設けている。それにより、「今日参加したミュージシャンはこうした人たちです」ということを公表できればと考えている。ただし、小学生を登録するというわけではない。

6. 本プロジェクトにおける討議・成果の特徴

■参加職員の新たな問題意識・視点の獲得

- ・本プロジェクトでは、全体会では事務局（企画調整課及びコンサルタント）による討議手順や討議ツール等のサポートが行われたが、分科会では各職員が主体となり、それぞれが有する問題意識や、市の将来像について議論を行った。
- ・こうした討議過程において、日頃、業務の中では関わりの少ない職員同士が議論を深め、各職員においては、新たな問題意識や視点を獲得することができたといえる。また、各グループの提案に対して、他グループの職員からも忌憚のない意見や質疑応答が出され、本プロジェクトの提案について様々な角度からの検討が行われた。

■横断的組織による検討成果

- ・本プロジェクトでは、新基本計画のリーディングプラン案や、船橋市の突出した魅力創出のアイデアの提案など、市のまちづくりにおいて特に優先性、重点性が高いと考えられる施策分野の検討を行った。これに対して、庁内 10 部局以上にまたがる職員により構成されたグループでは、それぞれの所属分野の枠にとどまらず、複数の施策分野にまたがるテーマについて、討議・検討が行われた。
- ・一般的に、一つの部局から構成される検討組織では、所属分野の課題や問題意識等にとらわれた縦割りの発想に偏る傾向が大きいものに対して、本プロジェクトでは、部局横断的な組織構成により、所属分野外の課題・問題意識等にも目配りをし、全庁的観点から考えるという視点が十分に共有・発揮されたと考えられる。

■今後の討議成果の活用

- ・平成 22 年度に設置される新基本計画の庁内策定組織において、リーディングプランや具体的事業等の検討を進める中で、本プロジェクトの最終提案で提示されている市の課題や、課題解決の方向性等、本年度の討議成果を有効に活用することが望まれる。
- ・また、全庁的観点から考える経験をしたプロジェクトメンバーを人的資源として捉え、リーディングプランの検討部会員として活用を図ることも考えられる。

資 料 編

船橋市新基本計画策定準備に向けた職員プロジェクト参加者名簿（敬称略）

グループ	所属部	所属	氏名
1 グループ	健康部	健康政策課 指導監査室	川崎 奈緒子
	福祉サービス部	生活支援課	岡澤 典子
	福祉サービス部	障害福祉課	手塚 一雄
	子育て支援部	児童家庭課	佐々木 亮太
	経済部	商工振興課	大谷 忠一
	企画部	企画調整課	三輪 明
2 グループ	総務部	職員課	狩野 宗秀
	健康部	健康政策課	富山 陽子
	環境部	環境保全課	鎌田 智久
	下水道部	下水道計画課	中村 圭佑
	消防局	消防局総務課	古頭 章弘
	企画部	企画調整課	矢野 美樹
3 グループ	市長公室	秘書課 国際交流室	宮寄 加津美
	都市計画部	都市計画課	吉原 薫
	道路部	道路建設課	末松 勇
	建築部	建築指導課	笠原 淳一
	建築部	建築課	松丸 悠貴
	教育委員会 管理部	(教) 総務課	古川 公一
	企画部	企画調整課	大島 礼

計 19 名

新基本計画策定準備に向けた職員プロジェクト 報告書

平成 22 年（2010 年）3 月発行

【発行】 〒273-8501 船橋市湊町 2-10-25

船橋市 企画調整課

電話：047-436-2053（ダイヤルイン）

メールアドレス：kikaku-kei@city.funabashi.chiba.jp

【協力】 〒108-8248 東京都港区港南 2-16-4

三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング株式会社

電話：03-6711-1242
